

新総合計画調査特別委員会

(令和元年 7 月 2 日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。新総合計画調査特別委員会を開会します。

前回に引き続き、部局ごとに次期総合計画で取り組む政策、施策の方向性について調査をしてまいりたいと思います。

繰り返しになりますが、個々の事業についてではなく、各部局が今後の10年間に力を入れていく、その方向性について議論をしていきたいと考えておりますので、委員会の運営にご協力いただきたいと思います。

今日は、事項書に記載させていただいたとおり、商工農水部、都市整備部、こども未来部、教育委員会の順に調査をいたします。

前回の調査を行えなかった健康福祉部につきましては、次回、7月10日に調査を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、事項書に従いまして、商工農水部から調査を行います。

まず、部長より挨拶願います。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。

きょうも引き続き四つの部がございます。結構内容が濃いところがございますので、長きに午後もということで時間が長くなりますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

○ 荒木商工農水部長

皆様、おはようございます。商工農水部の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、冒頭、私のほうから、大まかな内容というか、基本的政策の方向性を簡単にご説明させていただきまして、後ほど、基本的政策ごとにシートをつくってございますもので、詳しい説明を課長のほうからさせますもので、よろしくお願いいたします。

まず、基本的政策の方向性ということで、資料のほう、18分の2というところをお願いいたします。18分の2でございます。よろしいでしょうか。

18分の2でございますが、商工農水部、大きく三つの基本的政策の方向性ということで、

今現在考えてございます。

1番目が、主に工業の部分として、産業の活性化と新世代の成長産業の創出ということで、施策の方向性が五つ、それと2番目でございますが、主に商業関係ということで、商業・サービス産業の活性化、施策の展開方向として三つ、それと、農林水産業の部分でございますが、これの活性化ということで五つ、施策の方向性を考えてございます。

詳しい説明につきましては、課長のほうから18分の5になりますが、よろしくお願いたします。

## ○ 渡辺商工課長

まず、初めに、現在の総合計画の状況について簡単にご説明をさせていただきます。

現在、基本的政策としまして、私ども、まず産業に関しましては、臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興という点でやってきてございます。その中で、現状の課題といたしまして、まず一つ目としましては、グローバル競争を勝ち抜いていかななくてはならないということで、産業の機能強化と人材育成が必要であるという点がございます。

また、二つ目といたしまして、臨海部コンビナートの持続的な活用と機能強化が必要であるというような点がまだまだ課題として残っているというところでございます。

また、三つ目といたしまして、市民の暮らしを豊かにする事業所の誘致の推進といった点で、こちらについても、まだまだ市としての課題があるというような点がございました。

こういったところを踏まえまして、今回の18分の5のところを作成させていただいてるところでございます。

それでは、18分の5ページのところをお願いいたします。

基本的政策の方向性といたしまして、産業の活性化と新世代の成長産業の創出といたしております。

2番の概要でございますけれども、目指す姿や目的でございます。産業都市であります四日市市、本市におきましては、石油化学コンビナートを初め半導体、あるいは自動車、機械などの多様な企業が集積しているところでございます。

また、近鉄四日市駅周辺には、IT企業の事業所、あるいはこの2月に高度部材イノベーションセンター、あるいは三重大学、そして、東京大学の各サテライトがオープンしてきているところでございます。

近年、IoT、AI、ロボット、あるいはビッグデータの活用というところで言われて

います第4次産業革命のイノベーションというのが、世界中で言われているところでございます。こういったところで、新たな技術やサービスが生まれていくことが期待されております。

本市は、強みでありますものづくりの基盤に加えまして、新たにIT企業の誘致、あるいは産学官拠点を生かしまして、付加価値の高い産業へ進化、シフトを目指していきたいと考えております。

また、そこで働く人が働きやすい環境づくりについても取り組んでいきたいと考えております。

10年後には新たなIT関連の企業を立地し、既存企業におきましては、IoTやビッグデータ等の活用をされて、生産性が向上するだけでなく、新たなビジネス展開、あるいは働く人々が生き生きと働けるまちとなっているというのを目指していきたいというふうに考えております。

3番の現状と課題でございますけれども、まず1番のコンビナートのスマート化というのがございます。

今、臨海部コンビナート企業におきましては、ドローンやIoT技術の活用という点で、ビッグデータの有効活用を目指しております。事業所のスマート化を目指しているところでございまして、現在、各社におきまして、IoTやドローン等の導入に向けて準備を進めているところであり、今後はプラントでの新技術の活用が進んでいくというような現状がございます。

二つ目といたしまして、(2)ですけれども、近鉄四日市駅周辺の民間の貸しオフィス等の立地がございます。こちらにつきましては、例えば近鉄百貨店の中にレンタルオフィスがオープンしたり、あるいは駅前の貸しオフィス等が展開してきております。近鉄四日市駅前で事業を行う環境というのが整ってきているという現状がございます。

(3)の地場産業の振興や担い手育成でございます。

こちらにつきましては、本市の代表的な地場産業であります四日市萬古焼につきましては、食生活の変化や核家族化というところで生産量が減少しているという現状がございます。今後、多様な消費者ニーズや海外需要にも応えた製品開発、あるいは販路開拓等により、本市の特色ある産業として振興していく必要があるというふうに考えております。

(4)です。障害者、あるいは女性の働く環境という現状課題でございます。

障害者雇用率は年々改善をされてきておりますけれども、障害者を雇用されていない企

業さんもございまして、職場定着というのも課題となっております。

一方、女性におかれましては、子供が小さいときなどで長時間勤務が難しいという現状の中、また、企業によっても女性用トイレや更衣室等がまだないというところもございませう。

4番の施策の展開の方向性でございますけれども、先ほどの現状や課題に対応いたしまして、まず、1番でございますけれども、ビッグデータの活用やデータ解析人材の育成といったところをやっていききたいというふうに考えております。

こちらにつきましては、特に製造業におきまして、今後、I o Tの導入が進んでいまして、得られたデータを有効活用していくために、データ解析というのが重要になってきます。そこで必要なデータ解析ができる人材育成について、AMIC等と連携しながら検討していききたいと考えております。

また、ビッグデータ時代を踏まえまして、データ解析を得意とする、解析をするIT企業等の誘致などについても検討していききたいというふうに思っております。

(2)の企業・事業所誘致、あるいは投資促進でございます。

企業との意見交換による制度設計をまずさせていただきながら、現状、①ですけれども、企業立地奨励金制度、あるいは民間研究所立地奨励金制度による投資促進を図っていききたいというふうに考えております。

こちらにつきましては、令和2年3月31日で効力を失うという中、改めてさらに5年間の制度延長をしたいと考えております。

そういった中で、Aでございます。対象事業の拡充を検討していききたいと考えております。まず、CO<sub>2</sub>の削減や新エネルギーを活用する事業、あるいは物流業というものについての拡充をしていききたいという点、Bですけれども、重点事業を拡大していくということで、現状、新原料の転換というふうになっているんですけれども、さらに水素とかアンモニアなどの新燃料への転換事業などについても拡充していききたいと考えております。

また、市外からの新規の立地、あるいは物流拠点の施設、また、めくっていただきまして、AI、I o T等に係ります情報通信、あるいは既存企業等々のスマート工場化といった点につきまして重点をしていききたいというふうに考えております。

また、二つ目でございますけれども、企業立地に必要な環境整備といたしまして、工場立地法の新たな運用を検討していききたいと考えております。工場敷地外も緑地とみなせる敷地外緑地制度につきまして、企業が利用しやすい制度となるよう検討していくとともに、

会議所等によりまして要望いただいております工場立地法の緑地率の緩和についても継続して検討していきたいというふうに考えております。

(3)でございます。中小企業の支援・地場産業の振興でございますが、まず、新技術の、あるいは新商品の開発販路開拓について意欲的に取り組みます中小企業を積極的に支援し、競争力のある企業の創出を促していきたいと考えております。

②ですけれども、人材確保といたしまして、人材を十分に確保できない中小企業がございます。その企業に対しまして、就職フェア等の出展等の支援をしていきたいというふうに考えております。

③でございます。萬古焼の魅力提供機会の創出というのでも取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、④ですけれども、デザイン開発、地場産業の販路開拓におきまして、デザイン等の開発への支援等も行っていきたいというふうに考えております。

⑤ですけれども、じばさん三重の活用。じばさん三重は、近鉄四日市駅前に立地しておりますので、この利便性を生かしまして、さらなる情報発信をしていきたいというふうに考えております。

(4)でございます。だれもが働きやすいための環境整備といたしまして、まず、①障害者の雇用機会の拡大を、障害者の雇用促進、職場定着というのを図ってきたいというふうに考えております。

②でございますけれども、女性の就労環境整備支援といたしまして、女性が働きやすい就労規則の見直し、あるいは働きやすい環境づくりのハード整備等についての支援を図ってきたいというふうに考えております。

5番でございます。市民・事業者等が取り組んでいくこととしまして、例えばですけれども、コンビナート企業、今15社とコンビナート先進化検討会というのを立ち上げております。そちらにおきまして、各事業所におきましては、操業環境の先進化に向けまして、ドローン、あるいはモバイルの活用に向けた準備を始めているところでございます。こちらは紹介になります。

続きまして、めくっていただきまして、7ページのほうをお願いいたします。

こちらは、商業・サービス産業の活性化という点でございます。

こちらにつきまして、現総合計画におきましては、基本的政策といたしまして、自立的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消といった点で進めているところでございま

して、そちらの課題といたしまして、まず、中心市街地といたしまして、四日市の顔として幅広い年代が集い、交流ができる中心市街地づくりというのがまだまだ課題であるという認識をしております。また、買い物といたしまして、市民の誰もが日常的な買い物を不便なくできる環境の整備といった点にまだまだ課題があると認識しているところでございます。また、商店街や定期市など、地域が支える商業の構築といったものが必要であるというような課題を認識しているところでございます。

こういった課題等の認識の中、7ページでございますけれども、商業・サービス産業の活性化といたしまして、2番の概要でございます。目指す姿・目的といたしまして、魅力と活力とともに憩いやにぎわいがある中心市街地になっており、また、日常的に買い物ができる環境をつくって、にぎわい創出できる買い物拠点が形成されている。また、第4次産業革命のイノベーションにおきまして、都市型産業が集積しておるとともに、生活関連サービス等、働きやすく、暮らしやすい環境になっているという目指す姿がございます。

現状と課題でございますけれども、まず1番、中心市街地の活性化でございますが、近鉄四日市駅前初め、JR四日市駅前も周辺整備されてから約50年がたっており、施設等の老朽化が見られているところでございます。

また、小売業中心の業から飲食サービス業へと業態が変化してきている一方で、近年、マンション建設もふえてきておりまして、居住者がふえてきているという現状がございます。

2番でございます。買い物拠点の再生におきましては、中心市街地や10カ所の定期市を初めとする買い物拠点はございますけれども、拠点化、集約化が図られまして、住宅地の近隣において買い物の拠点が減少しているという課題がございます。

(3)でございます。サービス産業の育成といたしまして、第4次産業革命の実現に向けまして、付加価値の高いサービス業への進化による新たな技術、サービス等が生まれることが期待されているという現状がございます。

4番でございます。施策の展開方向でございますけれども、まず、一つ目の中心市街地活性化への対応といたしましては、①ですけれども、中心市街地の魅力向上につきましては、憩いとにぎわいづくりへの環境整備と魅力向上などへの支援を行うほか、空き店舗や空きスペースなどへの活用、支援に取り組んでいきたいと考えております。

2番の中心商店街の整備につきましては、施設の老朽化や周辺環境も変化しているということから、中心市街地の魅力向上に向け、商店事業者との話し合いの場を設けまして、

今後の方向性について検討していきたいというふうに考えております。

3番の商店街機能の維持・強化につきましては、商店街におけるにぎわいの創出、あるいはコミュニティー機能の維持、強化などを支援いたしまして、魅力あふれる商店街づくりに取り組んでいきたいと考えております。また、情報を一元化し、スマート化に向けた取り組みなんかも促進していきたいと考えております。

(2)の買い物拠点の整備でございます。

1番、定期市の維持・再生につきましては、にぎわい創出のためのイベント開催や情報発信等の支援充実を図って、新規参入の促進や維持、再生に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

2番の商店街や郊外住宅団地等における買い物拠点整備につきましては、買い物の場の維持、再生に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(3)のサービス産業への支援につきましては、システム開発等を通じて、高い付加価値を生み出すサービス業、——都市型産業と呼んでおりますけれども——こちらの振興に向けて、支援の拡充について取り組んでいきたいというふうに考えております。

大きな5番の市民、事業者等が取り組んでいくことといたしましては、まず、商店街自体が魅力を高めていってもらうとともに、コミュニティー機能の強化を図るため、多様な連携を形成していただくということ。また、多様な業種がコラボレーションして、新たな価値の創造につなげていくといったところに取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

続きまして、私のほうから、農林水産分野のことについて説明させていただきます。

資料は、その次の18分の8ページになります。

農林水産分野につきましては、現総合計画では、都市と環境が調和するまち、農地、森林の保全ということで主に取り組んでいます。

優良農地の保全、集約化を重点政策に位置づけて、担い手農家への農地の集積とか、農業のビジネス化に向けた取り組み支援を行ってまいりました。これまで担い手農家となる認定農業者への農地の集積は進んでおりまして、毎年利用権設定面積はふえています。また、生産だけでなく、加工や販売など、農業のビジネス化に向けた取り組みを進める農家

も少しずつですがふえてきております。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足といった課題は依然として払拭されていないことから、今後、安定的に農業が続けられるような施策は必要と考えております。

次期総合計画では、8分の18ページの示したようなことを考えています。

基本政策の方向性として、農林水産業の活性化。

概要の目指す姿・目的のところをごらんください。

目指す姿としましては、農業をビジネスとして捉え、経営する農家を育成すること、生産基盤の環境整備を行うこと、1次産業への理解を深めて、地元生産物の消費が拡大すること、農地が農地として耕作され、農地の多面的機能が発揮されること、こういったことを描いております。

現状と課題のところなんですけれども、まず、農業経営の改善ということでは、生産だけでなく、加工や販売まで手がける、いわゆる農業の6次産業化を進めているんですけれども、その取り組みは一部の農家にとどまっています。生産部門で手いっぱい農家が多く、6次産業化まで手が回らないというのが多くの農家の現状になっています。

現在、担い手農家という認定農業者は、ここにグラフにありますように、210経営体前後を推移しております、いわゆる担い手としての農家はいろんな取り組みをされているんですけれども、この中での基本的な取り組みにもっと力を入れてしていく必要があると考えています。

それから、2番目、農水畜産業の生産、環境整備につきましては、効率的な農業経営や農業施設の維持管理のため、さらなる農地の集約化や施設の老朽化対策が必要と考えています。それから、イノシシや鹿の被害域が拡大していることがありますので、この部分の対策、それから、漁港におきましても、老朽化対策というのが現状の課題としてなっております。

それから、次の3番目、産地の育成という点です。産地という面におきましては、本市の場合、お茶というのは知名度もあって、産地も形成しているんですけれども、それに続く知名度のある品目がありません。本市は、お茶、お米を初め、野菜、果樹、鉢花、畜産など、一通りの生產品目があり、一定の生産量はあるんですけれども、産地として形成されているわけではありません。

今後は、市場や消費者に向けてアピールしていくためにも、産地形成に向けて地域と一体となった取り組みが必要と考えています。

それから、次に、地産地消の分野ですけれども、市民に生産現場を見てもらうための機会を設けたり、学校給食への地元生産物の利用拡大、地域での農業体験の実施などを支援し、進めてきております。一定の成果は得られているのですけれども、まだまだ拡大の余地があると考えており、今後、こういった取り組みの裾野を広げていくことが課題と考えています。

それから、5番目、農地の保全・有効活用です。こちらは、耕作放棄地の発生防止、解消の方法であったり、例えば新規就農者などが農地を求めるといった場合の効果的な仲介方法、こういったことを検討していく必要があると考えています。

こういったことに対応するために、次のページ、施策の展開方向です。

まず、一つ目、担い手農家の育成支援の部分です。こちらも、先ほどから申し上げている6次産業化の取り組みとといったことになるのですけれども、6次産業化の取り組みを進めるためには、そもそも経営体制の内容を見直すことが必要であって、例えば家族経営協定による家族での分業体制の確立や経営の法人化とか、あるいは営農グループの組織化、こういったことをまず進めていく必要があると考えています。

それから、GAP、HACCPの認証取得も、品質向上や経営改善につながりますので、奨励していきたいと思います。あわせて、本市では、多様な産業が展開しておりますので、こういった特徴を生かして、農商工連携のための機会の創出を進めることも重要だと考えています。

あと、これに加えて、農福連携につきましても、農業のほうからは、雇用のマッチングという点で考えるべきかなと考えておりますので、農業者の意見も取り入れながら研究してまいりたいと思います。

次に、生産基盤・生産環境の整備につきまして、まずは農地の集約化を進めて、効率のよい農業ができるよう支援していくことが必要だと思います。農業用水利施設——出水井堰とかポンプとか、そういったものなんですけれども——こういったものの機能診断を進めておりますので、こういったことをもとに地域全体で農業施設の維持管理ができるような体制づくりを進めてまいります。

そのため、地域で農業プランの作成に力を入れていきたいと思っております、そういったプランに基づいた活動や環境整備を支援する仕組みをつくってまいりたいと思います。

また、有害鳥獣対策につきましても、地域全体としての取り組みが肝心ですので、そういったことが進むような支援、それから、水産業では、長寿命化計画に基づいて漁港の整

備を進めていこうと思っています。

次の生産振興・産地育成につきましては、新たな本市の特産品となる農産物や加工品などの作出に向けて、農家や関係機関の意見を取り入れて、産地育成に取り組んでいきたいと思っています。ただ、産地育成を進めるときには、効率化、省力化ということも一緒に考えていく必要があると考えておりました、そのときに、例えばA IとかI o Tといった先端技術を利用したスマート農業、こういったことの実現についても検討していきたいと思っています。

それから、産地育成を進める点で、本市には北勢地方卸売市場、それから食肉市場といった流通のかなめとなる施設がありますので、その役割を明確にして、衛生対策などの必要な施設整備も検討してまいりたいと思います。

それから、地産地消の推進の部分においては、これは基本的にこれまでの取り組みを継続していきたいと思うんですけれども、その中では、特に生産者も一体となったアピールを進めていきたいと思っています。例えばそのためのいろんなツールづくりとか、体験ということを積極的に行っていきたいと思っています。農業体験とか食育体験という部分では、今、農業センターの再整備を考えておりますので、農業センターをその拠点として位置づけて、市民だけじゃなくて、農家の食育ということもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

それから、5番目、農地の保全・有効活用です。農地の集積、集約化ということを進めていこうと思っているんですけれども、そのためには、地域での合意形成、これが重要です。市と農業委員会、J Aで農地の仲介をする仕組みとして、農地バンクというのをつくっておるんですけれども、なかなか情報が集まらないという現状もありますので、その内容の見直しを図って、それから、国の農地中間管理事業という農地の仲介をする組織がありますけれども、そちらとのすみ分けも考えながら、実効性が高まるように工夫してまいりたいと思います。

最後に、市民・事業者が取り組んでいくこととして、農家は、みずからが経営内容を見直して、品質向上やコスト削減に取り組む意識を持つこと。それから、地域でも一体となって農地や農業について考え、行動することが主体的にできるようなこと、こういったことを目指して支援してまいりたいと思います。

説明は以上です。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

## ○ 村山繁生委員

2点お願いいたします。

まず、萬古焼を初めとする地場産業に関連して、特化して取り上げていただいているので、本当に感謝をいたします。この萬古焼と、それからお茶ですね。これが一つの国の伝統産業である四日市の萬古焼と急須と、それからかぶせ茶として日本一の水沢のお茶ですね。焼き物とお茶が二つとも大きな地場産業であるという自治体は全国でもないと思うんですよね。そこをもっとこの特色をPRして、行政として盛り上げていくという、そういった方向性のお考えはお聞きしたいと思います。

## ○ 渡辺商工課長

萬古焼とお茶につきましては、おっしゃられるように全国で非常に珍しい地域というふうに私どもも認識しておりまして、こちらにつきまして、萬古屋さんとお茶屋さんで、今現在もいろいろなPRというのをさせていただいているところでございます。焼き物に関しましてもお茶に関しましても、全国にライバルがございまして、そういった中で、こうやって一緒にコラボしていくというところが、さらに全国の中でも、四日市の萬古焼、あるいは水沢のお茶というのが注目されるツールとなり得るというふうに考えておりますので、こちらにつきましては、引き続きしっかりとやっていきたいというふうに考えているところでございます。

## ○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

それにまた、鍋も、全国の7割、8割の生産が四日市であるということもほとんどの人が知らないわけですね。昨年度、萬古300事業でかなりいろいろなイベントをやってもらいました。それによってかなり情報発信にはなったかと思うんですが、まだまだ知名度が足りませんので、どうしても行政でしかできないことというのはたくさんあると思いますので、ぜひその辺もよろしくお聞きしたいというふうに思っております。

それからもう一点、私がいつも言っております次世代エネルギーの水素に関連してでございます。説明の中でもありましたけれども、やはり次世代エネルギーで水素は絶対欠かせないと思うんですね。過去2年間、コンビナート企業と産官学あわせて、2年間にわたって検討委員会をやってもらいました。その報告書もいただきました。でも、現実としては今コスト的にも合わないとか、なかなかそれに積極的に参入する意思がないというふうな結果ではありますけれども、必ず私は水素の社会が来るというふうに思っておりますし、中部電力も10年をめどに水素発電を本格的に事業化するという発表もされております。そしてまた、水素ステーションがふえれば、燃料電池車もふえるという、これは完全に予想されていることでもありますから、その辺の水素事業に対する、四日市としてインセンティブをとっていかなきゃいけないと思うんですけれども、もう一度方向性をお聞かせいただきたいというふうに思います。

## ○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

水素につきましては、今いただきましたけれども、過去2年間、コンビナート企業と研究をしてきた中で、現状、いわゆるジャスト・ナウの状況では、なかなか今、四日市のコンビナートでは活用が難しいといえますか、今使っているというところでございまして、ほかの展開がなかなか難しいという現状がわかってきたところでございます。

一方で、国のロードマップを見ましても、水素の活用というところは2030年、40年に向けて必ず来るといようなのは打ち出されておりますので、私どもといたしましては、それを見据えて、水素につきましては、今大きく三つのポイントがございまして、一つは、水素の生でやりとりするやり方、もう一つは、水素を例えばトルエンとかに溶かし込んで運んだりするやり方、三つ目としましては、アンモニア（NH<sub>3</sub>）というものでやりとりするやり方と大きく三つございまして、特に今、世界の潮流といたしまして一番注目を浴びているのが、アンモニアとして扱っていくというのがございます。

そこで、ことしに入りまして、企業40社以上からなりますグリーンアンモニアコンソーシアムという、――もともと文部科学省の研究から始まったんですけれども――一般社団法人というのになりました。私どもといたしましても、グリーンアンモニアコンソーシアムというところに会員として入らせていただきまして、国、あるいは世界の大きな流れの情報をつかんで、それを四日市の企業のほうに情報提供させていただくとともに、今度の

企業立地奨励制度におきましては、水素活用への誘導というようなことも目指しまして、新燃料への転換につきましては重点事業として置いていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 村山繁生委員

今の現存のコンビナート企業は、今はもう目いっぱいやという感じでありますけれども、実際にそういったことを優先的にする企業もあるわけで。だから、企業誘致のところにあつたように、臨海部に空地もいろいろありますので、そういった企業誘致もするべきじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はどうですか。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

コンビナートの今現在の空地の活用につきまして、そちらにつきましても、水素も当然そうですし、可能性はいろいろとあると思いますので、企業と連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

また、水素につきましては、まさにこれから動いていくというふうな認識をしておりますので、そのあたりの情報をいち早くキャッチして、我々としていろいろやっていきたいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員

ぜひよろしくお願いします。

それと、再生エネルギーと組み合わせた燃料電池があると、停電したときでも、それをまた電気にかえることができるという、電気をためることができる燃料電池、これも施策としてもっと拡大していかなきゃいかんと思うんです。そして、それをもとにしたスマートタウンができると、その辺も視野に入れていくべきじゃないかなと思うんですけど、スマートタウンの構想とか、そういったことはどうですか。

○ 渡辺商工課長

スマートタウンにつきまして、そういった新たな環境が整ってスマート化していくというまちづくりになっていくと思います。こちらにつきましては、私どもと環境部等と連携

しながら、新しい技術をいかに誘導していけるかといったところを一緒になって検討していきたいというふうに考えております。

#### ○ 村山繁生委員

こういったことが本当に四日市として発展していく絶対要素だと思うので、ぜひともよろしく願いいたします。

終わります。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 小林博次委員

18分の5の(3)の地場産業の振興で、今、村山さんが問題提起していましたがけれども、例えばどんな例が、最初は三重県内では伊賀が産地で、それを四日市が下請して、やがて四日市が全国の9割ぐらい生産、ところが、最近下請に常滑へ出している。実態からいくと、全部四日市なのかと。実態がもう変わってきているのと違うのかという気がするわけ。だから、その辺の解析と、それから、土鍋をなおかつ四日市の萬古焼の主力製品としていくとするなら、もう少し何か手を加えてやらないと生き残りが難しいん違うかなと。例えば、今、萬古焼をやって、いつかの3割ぐらいしか残っていないのと違う。だから、その辺の実態をもう少し明らかにして、どうして衰退していったのか、何を残さなあかんのかというのを、お茶とか、何かええみたいに聞こえてくるけど、実態がちょっと違うので、その辺何というか、もうちょっと掘り下げて研究して方向性を出したほうがいいのかと違うかなと、そんな気がする。

それから、地場産業の中には、垂坂の麴はもう消えたかと思うんやけど、大矢知はまだ冷や麦。冷や麦というのは、日本中で四日市しかつくっていないので、やっぱりそういうものを、四日市で作りながら食べさせるという場所は存在しない。だから、富田山城線なんかも狙いどころの一つなんかやけど、商店をつくろうと思ったって実態としてはできないので。だから、その辺は少し改善してやる必要があるのと違うかなと。

そのほかに、植物油でゴマが今ブランド化された。地場でゴマをつくろうかということで、畑を借りても畑の面積が少な過ぎて、対応に苦慮しておるみたいやけど、そういうあ

たりをもう少し協力的な体制で、地場産業として位置づけて発展させる、こういうことが必要と違うのかなということ、この項では感じました。

それから、その次に、18分の6の②の企業立地に必要な環境整備の中で、真ん中ぐらいに緑地率の緩和についても継続検討していく。これは、前からこの方向で来ているわけやけど、実は、四日市は、全国の企業立地の先駆けの拠点開発方式で工場群がつけられた地域で、この後の全国総合開発計画、新全国総合開発計画で工業団地がつけられるんやけど、全部、緑地はベルト状でつけられているんやわ。四日市だけ、ぽつんとそこだけしかないんで、これを例えばベルトでつないでやる。企業の中の小さい敷地の中で木を植えよということもあるんやけど、例えば第3コンビナートから第1コンビナートに向けては、納屋運河を埋め立てたところがあったり、もっと大木、大きくなる木を植えて、当然、土質改良してやらんと、中央通りのクスノキみたいに土質が悪過ぎて根が下向いて張らん。だから、戦後の瓦れきが埋まったまま植樹してあるから、そういうのをきちっと取っ払うと、いざという災害のときに木が役に立つんやわな。

だから、そういうあたり少し検討課題に入れたらどうかな。帯状に緑地を整備していく。緑地って、どえらい幅のものを言っているわけじゃないので、狭い幅でつなげていく。緑でつなげる。ですから、緑で住宅街と工場群を仕切る、こんなような感じのものを取り入れてもいいのと違うのかなということとあわせて、緑地率の緩和を大幅にしてあげることが、その産業の振興につながる。その場所で新しいものをつくってくれる、こういうことにつながっていく可能性が強いので、そういうことでお願いしたいなと。

それから、どの場所で物を言っているのかちょっとわかりませんが、18分の7の近鉄四日市駅とか、JR四日市駅もあるんやけど、ここで指摘されておるよりも50年経過として、何とかつくりかえていかんとあかんということ、今取り組み始めておると思う。三和商店街もその一つやね。解体して。でも、できるのはマンションみたいやから、マンションは放っておいても、一つ建つと、その辺の空き地にみんな建っていくので、それはそれでええんやけど、都市機能はそれではない。だから、日本中に誇れるような都市機能を持っていこうとすると、意識的に何か配置するということが必要になるんではないのかなというふうに思うので、考え方の中にそのあたりがちょっと欠けていないかという。

それから、まちづくりとして、これは書いていないんやけど、近鉄駅東、あの周辺も、それから、8月の夏祭り、これもカーニバルとして定着をしてきていると思うんやわね。平成天皇が就任した平成4年4月4日にオープンバザールをやって、当時53万人動員して

いるわけやね。だから、日本中でこういう取り組みをしたのは四日市しかないので、今度、令和天皇が、令和4年4月4日がまた来るので、そここのところ、この10カ年の中には入ってくるので、イベントを軸に集客を図るといふ、そういうまちづくりがあったと思うので、そのあたりが、文章表現がちょっと見当たらんのでどこかへ入れておいていただくといいんと違うのかなと、そんなことを思いました。

それから、18分の8で、(3)の産地の育成。お茶は知名度もあり、産地形成をしているがと書いてあるんやけど、四日市のお茶は、例えば水沢のお茶と言ったって売れないので、宇治茶か伊勢のほうのお茶で売ると2割ぐらい高いので、だから、ブランド化したというふうには思いにくいんやけど、これは変化したんかな。この辺だけ、ちょっと説明してくれる。

○ 森 康哲委員長

その前にちょっと確認なんですけれども、先ほど冷や麦の産地のことを発言されましたが、四日市だけなんですか。

○ 小林博次委員

四日市だけなんです。ほかは冷や麦はないんです。

○ 森 康哲委員長

岡山もたしか冷や麦……。

○ 小林博次委員

それは四日市のやつを真似した冷や麦やけど、全国では四日市市だけ。

○ 森 康哲委員長

そうなんですか。理事者に確認ってとれますかね、それ。

また後で結構なので、教えてください。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

お茶についてですけど、おっしゃるように、一般的な煎茶的なものは、四日市の水沢の

お茶じゃなくて、伊勢茶ということで流通していますし、よその産地のブレンドの原料茶として利用されることが多いです。ただ、四日市の場合は、かぶせ茶だけは、茶農協さんのほうでもブランド名としてとっていただいて、四日市のかぶせ茶ということで展開はしていただいております。

○ 小林博次委員

そうすると、お茶はブランド化しているという捉え方をして差し支えないのか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

一応、本場のかぶせ茶ということでブランド名はとっているんですけども、知名度は低いですので、このあたりを上げていく対応は必要だと思っています。

○ 小林博次委員

ちょっと理解しにくいんやけど、日本中で伊勢茶は通るけど、伊勢茶という名前を使わないと。だから、四日市で伊勢茶で売っておるわけじゃないので、そのあたりがちょっと気になっているところなんやけど。

だから、茶の木ヶ原もあるし、東海自然歩道もできたし、そういうものを軸にブランド化、水沢って水がきれいやから、お茶もお肉もおいしいんやけど、そういうもうちょっとアピールできるようなものはないのかなというふうに思うんやけど、今で十分というならそれで別にくちばしは挟まんけど、ちょっと足らんと違うかという意識、理解をしているので。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

知名度という部分ではまだまだだと思っていますので、その部分については積極的に、それから、茶業振興センターもありますので、ああいったところを活用しながら味わっていただく場面というのはつくっていききたいなと思っています。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 平野貴之委員

私も産業の項で一つだけ質問なんです、ここの項でスタートアップとか、起業家の支援といったことの文言が見られないんですが、これはどこかに含まれているのでしょうか。

○ 渡辺商工課長

スタートアップ、あるいは起業家というところにつきまして、ここには具体的には置いてはございませんけれども、近鉄駅前のほうのサービス業等々が入ってくるというところで、そういった起業家への支援というのはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○ 平野貴之委員

駅前のサービス業を支援することで、起業家って、スタートアップの支援をしていくということですか。

○ 渡辺商工課長

駅前を中心と申し上げましたけれども、まず、起業家支援といったところで、四日市で起業をしたいという方への支援ということで、今、創業支援という事業をさせていただいているところがございます。これは、商工会議所や、あるいは金融機関等と連携しながら今やっているところがございます。また、女性の起業家をつくっていくということで、女性にも特化した起業家支援というのを今させていただいているところがございます。

こちらにつきましては、引き続き次期総合計画におきましても、こういった事業についてはやっていって、四日市での起業家、――スタートアップ起業と最近では呼んでいるところもありますけれども――いずれにしても新しく起業をされる方への支援というのは引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○ 平野貴之委員

内容は現状維持でそのままやっていくというような感じですか。

○ 渡辺商工課長

なかなか起業家支援が、現状、結構たくさんの方はさせていただいているんですけれども、

新しくどうしていくかというのは検討課題というふうに認識しております。そういった中で、一つ注目されるのが、第4次産業革命といいますか、ITとかIoT、AI等を使われる企業というのがこれからますます出てくることが期待されておまして、そういった企業をぜひ四日市のほうで支援をしていきたいと。これは誘致だけではなく、四日市から新しく企業をつくっていくというような方への支援なんかもやっていきたいというふうに考えているところです。

#### ○ 平野貴之委員

たしか、市長も所信表明か何かで、現状維持は後退と一緒にというようなことを言っていたと思うので、また新しい政策をしていていただきたいのと、おっしゃるように、そういったデジタルの技術がどんどん進化して行って、そういった外部人材を取り入れていたり、また四日市の人を育成していくことで、村山委員もおっしゃっていたようなスマートシティ化されて行って、それが行政サービスにもつながって行って、いろんな市民の方々に恩恵がもたらされると思うので、そういった育成をお願いしたいと思います。

それで、そういったことを明記していただかないと、やはり外部の起業家の方も反応しないと思うので、明記をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

#### ○ 渡辺商工課長

そういったところが表現できるような形で検討していきたいと思います。

他にございますか。

#### ○ 豊田政典委員

商工農水部の仕事というのは比較的目に見やすい結果があれば出るし、クリエイティブなところの仕事だと思うんですけども、3分野あってざっと見させてもらった感想と少し質問ですが、感想としては、今、平野委員の話もそうですけど、何がこの10年と違うのという変化、進化がなかなか感じられないということと、少なくともわくわくするような計画素案になっていないなというのが僕の感想で、三つあって、それぞれの2番に目指す姿や10年後の姿を書くんですけど、方向性というか、書いてあることはそれはそうやろうなみたいなことが書いてあるんですけど、それぞれに具体的な方法であったり、それに至る戦略というのがあるのかもしれないですけど、読み取れない。

少し聞きますが、5ページ、産業のところですけど、いろいろあって、企業誘致でとりわけIT企業の誘致と書いてあって、右側の4のところの(1)とか、新たな支援策であったり、企業とともに検討する。これ、どうやって、戦略がやっぱり必要だと思うんです。ほかの都市に差別化して誘致するという。言葉はそのとおりなんですけど、具体的なことが読み取れないので、何か秘策があれば教えていただきたい。

それから、似たような話ですけど、あわせて聞きますが、18分の7の商業、サービス産業のほうでは、特に商業施設店舗について、右の4の(2)にもあるように、郊外団地の、新しく再生したり維持するとかありますよね。これも手法がうんという感じなので、どうやってやるのかなというのを、念頭にあれば教えてほしいな。とりあえず聞かせてください。

## ○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

まず、IT関連の企業誘致でございます。こちらにつきましては、まず、四日市の強みといたしまして、ものづくり産業がいろいろ活発な地域であると。ものづくりというところが、いわゆるIT絡みでいきますと、データ化されていないデータの宝庫であるというふうに言われております。こちらのほうを、アメリカや中国に対して、日本の強みというふうにも言われておりますけれども、日本の産業は、いろんなデータがすごたくさんあると。これが、いわゆる電子化されていないというのが現状であるというふうに言われております。

その中で、特に四日市におきましても、日本の強みが集中している地域だというふうに認識しております。私どもとしましては、今現状のノウハウをいかに情報化していくというところが、向こう10年での四日市での転換の大きなツールの一つになるのではないかと。いうふうに考えておきまして、そのあたりをIT関連企業のノウハウを用いて、今、既存の企業の今持っているものづくりのノウハウと申しますか、データ化されていないデータと申しますか、こちらについてを、ちょっと言葉、説明はあれですけれども、データ化して、それをスマート化という名のAIとかIoTとかにつなげていけたらなというふうに考えているところでございます。

そういった四日市の強みというのをいかに活用させてもらうかという、既存企業との連携も必要になってきますし、それらをそういったものがありますよというPRなんかも

当然やっていく必要があるのではないかというふうに考えております。

また、二つ目の郊外団地の、特に買い物拠点の整備でございますけれども、こちらにつきましては、都市整備部とも連携いたしまして、団地再生の中で商店をつくられる方への支援をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

順番が反対ですけど、二つ目の郊外団地の商店の話をし、1.5秒ぐらいで答弁いただきましたが、聞いていると、補助金行政を続けていだけなのかなというふうに思えまして、今までと何も変わらないし、それでは全く目的は達成できないと思うので、今までの10年と同じことを書いても仕方ないのではないかという感想です。

一つ目は、IT産業の進出する土壌というか、活躍できるような環境にはあるというか、そういうところはわかるんです。それを、どう誘致にやったり、IT技術を活用するように持っていけるかというところで、具体的な作戦が必要だと思います。それは、10年の活動の中でやっていけばいいんですけど、例えばプランニングが必要だというところで、18分の9でもう一問聞きますが、ずっと三つ目の農林水産業、8ページに幾つかの課題があって、9ページに対策があるんですけど、一つだけ前向きに期待したいなと思ったのが、8分の9の左の地域農業プランの策定を進めると。これは今までなかったような計画をつくって、計画的に農地再生につなげていくと、そういう受けとめでいいのでしょうか。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

地域の中で、例えば水田の場合は、どういうふうに集めていくか。水路等の維持管理、将来的にどうしていくかみたいなものを地域の皆さんで考えていただいて、それをプラン化させていただきたいというふうに思っています。

## ○ 豊田政典委員

だから、さっきのIT企業誘致にしても、誘致してほしいのは同じ思いなんですけど、今までも企業誘致といいながら、そんなに成果が上がっていないと僕は思っていますので、具体的にどうやって進めるかというのをもう少し戦略的に書き込めないか、進められないかということ。

三つ目の農林水産業については、9ページをずっと読んでいても、果たして本当に8ページの各課題の解決につながるのかなというのか非常に不安です。さっきの地域農業づくりプランを除いてというか、ほかのやつ。今までと余り変わらない。有害鳥獣のところも、9ページの答えが余りにも寂しいし、漁港だってそうです。農業の課題、地産地消、ここは全く、農地バンクもそうですよね。今までの10年間の状況が変化する感が全く読み取れないので、全体的に再考を促しておきたいと思います。

以上。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 川村幸康委員

前の総合計画の検証もしてあるけど、行政が税金を使ってせなあかん仕事のことと、民間が自主的にやってもらえる土壌をつくることぐらいで、民間に任すところは任すというか、勝手にやってもらおうというか、自主的に選択してやってもらおうというところ、伸び伸びとつくる土壌さえつくればええんかなと私は思っておるところがあるもので、そうしていくと、例えば商業振興というのは、既存の人が言うてるもので、補助金をつけたり、中心商店街でできたら、それに補助金しますよという話をしておるのやけど、それは既存の中で言うてる人の声があるので、それ以上の伸びがないというかな。だから、商売しておっても、補助金をもらって当てにしてやらないかん商売というのは長続きせんわけやで、だから、ここ10年間、本当によかったのかなという思いが私はあって、さっき平野さんが言われたように、新しい人とか、新しいものをつくってくるというほうに方向性を変えやなあかんのと違うかなと。現状維持で既存のものを守りしていくという考え方やと、それは10年変わらんやつをまた10年やるだけの話なんやわな。そうやで、もうちょっとそれは行政的に先を見据えて、それこそ商業振興よりは、産業誘致と。このアンケート調査にも載っておったけど、産業誘致と基礎データに。アンケートでも企業誘致と雇用促進のほうが市民は関心を持っておるのやな。商業振興なんて、市民の関心度でも、その半分以下なんや。だから、雇用の場があるというのはベースやろうで、雇用の場ということは、企業誘致やで、今働いている場所に新しく、少々は回転も生まれてくるかわからんけど、新しい雇用の場を生まん限りはあかんわけやで、それと、極端な話、住宅再生なり人口増

なりはつながっていくということを考えていくと、やっぱり商工のほうは、企業誘致を含める雇用促進というのを、もっと数字を使って私はやるべきやなとも思うし、私も英語が苦手というか、コンプレックスがあるのかわからんけど、あなたらでも本当にビッグデータやらIoTやらAIやらは書いてあるけど、これが四日市市役所の仕事、全然違うやろう。極端なことを言うと、これは民間企業がやることであって、そのデータを見て、例えばマーケティングする人らがおったら、小売業やと、この辺にこんなマンションが建つと、これぐらい人口がふえてくるし、ファミリー向けのマンションが建つんやったら、子供がようけ来るのやったら、例えばそこの居酒屋メニューにも、子供が来ても食べられそうなものを置いておこうとか、そんなデータやいろいろなものを活用しての、民間業者がやるような話の世界で、市役所がそれを、ここには書いてはあるのやけど、それをどう使うのというのが全く関係性がないもので、だから、これは一遍個別具体的なものにつなげていって、そこからこれが導き出されておるならええけど、ほかのやつでも言ったんやけど、意味はわかるのやけど、この10年間で何か手応えのあるもの一つでも二つでもつかみとれるということがなかなか難しいなという感想です。

特に私やと、気になったのは、18分の9の農業の支援なんかでも、現状認識でも、もうあと10年になると、今の農業者の中心の人がほとんど農業ができなくなるという現状からいくと、このままではあかんで、プランをつくるというんやけど、プランをつくったって、担い手をつくったって、ここの10年、減り続けてきておるわけやろう。難しいんですわ、難しいんですわと言うなら、この10年間で行政的にはどう休耕田を含めてやるというようなものが、ここには何も描かれていない。この10年は、能力不足で、難しいで、頑張っておるけどだめなんですわという話ではちょっとあかんなと思ってさ。

だから、市民、事業者等が取り組んでいくことで、地域が一体となって農地の現状を把握して、地域が農地の現状を把握するのかなとか、農家や住民の自主的な活動でしてくれて、それはするけれども、行政が総合計画に書くことと違うやろうなと思ってな。それができるようなことを行政がどうやってやって仕組みづくりをするかということやろう。これ、全てにおいて現状維持で、今まで来た道と余り変わらんようなことをやっていくと、だんだんと世の中も右肩下がりなんやで、なかなかうまくマッチせんなと思うと、そう大きなことでなくてもええで、ぴりっとこれだけは右肩に上がっていくぞというようなものを一つずつ、さっき小林さんが言っておったお茶、冷や麦なんか、これだけは四日市で10年間で確立して何かやっていくぞとか、そういうものを1個上げておいて、それに対する

施策をもっと具体的に書いてほしいな。特に立地法やらの補助金はあるけれども、今後はそんなのではないやろうなと思うんや。今までみたいに土地だけあればええとか、何かでもないような気もするで、もっと一本釣り行政のほうから、変な話、部長が企業の社長さんらに会って誘致してくるみたいな、旗を上げておけばこの指とまれということでもないやろうなと思うもんで、10年間でそういうやり方をしますとか。1年に1社でもええで、2社でもええでとか、そういうやり方のことをせんと、もうあかんの違うかなと。感想ですから、だから、もう少し施策の方向でも、現状維持のままの中で、声を聞いておるのも、今おる人の声を聞いておるけど、おらん人の声というか、新しい人やで。10年間でそっちに耳を向けたほうが俺はうまくいくんと違うかなと。

だから、東芝さんなんか20年前、来るか来んかという話でいくと、考えられやんだ中で、あのときは土地を用意して、コンビナートか内陸部に用意してやったということやったで、それやで、土地さえ用意すればええわとって、前の成功をもう一遍しようと思っても、もう余りないような気もするでな。そこをどう見立てるかということやろうな。横並びではなくて、一本釣りでもええで呼んでこなあかんのと違うか。

以上です。また、個別に細かいことはまたやるわけ。

#### ○ 森 康哲委員長

そうです。

#### ○ 小林博次委員

18分の9やけど、例えばここを、この日本語のままではちょっとまずいと思うんやわな。従来の延長線にしか書いていないから、農業をやっている人だって、高齢化し過ぎて、実際には耕作放棄地がどんどんふえてくるわけや。だから、農業の近代化、例えば天候異変とか気候変動に対応した農業というのやったら、施設栽培、わかりやすく言ったら、工場をつくって、そこで、上で種をまいて、下で刈り取れるくらいの技術革新を考えて対応する。それは、誰が金を出すんやというところが問題になるんやけど、やっぱりそんな時代に三段跳びする可能性があるんやわな。担い手があらへん。

それから、4番の18分の9の(1)の担い手農家の育成の下の方に、また、農業従事者が不足していることから、農福連携によると書いてあるんやけど、この捉え方は間違えなので、従事者がおらんから、障害者を農業参入させようかなと、そういう話と違う。障

害者に仕事として農業の活用ができるやないのというところが大事なポイントやと思うんやわ。足らんから、障害者を使つたらうかと、それは怒るだけやに。もっと楽な別の仕事をさせてと言うよ。1円のぼたんつけを今して、これでは何ともならんなど。それよりは農業のほうがもっと金になりそうやなというのが今の方向で、足らんからと、これはちょっとまずいと思うな。

それから、農業センターなんやけど、(4)地産地消のところで書いてあるんやけど、市内外に地元産品をアピールするための機会を設けと。アピールしてどうするの。これ、例えばこの前も香港とかシンガポールとか、四日市の野菜を使ってもらっておるのかということで視察に行ったけど、全然なかったんや。どうして売ってくれやんのかという話をしたら、四日市から売りにこないからという言葉が答えやった。だから、PRと違って、こんなものができている、買ってくださいと、これが農家が小さ過ぎてできやんから、それを例えば農協なり、どこかの団体に委託して、そういうやり方をしたら売れるよというのを、こういうことをここでやる必要があるのやけど、アピールして、こんなのできたよということを宣伝するだけではちょっとまずいのと違うかなと。実情に合っていないと思うんやわ。

それから、再整備する農業センターを食育体験の拠点としてと書いてあるんやけど、これ、今7人おるのか。建物を新しくして、平均人件費1000万円で、建物を7000万円、減価償却費を入れていくと、年間2億円くらいかかるわけやない。それで農業センターを食育体験の拠点にする。あかんとは言わんけど、ふざけておるなと怒ってくる人が出やへん、これ。やっぱりそうと違うやろう。今、今日的に必要な農業センターというのは、新しい最先端の農業技術を確立するために、こういう場所が要するというから、そうしたら残したらどうと、こういう話やのに、ちょっと矮小化し過ぎておると違う。これやったら、何もせんでも建てかえたら、下請の食堂やら、料亭さんを入れたらできることだから、そんなのを10年でやるって、ちょっとどうかなという気がするんやわ。だから、そのあたり、もうちょっと角度を変えて取り組まんと、若干まずいんと違うかなという気がしたので、考え方があったら聞かせてもらいたい。なければええけど。

## ○ 森 康哲委員長

部長、どうですか。

○ 荒木商工農水部長

農業センターに関しましては、1項目起こして書くというより、地産地消の観点から、ここの項目で、地産地消だけを取り入れて書きましたもので、小林委員が言われたようなことも含めて、農業センターの機能としては、今ちょっと基本構想というようなのもつuckingてございますもので、そちらのほうでまたご理解いただく、ご説明させていただくというようなことをご容赦願いたいと思います。

ここは、とりあえず地産地消の観点からということで、その切り口だけとって、ちょっと割愛しましたもので、申しわけございません。よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

全体の部分の農業従事者が不足しているという部分はどうでしょうか。

○ 荒木商工農水部長

このところは、ちょっと誤解を招きかねますもので、きちっと整理したいというふう  
に思います。

○ 森 康哲委員長

小林委員、よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

18分の5のところ、企業・事業誘致、投資促進ということでいろいろ書いていただい  
ておるんですけれども、これはAとかBで、Aなんか、CO<sub>2</sub>削減とか、新エネルギーを  
活用する事業ということで水素という話もありましたけど、物流業とかあって、Bは新燃  
料への転換事業とかいうふうに書いていただいておりますけれども、ほかの委員からも  
指摘された、土地を準備すればという時代じゃないという話の中で、その土地があつて、  
インフラというのは都市整備部が担っていただくと思いますし、いろんなエネルギーの供  
給とかになると、港とか、いろんな関係もあるんですけれども、ここは商工農水部とい  
うことで書いてもらってあると思うんですけど、特にエネルギーの転換というところで、新  
エネルギーの供給というところの、道路だけじゃなくて、パイプラインのインフラとかで、  
エネルギーの供給とか、そういうところも企業誘致にはポイントがあるかと思うんですが、

その辺のところは、この辺の書きぶりとしてはどうなんでしょうか。もう少し、供給というところでも何か書けないかなと思うんですけども。

#### ○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

こちらにつきましては、まず、新燃料につきましては、現状の燃料をより環境に優しい燃料に転換を促していきたいということで、新たに重点項目に入れさせていただいているところでございます。

今おっしゃっていただきました、それを多分町なかとか住宅とかに送り込むというようなイメージなのか、ちょっとそのあたりはスマートシティ構想等々でいろいろと、どういうことをしていくかということところは検討課題になるというふうに認識しているところでございます。

#### ○ 樋口博己委員

だから、都市整備部とか港湾とかも連携が必要だと思うので、その辺のところの書きぶりも必要じゃないかなと思ったりするんです。結局、エネルギーなんてほとんど外国から来ているので、船とか、港になってくるので、市内での供給もありますし、海外からどのように供給するかというところもあるかと思います。ちょっとこれは港になるのかもわかりませんが、四日市はバルブがたくさんありますやん、石炭が。それを四日市だけで使うじゃなくて、知多とか、あっちのほうへも持って行っていきますよね。ああいうところに持っていくのもすごいCO<sub>2</sub>を排出していて、それをどうするかという課題もあったりするわけですよかね。石炭火力を新たにつくろうとすると。新たに石炭火力はだめですよというような経済産業省の意向もあったりするので、そういういろんな港湾、都市整備部との連携の中で、CO<sub>2</sub>削減であったり、新エネルギー供給であったりというのがあるかと思いますので、そんなような連携のところも書き込みが必要じゃないかなと思いますので、お願いします。

#### ○ 森 康哲委員長

1時間程度たちましたので、まだ質疑のある方、どれぐらい見えますか。

3人ですね。

じゃ、休憩をとりたいと思います。再開は午前11時25分から。

11:13 休憩

---

11:23 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の方、挙手を願います。

○ 谷口周司委員

簡単にちょっと教えてください。

ちょっとどこに当たるかというのがあれなんですけれども、国の動向とか、いろいろ市民ニーズというのでも動いていく中で、次の10年間で余り大きなキーワードにキャッシュレスというのが出てこようかと思うんですけど、今これを見る限り、どこにもそういった文言はなくて、先ほど言った中のIoTとかIT技術を活用してというようなところがあったかと思うんですけども、ニーズが変わっていく中で、市としてどう対応していくのか。自治体として旗振りをしながら進めていくのか、もしくはそれは見守っていくのか、ちょっと一歩引いて下がって見守っていくのか、どうするのかというところで、ある程度普及させながらいくには、自治体が積極的にそういったところにかかわりながら、公共施設はどんどんキャッシュレス化を進めるとか、そういったことをやっていく必要があるかと思うんですけども、この文言には、どこにもキャッシュレスについて書かれていないんですけど、そういったところの考えだけ教えておいていただきたいなと思うんですが。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

キャッシュレス化につきましては、今、まさに現状をいろんな店舗のところでどんどん使われている事業者がふえてきているというところがございます。キャッシュレスと申しましても、事業者さんがたくさんある中で、いわゆるキャッシュレスにより近いといえますか、そういったものが感覚的にいいなと思う事業者さんからどんどん使われて

いるというのが我々の感覚的なところでございます。

いずれにいたしましても、キャッシュレス化というのはどんどん進んでいくというふうには認識しております。私どもとして、キャッシュレス化、——これはまずお金の支払いということだけありますけれども——そういったものも当然そうですし、その先、どういものがあるのかというところが、これからの課題といたしますか、研究、検討していかなくてはならないという分野であるというような認識をしているところでございます。

キャッシュレス、商店以外でも、スマホで全てやっていくとか、今ですと、住基カードでいろいろやっていくとか、いろいろツールがございまして、そういった動向も見ながら、私ども商工農水部として対応を考えていく必要があるというふうに認識しているところで

#### ○ 谷口周司委員

じゃ、今回の総合計画には余り触れていかないということですか、動向を見ながらということですか。

#### ○ 荒木商工農水部長

私のほうも、これもちょっと縦割りで申しわけございませんが、例えば全市的な公共施設ということになれば、おのおのの担当部署がございまして、そちらで書き込むということになります。私ども商工農水部としては、先ほど課長が申しましたように、中心市街地の商店街初め、市内の商店街がございまして、そちらのほうに関しましては、国のほうからも指導がございまして、キャッシュレスに向けた取り組みの案内であるとか、そういったことを間接的にに向けた取り組みについて、今現在、啓発をしておるということで申し上げさせていただきました。

#### ○ 小川政人委員

ようわからんのやけど、18分の5に企業誘致、投資促進とか、企業との意見交換とかいうのであって、その横に右のところにビッグデータ等の活用とかいうんやけど、これまでも企業立地、企業誘致の申し込みって何件かあったと聞いているんやけど、そういうのを統計としておるのかな。データは残っておるのか。その上でどんなところとか、どうい土地が必要なのかというのがわかってくるやろうと思うんやけど、その辺の役所の中の

データは残しておるのかな。

○ 渡辺商工課長

相談いただいている内容につきましては、私どもで整理させていただいているところがございます。

○ 小川政人委員

例えば過去に何件ぐらいあって、何件ぐらいはうまくいって、何件断ったかとかいうのは、そういうのをしておる。

○ 渡辺商工課長

新規立地につきましては、基本的に土地の問い合わせになります。そういったものと、過去、ここ3年ぐらいでは10件ほどございまして、業種はばらばらでございます。私どもとしましては、実際紹介できる市の土地というのがないというところがございますので、民間さんの少し前まではあいていた土地とかございましたので、そういったところをご紹介させていただいているんですけど、実際的にはなかなか規模感が合わないとか、なかなかうまく新たなところにつながっていないというところがございます。ただ、1点、一つだけ南小松工業団地に私どもの土地がございまして、そちらにつきましては、昨年度購入いただきまして、立地がされたというところがございます。

○ 小川政人委員

10件に1件で、企業誘致と農地を維持していくのって密接にかかわるんやけど、逆現象なんやわな。そういう中で、市長は名古屋圏として立地していくんやという中でいくと、適地はようけあるんやけど、農地になっておるで適地になっていないというところがいつも思うんやけど、近鉄にこのごろ乗って来ると、もったいないなと思いついておるんやけど、そういうことをどうするのか。

それから、市長はこの間俺の質問に、四日市の富田地区の再開発みたいなことを言っておったので、どこを指して、ため地はあらへんのにどうしようとしておるのか、その辺のこともまだ明確にうたわれていないで、市長の任期って4年しかあらへんで、4年でやってくれるのかなと思っておるんやけど、どうするんやろうなと思つて。

これも総合計画に入れてくれやんとうまいこといかに、そんなところもきちっと、細かいところは別のところで言うけど、大まかに言ってこれに入れてくれやんとできへんなと。

## ○ 荒木商工農水部長

先ほどの前段の部分でございますが、土地利用の考え方ということでご質問いただいたというふうに認識してございまして、もちろん小川委員おっしゃられたように、私どもとしてもなかなか企業誘致にセールスで歩く中でも、紹介できる土地がない、またお問い合わせいただいてもなかなか紹介できないといったことの課題がございました。

ですので、そのことからしますと、やはり土地利用の誘導の考え方ということで、土地利用政策を所管する都市整備部と連携することによって、その問題はクリアにしていこうかなというふうに考えてございます。

したがって、本日、私どもの次にお世話になる都市整備部のほうでは、18分の10でございまして、ちなみに4番の施策の展開の方向性の④の(1)のところで、産業政策と連携し、企業誘致や再編に必要な土地利用等に努めるというような文言が記載していただいておりますので、この辺で我々一緒に連携して、土地誘導に当たっていくというような考え方をしています。

それと、2点目のことでございますが、富田地区の再開発につきましては、私どもの所管ではなしに、これにつきましては、都市整備部ということになりますもので、縦割りで申しわけございませんが、その辺でご容赦お願いいたします。

## ○ 小川政人委員

そういう言葉を言っておるんじゃないなくて、名古屋圏で位置するという中でいくと、近鉄沿線の土地というのは大事だと思っておるんや。農業も大事かもわからんけど、そこは農業に適すか、それから企業誘致とか、工業とか、再開発に必要な土地かという部分で出て来ると、農地にかかわるんやわな。あなたのところ、依然として農振の政策をずっととり続ける以上、それはできへんもんで、だから、そこが、商工農水って矛盾したところがあるんやわな。農地守らんならんし、企業誘致はせんならんしと、どうするんやなと思うところもあるし、水産業でもそうやわな。コンビナートをぼんぼんやられたら、水産業は全然だめになるしという、そういう仕事がドッキングしておるもんで、だから、開発につい

でも誘致にしても、今ある農地はどうなるんやろうと。山ばっかり切り開いておるわけにはいかへんもんで、そこのところはまるっきり関係ないとは思っていないんやわ、俺は。だから、その政策、農業政策と工業誘致というのをきちっとまとめて、これからの10年間の四日市をどうするんやと。10年以内に名古屋圏の中核都市で一番存在感を示すという、その辺のことを考えやんとできへんのかなと思っているけど。

#### ○ 荒木商工農水部長

ちょっと勘違いしてしまして、申しわけございません。

農地の保全の考え方というのは、農地を維持していくというような考え方は裏腹ではございますが、きちっと私どもとしては農地は保全していきたいというようなことを思っただございまして、それもやはり土地利用の中で、先ほど委員がおっしゃられた沿線沿いになるのか、基幹道路の交差点付近になるのかは別としまして、その辺の部分で企業誘致を図っていくべき土地なのか、あるいは農業を連帯して一帯で取り組んでいただく土地なのかというようなことを市として調整する中で、調整、連携をとっていきたいというふうな考え方でございます。

#### ○ 小川政人委員

もう一つは、今の担い手農家という意味で、土地所有者がどうしているかということ。現実には農業はやっていけやんわという人もおるやろうと思うので、その辺の人たちのことも考えて、総合的に政策を考えていってくれやんとあかんもんで、そこもきちっとデータをとって、ビッグデータ、ビッグデータと言わんでも、自分のところをもっときちっとそういうデータをとっていけばいいんやで、その辺の所有者の考え方、それから、企業誘致の考え方とか、農地をずっと守っていこうという人たちの考え方とか、いろんなものがまざってくると思うもんで、そのへんのすみ分けもきちっとやってほしいなど。

#### ○ 森 康哲委員長

要望で。

#### ○ 小川政人委員

はい。

## ○ 川村幸康委員

三つほど、一つは、さっき休憩時間に北勢公設市場のこと、それから食肉市場のこと、もう少しきちんと個別具体的に、幾つか課題が上がっていると思います。それをしっかりともうちょっと分厚くして書いていただきたい。どちらもこの10年間で、施設改修を含めてかなりの費用が要ると思っています。そうすると、今のままではH A C C Pも通らへんし、全然だめやから、どうするのやという話になると、たちまちなくすということが四日市の管理者としての責任を問われるで、やっぱりこれはもう少し、こんな1行、2行で書くのではなくて、きちっと書いてほしい。論より証拠で、6次産業化や何かと言っておっても、自立、自活のまち四日市というのが、井上さんのときにずっとうたった中で、ここで一つ物が回っていくということで、市場機能というのは絶対なくさんというのが四日市の方向でもあったと思うので、それを考えると、地方の公設市場と食肉市場のことをもう少し、これは総合計画にかけてもっと大きく書いてほしい。というよりも、逆に言うと、書かんと、農水の責任担当部としてあなたらが難くなるよ。だから、もっと分厚くしてほしいのが一つと、もう一つは、さっき豊田さんが言われておった件で、私が思っていることは、国の政策で、個別補償制度ができて、ええか悪かったは別にして、担い手農家をふやしたらええと自民党がやったけど、結局失敗して、農業票をにぎわしたのは、担い手農家ばかりに行き過ぎとって、個別補償制度を逆に野党がやったもので、あれで人気が出たんやわな。それを維持しておるわな、そういう意味では自民党も個別補償制度に切りかえて。そうすると、今、私のところの地域でも起こっておるのは、サラリーマンの人でも、兼業農家が少なくなってきたのに、何があるのかと思ったら、つくりにくいところ、コンバインが入りにくいところ、極端なことを言うと、耕作条件が不利なところの農地は、俺は捨てたほうがええと思っておるの。そこは、逆に開発させたたらええと思っ、そういう意味でいくと、(2)に書いてある地域農業プランというのは、そういうことを調べるといふのを10年間でやるのでは遅いわ。これをもう今やって、総合計画に間に合うように、こことここは、小川さんが言ったように捨てますと。ここは企業誘致に使いますと。ここは、逆に担い手農家を含め地域の人で、米づくりで守ってくれと。その米づくりで守ってもらふときの考え方は、私がいつも言うように、保険やと。農家、非農家にかかわらず、農地を守っていってもらふのは、農家以外の人も税金をそこに投入されるのは、そういう意味では、四日市の土地を守るのに水田機能やいろんな機能があるんやで。そういう

このための税金投入は保険やという考え方が農水の背景やら総合計画の中に打ち出されやんと、なかなかそこへ税金投入するのは難しいし、だから、もう少し、これを総合計画でプランをつくるというのは全然無責任やで、スピード感もないで、これを今半年ばかりでつくっておいて。そして、総合計画のやっていくときには、このプランに基づいて、それこそないがやらんと、逆に言うと10年間でつくられてもたまらんわ。

耕作条件の不利な農地はもう捨てましょうと。そこは、一番わかりやすいのは、富田山城線の沿線をどうするかということやで、ええ場所やさ。あそこは守ると言っておるけど、本当に農地としての土地活用で考えたときにどうするのやということやわな。だから、それが地域農業プランというのをつくって、個別に聞いていくこともあるやろうけど、行政が当て込んでいく中で、ここに産業誘致しましょうにと。あと、優良農地は全部守りましょうにというようなことをしないとあかんのかなと。

現実に農業、農業と言っておるけど、生産調整しておるわけや。つくりたくてもつくれへんわけやろう、売れやんのやし、米も余っておるのやし。全部つくったら、四日市は7割から8割余るやん、米。減反せんならん。価格暴落するし。市民にとってはええよ。暴落したら安くなるでな。そうでもいかんということやと、この10年でやるんじゃなくて、地域農業づくりプランというのはこの半年の間にやって、多分、そういうことを指しておると思っておるもんで、俺は。耕作状況が不利なのは、四日市市はこの10年間で、総合計画でうたって捨てますと。捨てるという言い方は悪いな。そこは、別の活用をするというようなさばきをするということや、今度までにつくってきてよ。それがないとあかんわと催促する要望です。私が思うの、これは間違いないやろう。10年間でこんなのをつくろうと思っておるのや、そういうことを。違うの。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

プランはつくるので、それは10年とかいうことじゃなくて、ただ、ことしとか、そういうのはちょっと難しいですけど、ここ数年の間につくって、ここにも書いたんですけど、プランに基づいた活動や整備を支援する仕組みを構築する。10年の間に、それに基づいた整備とか、それに対して、市がどういう支援をしていくか。そういうのを10年でやっていく。その前段で、なるべく早い時期にプランはつくっていただくというふうに考えています。

○ 川村幸康委員

だから、そのプランは何なん。私が言ったようなことも含めて入っておるわけ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

プランづくりをする前に、一番最初の土台として、今おっしゃられたように、耕作放棄地はどこにあるか、効率的にできる水田とか、そういうところはどうなっているかというところの状況把握という部分をして、プランをつくっていくということになります。

○ 川村幸康委員

それは、私が言うのもなんやけど、今わかっておらなあかんのと違う。もうわかっておるんやろう、それは。耕作放棄地でつくりにくくて、コンバインが入らんでもうつくらんとか、あそこは沼田で、農業をするのには大変やというところはわかっておるはずやん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

多分、個別の農家さんはわかっておられると思います。それを地域全体で把握して、全体でどうしていくかというプランを考えてほしいということです。

○ 川村幸康委員

それは、既に知っておかないかん問題や俺は思うんやけどな。10年前から言っておるとやん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

実は、確かに以前からあって、国のほうも、こういうものをつくるために、人・農地プランづくりというの平成25年のころだったと思うんですけど、そういうことをしています。市の中でも、簡単な概要のプランというのはつくってあるんですけども、それが地域の皆さんの意識をきちんと把握して、現状を把握しているかという、まだまだそこまでつくり込んだものになっていませんので、ちょっと時期としてはおくれているかもしれませんが、その部分のつくり込みを今回していきたいというふうに考えています。

○ 川村幸康委員

プランですので、限られた期間の中できちっとつくってもらって、それをこの10年間でどうやってやっていくかということまでを、次回もし細部にわたるところまで書いてくれるんなら、書いてください。要望します。

#### ○ 森 康哲委員長

時間も参りましたので、質疑はこの程度としたいと思います。

理事者の入れかえを行います。

それでは、会議を再開します。

都市整備部の調査を行ってまいります。

部長より挨拶を願います。

#### ○ 稲垣都市整備部長

都市整備部でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは18分の3ページ、こちらをごらんください。

都市整備部でございますけれども、次期総合計画で取り組む基本施策の方向性として4点を掲げてございます。よろしいでしょうか。

まず、暮らしの空間に着目いたしまして、一つ目、持続可能な都市空間づくり、二つ目、緑豊かで安全な住空間の形成と、この二つを掲げてございます。

さらに、交通ということでネットワークの関係で、その次の次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりで、最後に、市営住宅を私どもは持っておりますので、市営住宅によるセーフティネット機能の維持と、この4点を掲げてございます。

全体に関連しまして、昨日、令和元年分の路線価、これは国税庁から公表をされました。三重県の路線価は全体で1.1%下がるという形でございますけれども、北勢につきましては、名古屋に近く、マンション誘致の需要が高いということがございまして、上昇基調ということでございます。本市のふれあいモールの沿線が路線価ではトップ、上昇率も3.3%ということで、県内でトップという形でございます。こういったものを生かしながら、中心市街地の再編や交通ネットワーク、結節点の拡充、こういったものにしっかり取り組んでいくとともに、高齢化に伴いまして、空き家とかがふえていっています。住宅市街地の再生であるとか、端末の交通、こういったものも課題を抱えていますので、そうい

った中で、今の段階で考える将来の方向性を取りまとめさせていただいております。

説明につきまして、詳細のほうは次長と課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明に入る前に少し確認させていただきます。

説明時間がお昼までにはおさまらないと思いますので、お昼に入って、説明が終わり次第休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 森 康哲委員長

では、説明を求めます。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

私のほうから、最初の3点につきまして、順にご説明をさせていただきます。

それでは、まず、18分の10ページをお願いいたします。

1点目の持続可能な都市空間づくりになります。

2の概要、目指す姿ですが、さまざまな都市機能が集積した魅力的な中心市街地が形成されており、その中心市街地と就業地が公共交通を軸に結ばれた快適でかつ生活利便性が高い良好な居住地が形成されている。また、臨海部から内陸部まで、多様な世代が多様な働き方を選べる就業地が形成されているということを目指す姿としております。

次に、3の現状と課題になります。

まず、1点目です。近年の人口減少高齢化の進展は、消費活動や移動の減少、住民1人当たりの都市基盤維持管理コストの増加などを引き起こし、これにより都市機能の維持が困難化することが懸念されております。

また、既成市街地や農村集落など、古くからの居住地におきましては、人口の減少や高齢化が顕著で、空き家や空き地の増加も予測されています。

次に、②になります。本市におきましては、35駅を有する鉄道駅と中心市街地を中心としたバスネットワークが形成されており、公共交通の人口カバー率は9割近くに達し、市

域を広くカバーしている現状にあります。しかしながら、収支率の悪いバス路線では、減便や廃線が発生するなど、公共交通ネットワークの維持が困難になってきております。

次に、③広域交通ネットワークの充実でございます。

2027年のリニア中央新幹線の東京―名古屋間の開通によって、本市が東京2時間圏となるとともに、本市が位置する名古屋圏の優位性が飛躍的に向上します。

また、道路ネットワークを見てみますと、新名神高速道路の開通により、企業集積に恵まれた本市におきましては、大きな経済効果が期待されております。さらに、東海環状自動車道の整備が進むことにより、沿線としての産業連携が強化されるとともに、滋賀県や北陸地方との輸送性が向上し、四日市港の利用、優位圏が拡大されることが考えられます。

また、北勢バイパスが国道477号バイパスまで開通することで、市北部を中心に広域交通の利便性が大きく向上し、全線開通時には、中勢バイパスの接続により、国道1号、25号の渋滞緩和による生産性の向上が期待されております。

そこで、4、施策の展開方向ですが、まず①コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進としましては、無秩序な市街地の拡大を抑え、既成の市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図るとことや、立地適正化計画により、国の支援も活用しながら中心市街地に都市機能を誘導するとともに、公共交通のネットワークで中心市街地と結ばれた居住地への居住誘導を図るとしてしております。

②中心市街地の再編としましては、リニアの開通に合わせ、市の玄関口となる近鉄及びJRの四日市駅の駅前広場や周辺の高質化などの整備を進めるとともに、再開発など民間投資の誘導を図るとしてしております。また、図書館など、広域的な都市機能を誘導するとともに、都心居住を促進するとしてしております。

③になります。一方では、中心市街地以外の既成住宅地の再生も重要な施策の一つであり、急行停車駅などの主要駅におきましては、鉄道の利用環境を向上させるとともに、周辺土地の高度利用や開発などを誘導し、居住促進を図るとしてしております。

また、既存住宅地におきましては、公共空間の再編や遊休土地の活用により、住環境の向上とともに、新たな住宅の供給を図ったり、道路、下水などのインフラが整備された居住地において、空き家の建てかえやリノベーション、空き地の利活用を促進するなど、既存ストックの有効活用を図るとしてしております。そのほか、農村集落の維持を図るとともに、鉄道駅周辺におきましては、市街化調整区域であっても、一定の居住を共用する土地利用

制度の検討を進めてまいりたいと考えております。

④広域幹線道路のストック効果の最大化につきましては、産業政策との連携により、企業の立地や再編に必要な土地利用誘導に努めたり、広域交通の利便性が高い区域において、周辺の自然環境や都市基盤の整備状況などを踏まえ、新たな産業立地についても検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に5、市民・事業者が取り組んでいくこととしましては、中心市街地の基盤整備に呼応した積極的な事業展開や公共交通などを含めた多様な移動手段を利用し、環境などに配慮した交通行動を心がけるとともに、中心市街地などに集積する都市機能を積極的に活用するようなライフスタイルへ転換していただく。また、住みかえ支援や空き家バンク制度などを活用した空き家、空き地の適正管理や不動産の流動化の推進に取り組んでいただくとしております。

次の18分の11ページをお願いいたします。

緑豊かで安全な住空間の形成になります。

生活の中で身近に公園や緑地などが感じられる緑豊かで潤いのある住環境が形成されたり、災害リスクへの対応が図られた安全・安心な住環境が形成されているということを目指す姿・目的としております。

3の現状と課題でございます。

1点目は、先ほどの持続可能な都市空間づくりと同様に、人口減少、高齢化の進展であります。空き家、空き地などの増加が予測され、住環境の悪化が懸念されています。また、共働き世代が増加しており、働きながら安心して子育てができる環境づくりが求められております。

②都市の緑の現状としましては、本市では、公園の整備が進み、目標とする1人当たりの都市公園の面積も10㎡を超えた状況となっておりますが、一方では、利用が低下している公園があります。

さらに、農地や里山が減少し、都市に潤いや良好な景観をもたらす緑が減少しているという現状もございます。

③安心・安全という視点になります。大規模な被害が予測されている南海トラフ地震の発生や地球温暖化の影響から、大雨の頻度が増加したり、あるいは台風が大型化したりというようなことが危惧されております。また、近年の開発等に伴う都市化の進展で、その流域における保水、有水機能の低下が進んでいるという課題もあります。

そこで、4、施策の展開方向ですが、まず①緑豊かな潤いのある環境づくりでは、多くの人々が利用する大規模な公園等において、サービス施設の立地を促すなどの魅力を高める整備や身近な公園が不足する地域への公園整備を進めたり、地区のまちづくりやニーズに合わせて、利用の低下している既存の公園の集約、再編を進めるとしております。

また、公園や道路などにおけるグリーンインフラの維持管理や創出に努めるとともに、都市農地や市街地外縁部の里山の保全を図ってまいりたいと考えております。

②の安全・安心なまちづくりに関しましては、災害リスクの高い区域から低い区域への居住誘導に努めたり、被災時やその復旧時に必要となる道路、施設などの社会インフラの耐震化を進めるとしてしております。さらに、治水安全度の向上のため、準用河川などの整備、改修を進めるとともに、県が行う河川改修事業の進捗に合わせ、必要な内水対策を進めます。また、雨水貯留機能を有する都市農地や保水機能を有する市街地外縁部の里山の保全を図ります。

そのほか、老朽危険家屋の除却や狭隘道路の整備、あるいは通学路や歩行空間の整備、ゾーン30の取り組みなど、安全な道路づくりを進めるとしてしております。

次に、5、市民や事業者の取り組みとしましては、公共的施設や民有地などにおける緑地の推進、都市農地や居住地外縁部などの緑地の保全を上げております。

以上が2点目の緑豊かな安全な住空間の形成になります。

続きまして、18分の12ページ、3点目の次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりとなります。

まず、概要、目指す姿としましては、公共交通ネットワークが形成されており、マイカーに依存せず、歩いて暮らせるまちとなっていることや、鉄道駅やその周辺がバリアフリー化され、高齢者や障害者にも安心して便利に暮らせるようになっていること。また、広域幹線道路から中心市街地や産業地等の拠点をつなぐ道路ネットワークが形成され、活発な経済活動を支えるとともに、通勤時等の渋滞が解消されていること、これらを目指す姿としております。

次に、3、現状と課題でございます。

こちら先ほどと同様、人口減少、高齢化の進展を1点目の課題として上げております。人口減少や高齢化の進展により移動が減少しており、特に郊外住宅地からの通勤需要の減少で、バス利用者数が大きく減少し、公共交通ネットワークの維持が困難になっております。

また、高齢者の運転免許返納が進む中、高齢者の移動手段の確保が求められております。

また、一方で、本市におきましては、自動車交通への依存度が高く、慢性的な道路渋滞が発生しているなど交通環境の改善が求められております。これらのことから、公共交通を維持するために、その分担率を高める必要があります。

次に、③リニア中央新幹線の整備ですが、こちらも1点目の持続可能な都市空間づくりでも上げておりますが、リニアの東京―名古屋間の開通によって、本市が東京2時間圏となるとともに、本市が位置する名古屋圏の優位性が飛躍的に向上します。

④次世代モビリティ・システムになります。自動運転システムの技術開発が進み、全国各地でその走行実験が実施されております。

また、民間企業等においては、MaaSなどの新たなモビリティサービスの提供に取り組む動きが活発化してきております。

一方で、⑤の道路交通の現状はといいますと、国道1号、23号、市街地中心部周辺におきましては、依然として渋滞が発生し、経済活動が阻害されているとともに、ハイテク工業団地周辺などでは、通勤需要の増大による新たな渋滞も発生しているという現状がございます。

また、広域で見ますと、新名神高速道路やそのインターにアクセスする国道477号バイパスが開通するとともに、東海環状自動車道や北勢バイパスの整備が着々と進められており、これらの道路ネットワークにより輸送性が向上し、多様な企業が集積する本市においては、今後も大きな経済効果が期待されているところでございます。

また、一方で、高度経済成長期に整備された道路は老朽化し、一斉に更新時期を迎えているという現状もございます。

そこで、4、施策の展開方向でございますが、まず①公共交通ネットワークの維持再編では、輸送力や定時制にすぐれる鉄道網を維持するとともに、バスやタクシー等との公共交通が相互に連携した都市機能が集積する中心市街地を中心とした効率的な交通ネットワークの構築や鉄道の安全性強化のため、あすなろう鉄道の計画的な施設更新等を進めるとともに、民間鉄道事業者が行う施設更新や老朽化対策等への支援を行うこととしております。

また、公共交通の不便地域における交通手段の確保に取り組むことや、過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を賢く利用する状態を目指し、環境や健康などに配慮した交通行動を呼びかけていくコミュニケーション施策等を実施し

ていくこととしております。

さらに、接続バス等の導入により、機能集積が進むハイテク工業団地周辺に向けた輸送力の強化を図る必要があると考えています。

次に、②公共交通の基点となる中心市街地の交通結節機能の強化では、近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において、駅前広場や歩行空間等の整備を進めたり、近鉄四日市駅からJR四日市駅間等における新たな交通技術の導入に向け、関係者とともに取り組んでいくとしております。

③中心市街地と居住地を結ぶ交通環境の整備につきましては、駅施設のバリアフリー化や駅前広場の整備などを進め、誰もが利用しやすい環境を構築するとともに、都市機能が集積する中心市街地や駅への歩行空間等の整備、あるいは快適に乗りかえができるよう、郊外部における交通結節点の整備などを進めるとしております。

さらに、駅から自宅と端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段の検討を進めてまいりたいと考えております。

④新技術の活用ですが、自動運転技術等の活用やMaaSへの対応を進めることで、公共交通等の安全性や利便性の向上を図ってまいりたいと考えています。

次に、⑤円滑な交通を支える道づくりとしましては、まず、北勢バイパス等の広域幹線道路の整備促進に関係者と連携して取り組んでまいります。

また、広域幹線道路とのネットワークを強化し、インターアクセスの向上を図るとともに、渋滞が激しい交差点や中心部周辺ネック点解消に必要な道路整備を進めるとしております。さらに、舗装や橋梁などの計画的な修繕も引き続き進めてまいりたいと考えております。

最後に5、市民・事業者等が取り組んでいくこととしまして、まず、市民の方につきましては、過度なマイカー利用を見直し、公共交通等を賢く使い分け、健康や環境に配慮した交通行動に転換していただくこととし、事業者の方につきましては、利用者のニーズに合わせ、多様な交通サービスを提供したり、自動運転等新技術の導入に産学官が連携して取り組み、将来にわたり持続可能な交通環境を実現すること、これらが大切であると考えております。

私からの説明は以上となります。

## ○ 小田市営住宅課長

私のほうからは、基本的政策の方向性、市営住宅によるセーフティネット機能の維持につきまして説明をさせていただきます。

2、概要、目指す姿でございますが、現在、入居をとめております老朽市営住宅団地入居者の安全確保ができています。今年度見直しを行っております住生活基本計画におきまして、必要とされました市営住宅の管理戸数を計画的な修繕や改良等によりまして、現住宅の長寿命化を図ることで維持できています。これを目指す姿としてございます。

続きまして、3番、現状と課題でございます。

2点にまとめさせていただきます。

1点目が、老朽市営住宅団地の入居者への対応でございます。耐用年数を経過いたしました老朽市営住宅団地の入居者の皆様に、安全な住宅へ移転いただく必要がございます。また、入居者の皆様に移転いただいた後の市営住宅用地の有効活用をまちづくりの観点から考える必要がございます。

2点目が、長期に使用する市営住宅の性能低下への対応及び入居者や入居希望者のニーズに合わせた改良等でございます。

耐用年数、これは市営住宅で一番多い中層耐火構造のもので70年になりますけれども、その2分の1を経過しました住宅が87%を占め、住宅の基本性能の低下が進んでおります。今までも計画的に取り組んでまいりました修繕を引き続き進める必要がございます。加えまして、市営住宅の入居者の高齢化が進む中、高齢者等が暮らしやすい住宅への改良や団地内における高齢者等の見守りの拠点整備の必要性が高まってきてございます。

それを受けまして、4の政策展開の方向でございます。

一つ目が、老朽市営住宅入居者の移転先の確保でございます。2点に分けさせていただきます。1点目が、今までも取り組んでまいりましたが、他の市営住宅団地への移転、これを今後も入居者の希望を聞きながら進めたいと考えてございます。

一方、長年住みなれた地域から離れがたい思いを抱く入居者も多数お見えになるため、家賃補助制度の創設等によりまして、移転しやすい環境を整えたいと考えてございます。

続きまして、老朽市営住宅入居者移転後の市営住宅用地への対応でございます。こちら2点にまとめさせていただきます。

1点目が、現市営住宅団地に併設されております集会所、公園につきましては、市営住宅入居者だけではなくて、周辺住民にもご利用させていただいていることを考慮いたしまして、その機能の継続に配慮をしたいと考えてございます。

二つ目が、住生活基本計画の見直しの中で、市営住宅の管理戸数を見直しましたところ、今後10年間の必要戸数は、現住宅で充足しているとの結果が出ましたもので、移転後の空き家は速やかに除却を進めまして、土地につきましては、まちづくりに活用できるよう民間に売却をしていきたいと考えてございます。

3番目が、市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な修繕の実施でございます。住生活基本計画の見直しに伴いまして、10年後の必要戸数を見据えて、市営住宅等長寿命化計画を改定いたしまして、計画に位置づけた修繕を確実に実施していきたいと考えてございます。

4番目が、市営住宅入居者の高齢化への対応でございます。これも2点ございまして、既存市営住宅の一部を高齢者等が暮らしやすい住宅に改良していきたいと考えております。

2点目が、社会福祉協議会等と連携をいたしまして、特に大規模団地を中心といたしまして、高齢者等に見守りの拠点を整備していきたいと考えております。

5番目の市民・事業者等が取り組んでいくことにつきましては、老朽市営住宅の入居者の皆様には、安全確保のため、移転にご協力をいただきたいと思いますと考えております。

また、市営住宅の入居者の皆様には、適切に市民の財産でもございます市営住宅を使用していただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

暫時休憩します。再開は午後1時10分からとします。

12：08 休憩

---

13：10 再開

## ○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑から入りたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

## ○ 川村幸康委員

総合計画の中で、細部にわたるのはまた後と聞いておるんやけど、例えば基本的政策の方向性ね、持続可能な都市空間づくりという空間づくりを目標に掲げて、ようわからんのは、これ、全部今、特別委員会をやっておるのやけど、全てベースが少子高齢化とか、何か一つのものに貫かれながらやっていく中でどうするのかとか、コンパクトシティなんかそうやろうし、でも、もう一方で見ると、既成市街地を維持していくのに、駅周辺の市街化区域は開発もして、鉄道網も整備するとか、既存ある中を何とか維持させるというのと、今後10年間を見据えたときに、さっきの農地も言ったんやけど、農地プランでも土地の使いやすいところは、それこそないが農地で使うし、耕作条件の悪いところは誰もつくらんようになったんやったら、そこを開発したらええやないかと、極端なうちな。米づくりに適しておるところだけは、農業のほうで米と言っておいて、そうしたら、そっちはそうしようとかいう、農業施策のほうでは、人・農地プランを俺はつくっておらなあかんと言ったんやけど、今できておって、それを総合計画で10年間でこうやりますというのが本来やろうと言ったけど、今はないで、1年か2年で作って、その後、それをやっていきますという話でいくと、そこと都市整備部とは連動しておらなあかん話やろう。極端なうちは、農地やけど、耕作条件の悪いところはもう農地として活用せん。そんなんやったら、今度は都市空間づくりのほうに。そこらのことと、それから少子高齢化のことがもう少し10年間でどうするのやということが、言葉は作文として、人口減少で、高齢化でとか書いてあるけど、それをもっとわかりやすいような方向性の施策を出すために、めり張りをつけてほしいなと思って。だから、特に農地の耕作放棄地を都市空間の中でどう入れ込むかというのは、大きな課題かなとずっと見ておったんやけど、そんなんをもっと、ぼわっとした感じやでな、これ。具体的に取り組んでいる中で書いてほしいというのが一つと、あと個別的に言うと、石塚の団地はどうするのかな、小鹿ヶ丘や。あれも全くここには明記されていないんやけど、やめるのか、どうしたかなとかさ。住宅供給が足りておるといふことは、人がふえやんで、市営住宅施策としては放棄をするのか、放棄というか、切り捨てていくのか、そういったことがもうちょっとわかるとええなと思う。

## ○ 森 康哲委員長

答弁ありますか。

○ 小田市営住宅課長

まず、石塚町のお話が出ましたので、その点、お答えをさせていただきたいと思います。

石塚町につきましては、今までの議会の中でもさまざまな意見をいただきました中で、その都度、方向性を検討してまいりまして、今年度、住生活基本計画の中で、市営住宅の必要戸数を再度検証いたしておりまして、その結果が従前のものよりも少し少なくなりました。今、建てかえとか除却予定に位置づけられております団地の住宅を全て除却した後の戸数でも十分充足しているという結果になりましたので、石塚町において、市営住宅ストックとなるようなものは今後建設をしない方向で今は考えてございます。

○ 森 康哲委員長

続けてどうぞ。

○ 小田市営住宅課長

そのほかの市営住宅、こういった建てかえ予定とか、入居をとめておりますような団地以外の今現在活用させていただいておりますストックにつきましては、計画的な修繕のもとで長期に使えるような形でやっていきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

そうやってやって、前は、具体的につくるまでいっておったでな。図面まで描いてき、えらい方向転換やな。小鹿ヶ丘と石塚は、あれ、結構お金使っていないか。いつ、どこでやめたんや。やめたであかんとかいう話じゃなくて、報告はあったんけ。委員会ではしておるのか。そうやけど、いつそれは発表したん。知らなんだ。

○ 川尻都市整備部理事

昨年度の委員会の中で、石塚町とか小鹿ヶ丘については、建てかえをするせんを含めて再検討をするということで、予算も去年、減額補正をさせていただいたと思うんですが、今年度につきましては、計画の予算とかも上げていません。住生活基本計画を見直す中で、その方向性をきちっとお示しするという中で、現在、都市・環境常任委員会のほうには、住生活基本計画の見直しの中間報告等はさせていただいておる中で、先ほど小田住宅課長

が言ったように、市営住宅の必要戸数の見直しを行う中で、従前の2770戸という、大分前に出した住生活基本計画で、市営住宅の必要数については、それを下回った戸数でいいという数字が出ていますので、その数字をもとに今年度中にきちんと住生活基本計画を見直した上で、正式な形でご報告させていただくことになると思います。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、今のところまだ正式ではないということやな。そういうことやね。

#### ○ 稲垣都市整備部長

現在、この総合計画に合わせまして、都市整備部では、住宅に関しては住生活基本計画、それと、全体の市街化区域の中のまちづくりに関しましては立地適正化計画、これを並行して動かさせていただいております。このうち、住生活基本計画を見直す中で、市営住宅の戸数については、先ほど理事が言ったとおり、今、長寿命化を行いながら運用していくのが、戸数としては足りているという結果になってございます。そうしたことから、今すぐ石塚町、小鹿ヶ丘、それのところに対して、新たに供給するためのものを建てるということについては必要性がなくなっているというところにつきましては、データの的に証明をされてきておるということでございます。

そうしたことから、まずは、今住んでいる方の安全確保をやっていくということで、今まだ危険なところに住まれている方もおりますので、その方の移転をしていくというふうに取り組んでいくということと、当然そこに住んでおられる方を動かしていくという中で、その土地というのがどう使っていくかというのが課題になってまいりますので、今既にまちづくりの中で、例えば公園とか、その公園はまちづくりの中でも使われているということで、そういったものを機能担保しながら、将来的にどういったまちづくりに持っていくかといったところでの活用を考えていくと。そういう方向性について、先般の協議会でご意見をいただいたというところでございます。これを踏まえまして、この方向につきましては、住生活基本計画並びに総合計画の中でもしかるべき引き継ぎを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

佐藤さんをお願いしておきたいのは、結局、総合計画をとって、その下に細部計画があ

って、その細部計画の中でやられていたものが総合計画になるというので、私らには二段構えで見えにくいんやわな。そうすると、実は、総合計画に書いてあるのが、その下のまた2段計画で、住生なりあれや。そうすると、例えば俺がもう一つ聞いたかったのは、今のある今まで走ってきた都市計画マスタープランがあるわな、地域、地区別構想という、あなたらの鳴り物入りの。地域、地区別で地域からこういうのが出されましたといっても、できるものとできやんものをうまく処理して断ってきておるやん。地域から出させたやつでも。極端なことを言ったら、あれは、そうしたら見直すんか。今回の基本的政策の中の空間や住空間の形成の中で。あれを踏まえてやるということなん、この総合計画は。

そうすると、マスタープランの変更も必要やろう。そうすると、総合計画をつくるというけど、矛盾するんやわな。総合計画はつくりましたといっても、都市マスは何も変えやんのやったら、結局、総合計画は向こう10年と変わらんのやわな。

そこのあなたの見立てというのはどうしておるの。俺らも、もし何で、こういうことを総合計画の精査といっても、いやいや、その前に今まで流れておるマスタープランで、こんなことの土地利用と土地活用ですわといたら、ここに書いてあることはできへんわな。そこの矛盾点。

#### ○ 佐藤政策推進部長

総合計画とそれぞれの各その下にぶら下がってくる計画の整合性がどうだということろだと思っんですけど、基本的には、総合計画があって、それにそれぞれの計画が反しないような格好で整合がとれるような格好にはしていくことになるというか、そうしていかなければいけないというふうには思っています。

ただ、今までやってきたそれぞれの計画も各種ございますけれども、それが全く違う方向へ行くということでもないと思いますので、この総合計画をもとに変わってきたことについては、それぞれの部署の持っている計画の中で、それに合わせたような見直しというのは必要になってくるのかなと思っています。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、総合計画で、ここで議論されてつくっていくのは、プロセスも審議過程の経過も含めていくと、その意のあるところはきちんと載るわね。載ったのに対して、今という住宅生活とか、細部の計画も見直しを全て用意どんでそれにしていくということや

ね、そうすると。それなら、実効性、担保もあるけど、一方で、この総合計画だけつくっておいても、下の細部計画というやつ、それに影響されやんと今までのままあつたら、看板のかけかえをただけで、実効力は伴わんわな。そこを言っておるわけや。だから、さっきでも実はマジックがあつて、人・農地プランというのがまだつくっていないというんやわな。俺は、本当ならもうわかっておるやろうし、能力不足か、さぼっておるだけの話やろうと思っておるのや。だけど、それが出てきたときには、総合計画であれども、ぎょっとやらなあかんことを書いてあるけど、そのプランが出てきたら、全然総合計画とは違うようなものが出てきても、どうなるのということやわな。

そうすると、全く森市長が新しく10年やろうとしておったって、そんなもの看板かえただけで、下は前の田中市政の10年間走って計画で進むということやろう。それは必然的に変えてくれるということを前提で私らは話をしておきたいんやけどな。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、都市整備部に係る計画ということになりますと、先ほど言った二つの計画、これは総合計画との整合を図るという観点で、並行して検討を進めさせていただいておるところがまずございます。

それと、マスタープランの話もいただいたんですけども、今回の方向性の中で掲げさせていただいていますけれども、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク、当時はそういう言葉じゃなかったですけども、現在のマスタープランもおおむねそういった形の方角性といった形ででき上がってございます。その中で、今般、国のほうのいろんな制度が変わって来て、立地適正化計画とか、より具体的に施策を打つような、そういった制度ができてまいりましたので、それを今、総合計画に合わせてつくっているということでございます。

総合計画の中で大きな土地利用の方向性みたいなものについて、修正が必要ということになれば、それは改定なり何なりという対策を当然とらせていただくという形で考えているところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、そことのスピード感と、期間のミスマッチがないように、この総合計画を議決してあれしたら、そのときにはタイムラグなしにやるということやね。その確認だ

け。

### ○ 稲垣都市整備部長

都市計画マスタープランは議決いただかなあかんという話があるのと、都市計画決定に近い手続を踏んでまいりますので、その分の手続的なタイムラグはご容赦願いたいんですけども、遅滞なく進めていくという形で考えてまいります。

### ○ 川村幸康委員

ぴしゃっととは言わんけど、できるだけぴしゃっとやってほしいな。そこは、そうでないと看板のつけかえだけで何も変わらんで、さっきの農水みたいに10年間かけて調べますわという話では困るでさ。そんなの何やっておるのかわからへんで、一旦ここでとめます。

### ○ 豊田政典委員

都市整備部の素案が四つの分野に分かれて構成がされておりまして、きょうの時点では部局別なので、18分の3を見ていますけど、この先、議論して行って、それぞれくっついたり離れたりしていくというのはわかるんですけど、18分の3を見ているだけでは、余り他部局と結びつくようなところがないのではないかと思いつつ、全体の構成が、部局別とはいえ、もうちょっと工夫したほうがええんじゃないかと全体で感じますから、意見として聞いておってくださいね。

まず、四つ目、市営住宅だけで一本になっている。この辺、中身もそんな深いというか、細かいわけでもないの、これは住空間みたいのところ、住と一緒にしてもええんじゃないかと思うし、一番わかりにくいのが1番目です。

1番目、持続可能な都市空間づくりというようなやつで、タイトルの意味がよくわからないの。それから、中身を見てみると、空き家、空き地というようなところで、さっきの住空間、三つ目と関係ありますよね。交通ネットワークという話が出てきて、これは二つ目の住空間と重なる。交通ネットワークは三つ目のモビリティにつながっていく。里山の話も二つ目か。緑豊かというところの話とかぶったりして、ざっと続けて見ると、何か同じことが何遍も出てくるなという印象なんです。

だから、これは市民の計画でもあるんで、構成をもうちょっと整理したほうが、わかりやすくなるのではないか。まず、そんなふうに思うんですけど、その辺はいかがでしょう

か。1がどうもわかりにくいですね。

#### ○ 川尻都市整備部理事

これは、総合計画のこの委員会を含めて説明していく中で、各部局の施策が我々としてわかりやすいように、ある程度塊で住空間、最近にはなりますけれども、緑なら緑の部分で重なる部分はあるけど、こちらのほうが、この会議体の中の説明としてはわかりやすいのかなというふうに認識しております、当然これを政策推進部さんを中心にまとめていただく総合計画の中では、今言ったように、横串であったりとか、そういう形で表現が変わっていくものというふうに認識しております。

#### ○ 豊田政典委員

僕にはわかりにくいですね、これ。いろいろ同じことが別のところに出てきたりするの

で。  
あとは、個別にはいかないし、ほかと同じで数字目標もまだ入っていないし、それから、何というか、ほかの部局もそうですけど、新時代の10年の計画にしてはわくわく感がない  
というか、おもしろくないなというのが僕の印象です。

以上。

#### ○ 村山繁生委員

一つ確認させてもらいます。

伊藤嗣也議員の一般質問でもありました道路整備のことでございますが、例えば渋滞緩和、あるいは防災対策の面からどうしても必要とされる金場新正線とか、そういった路線がいっぱいありますよね。それを、この10年間は全く動いてなかったんですけども、次のこの総合計画においては、優位順序をきちっとつけていくという方向性でよろしいでしょうか。

#### ○ 森 康哲委員長

道路計画ということですか。

#### ○ 村山繁生委員

道路整備計画。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

道路整備計画につきましては、18分の12のところ、次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりのところで書き込んでおりますが、例えば施策の展開方向の一番最後のほうにも出ておりますが、広域幹線道路の整備網をしてきていただいております。その中で、いろいろ例えば前の総合計画をつくるころとはまた土地利用も変わっているところもございますので、今現在、道路整備のあり方というか、どういうところを整備していくかというのを検討しております、その中の、——この内容はここにも触れてございますが——例えばインターへのアクセスの道路の考えですとか、市街地中心部周辺での交通渋滞が激しくなっておるですとか、例えば東芝周辺の交通渋滞が新たに発生しておるとか、そういう新たな問題も出てきておりますので、ここらを今整理しておる中で、どういう道路を今後整備していくかという方針をこれから決めていくところでございます。

○ 村山繁生委員

だから、その確認をしたかったので、今回の総合計画においては、いろんな課題を検討して、きちっと順序をつけていくということがいいんですね。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

まだ順序をどうつけるというところまでには議論には至っていないんですけど、どの道路が必要あるかという整備の必要のある路線をもう一度整理をし直すというところで、まず、そういうふうを考えております。

○ 村山繁生委員

それやと、また同じように検討検討だけで、全くこの10年は動いてなかったわけですから、せっかく今度また新たにするわけですから、きちっと順位性をつけてやっていくという、きちっと方向性を示してもらわないといけないと思うんですよ。

だから、きちっと最終的な細部にわたっての総合計画においては、道路整備をきちっとタイムスケジュール的に何年度から何年度まではここここだよとか、そういったことま

できちっと明確にしてほしいんですけど、どうですか。

### ○ 稲垣都市整備部長

道路整備については、一般質問でもお尋ねがありましたけれども、まず、現在、渋滞箇所等、こういったものを整理している。その中で改善していくべき路線、こういったものについては明らかになっております。それに対して必要な道路整備、どれをやればきくかということは今整理してございます。その中で、どういうものからやっていくか。これについては、この総合計画の策定とこれも並行して、今整理を進めさせているところでございまして、これについては、何年までにとという話をいただいたんですけども、過去の道路整備計画において、いつまでにとというようなことで書いたんですが、交付金については悪かったりとか、いろんな条件があって、なかなか実態としてそぐわない計画になってしまったと。そういう反省もございます。

その中で、重点的にまずは整備をしていく路線の優先順位、こういったものをまずは明確に定めると。そういった方向で望んでおりまして、そういった方向性を位置づけた上で、そこから先の整備につきましては、おのこの推進計画のところでもた皆さんと議論をしながら、整備促進に努めていきたいというのが今の考え方でございます。

### ○ 村山繁生委員

だったら、はっきり示していただきたいと思います。結構です。

### ○ 樋口博己委員

都市整備部の全体で、私がイメージしたものと同じなのかの確認なんですけど、一つは、中心市街地に高次都市機能を有するということで、コンパクトシティの考え方でやってくんだらうなというのは一つ受けとめました。

また、これはここだけではないんでしょうけど、まちづくりというと、市民文化部とか学校とか、いろいろ関係してくると思いますけど、中心市街地が高次機能といいながらもそれぞれの四日市の合併の中の歴史があって、それぞれの地区に小学校があって、地区市民センターがあってというのは、恐らく維持していくんだらうなというイメージを持っています、その各地域での交通網の一つがモビリティ、小さい、どこかで表現がありましたよね。端末交通というのがあるのかなというイメージをしながら、例えばまちづく

りの中で、この先、公共施設がたくさんある中で集約化されていくとすると、小学校なり地区市民センターなり、集約されて地区の中心になっていくと、そこから基幹の交通網があって、そこまでは端末交通があってというようなイメージなのかなと受けとめたんですけども、その辺の確認をまずお願いします。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今おっしゃられたとおりになります。18分の10にもございますように、立地適正化計画の考えでもございますように、まず、コンパクトシティというところがございまして、ただ、これも一つにコンパクトにするというわけではなくて、それぞれの地域も考えていく中でコンパクト化していく中で、交通網を含めてそこらを整理していくというところで、交通を整理する中でも、例えば交通のところでも書きましたけど、端部のところは端末交通もいろいろ考えた中で、こういう交通のネットワークとコンパクトシティと結びつけて考えていくという整理でございます。

#### ○ 樋口博己委員

行政の仕事として、中心部の高次都市機能としては、行政の誘導策というか、事業としてできると思います。ただ、端末交通を活用しての、各地区のまちとしての継続性ですよね。それは、結構大きなこれからの課題だと思いますので、じゃ、一律に各地区にこういった端末モビリティを配置すればいいという話ではないと思うんですよね。ある地区にはこういうのがいいとか、ある地区にはこういうのがいいと、それぞれの地区の特性があると思いますので、少し前の市長の答弁でも、各地区の交通特性を調査しているという話がありましたけど、そういったこともいつそれが出てくるのかわかりませんが、地域特性を加味した交通網を確立していかないと、持続可能な地域のまちづくりにならないと思いますので、ここはどちらかというところ、都市整備部なのでハード面が書き込んであると思うんですけど、市民文化部とか、今度は横の連携で、ソフト的なところも、ここじゃなくて、最終的に総合計画の中でどう書き込んでいくかわかりませんが、そういうところもしっかり書き込んでほしいなと思いますけれども、その辺どうですか。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

横断的に取り組んでいくという視点で、前回、今年度入って初めての委員会のときに重

点的横断戦略プランということで、三つの方向性をお示しさせていただきました。その中で、特に都市整備に関する分として重点的なものとして、リージョン・コアYOKKA ICHIいうところで、来たくなる、働きたくなる、住みたくなるというところで、各分野横断的に進めていこうという考えをお示しさせていただいています。

その中で、まちのにぎわいであったりとか、安全・安心、産業、交通、教育とか、いろんな分野が入っていきますので、今言われた分も含めて、次、今議論をしていただいた以降にその辺もお示ししていけるようにしたいと考えておりますので、もう少しその辺はお待ちいただけたらと思います。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。しっかりと書き込んでいただきたいと思います。

そうなってくると、さっき村山委員が言ってみえた渋滞対策ですね。具体的に、じゃ、どこの道路が整備が必要なのかということも導かれてくると思いますので、しっかりその辺も具体的に連携して、各地域の皆さんがまちづくりをする中で、どうアクセスするのに渋滞があるのかどうなのか。また、一部では朝、夕の渋滞対策をどうするのかということも課題になってくると思いますので、しっかりお願いしたいなと思います。意見です。

#### ○ 山口智也委員

お願いします。18分の11ページの緑豊かで安全な住空間の形成というところで、分野としては、健康福祉というところもチェックが入っておるんですけども、重点的横断プランの三つ目の幸せ、わくわく！四日市というところで、具体的に歩くをテーマにした健康づくりというのが打ち出されております。

なので、これはソフト面が主だとは思いますが、横断的にハード面の担当部署として、例えば歩きたくなるような歩行空間であったりとかというのが、18分の11ページのどこかしらに記述すべきではないかなというふうに感じました。そのあたりの見解はいかがですか。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今ご紹介いただきました18分の11のところの施策の展開方向の中でも、道路という意味ではない部分もあるんですけど、例えば公園の整備のところですか、あと安心・安全の

中でも歩行空間の整備ですとか、こういうところには触れさせていただいておりますので、少し歩きたくなるとか、健康づくり的な書きぶりではないんですけど、歩行空間等もしっかりと整備していくという方向では考えております。

#### ○ 山口智也委員

重点的横断戦略プランで、そういう打ち出しもあるわけですので、こういったところのページにもそういった表記がわかりやすく出てくるといいのかなというふうに感じましたので、またご検討ください。

それから、次に18分の13ページの市営住宅について、二、三確認をさせてもらいたいんですけども、この中で、高齢化、あるいは単身世帯の増加というところの観点でお聞きしたいんですけども、高齢者等が暮らしやすい住宅の改良というふうに記述をされておるんですけども、これは具体的に、例えば改良というのは、今、未使用の低層階、1階、2階の部分もさらに活用していくということも含めているのかどうか、確認をさせてください。

#### ○ 小田市営住宅課長

今、委員からは、高齢者対応の階層の件でご質問をいただきましたが、今までも特に平家を中心に高齢者向け改修、あるいは1階部分の部屋を中心に改修を進めてきておまして、今の段階では、その延長線上で改修を進めていくと。もしできれば戸数等につきましては現状よりもふやせるものならふやしたいという思いもございまして、現状の延長線上で考えていきたいと思っております。

#### ○ 山口智也委員

多く市民の方から聞く声として、使えそうな1階があいているじゃないかと。高齢の方は、1階希望というのが圧倒的に多いわけですので、現状しっかり見ていただいて、活用できるものがあれば、現状の路線と言わずに、しっかりそこはわかりやすいような使い方をさせていただければいいのかなというふうに思います。

それから、2点目なんですけれども、単身世帯の増加というところで、本会議の一般質問でもたびたび出てくる話なんですけれども、保証の問題がここの部分では抜け落ちているのかなというふうに思うんですけども、保証問題についてはどういうふうに取り組んでい

くのかというのは書き込まなくていいのでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

済みません、保証と申しますのは、保証人のことでしょうか。

保証人につきましては、今、私ども内部で検討を進めておりまして、基本的には今2名必要な状況になっておりますんですが、特定の条件下の中では1名に減じることができるようなことを、条項を定めるような方で考えていきたいと今思っております。

○ 山口智也委員

本当に身寄りがないような方というのも出てくる場合に、1名もなかなか難しいということになってくると、社協との連携の中で、こういった保証制度を構築していくかということも今後10年間はそういう課題も出てくるかと思うので、これは意見ですけれども、そういった保証制度を関係機関としっかり連携して構築していくということも今後検討していくべきではないかと思えます。

それから、最後に、高齢者の見守りというところで、大規模団地を中心に高齢者等の見守りの拠点を整備していくということが書かれておりますけれども、これはもう少し具体的なものが、例えば社協等と議論ができているのでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

今、議員のほうからは、大規模団地を中心とした高齢者等の見守りの拠点のご質問いただきましたんですが、これはまだ確定的な段階ではございませんのですが、社会福祉協議会のほうと協議をさせていただいてございまして、ある団地の中で、これは市営住宅の部屋を使うということになりますので、その辺の認可といいますか、許可の問題もある中で調整をしつつ、何らかの形でこういった見守りができるような拠点を設けさせていただきたいということで進めさせていただいております。

○ 山口智也委員

これは意見なんですけれども、もう少し幅を持たせて、――先日、新風創志会の谷口委員とも話していたところなんですけれども――例えば大学生も含めてもっと若い世代にも入居してもらえるような、そういった仕組みもつくりながら、いろんな世代で見守りし合

っていくというのも一つあるのかなと思いますので、もう少し決め打ちじゃなくて、幅を持たせた見守りの仕組みを検討していくというふうなこともいいのではないかなというふうに感じましたので、最後、意見ですけれども、また検討していただければと思います。

以上です。

#### ○ 小林博次委員

18分の13の市営住宅の（４）の高齢者等が暮らしやすい住宅に改良で、さっきも出ていたけど、全国的にURの高層住宅は、がらがらになった団地を外側にエレベーターをつけて、それから通路をつけて、全部1階化してしまうということで、満杯になっておるところであるんやわね。だから、四日市の高層住宅はエレベーターがついていない。中にはエレベーターをつけるような箱のスペースをあけてあるところもあるので、エレベーターを導入するならきちっと導入して、高齢社会に対応する、こういうことを至急やる必要があるんと違うやろうかと思うんやけど、ここに書いてある暮らしやすい住宅改良というのは、何を考えておるのかちょっとわからんもんで、聞かせてくれるか。

#### ○ 小田市営住宅課長

資料のほうに書かせていただいております高齢者等が暮らしやすい住宅に改良していくというのは、基本的には、今ある建物の内部のお話が基本的なことをごさいまして、段差解消でありますとか、基本的に高齢者が暮らしやすい設備等にかえるというようなことがメインになってございます。

#### ○ 稲垣都市整備部長

エレベーターの導入、あるいはスロープを2階ぐらいまでつけて、それで要はバリアフリー化して、2階までを高齢化対応できるような、そういった手法についてはできないかということで、検討のほうは指示を出させていただいておりますので、課長は今そういうふうに申しましたけれども、そういったものも含めて今回は取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ○ 小林博次委員

ありがとうございます。

そのところはそれでいいんやけど、あともう一つ上に、(2)の老朽市営住宅入居者移転後、市営住宅の用地の売却が書いてあるんやけど、例えば売却という方針やけど、浜町みたいに市営住宅を壊すところもあれば、ここに書いてあるとおりで、壊した後、建てることもない。そうすると、そんな方針が果たしていいのかなと。

だから、どうするのというのをもうちょっとはっきり入り口でしておかんと、何もならんのと違うかなというふうに思うので、この辺は、売るという話はわかったけど、実際には、その後まできちっと責任を持って至急やる、こういうことがくっついていないと、別の問題が出てくる。ペンペン草が生えたり。だから、そういうところで、普通だとこの項は、四日市の住宅政策が提起されやんと、その住宅政策が提起された中の市営住宅をどうするのということじゃないと、しっくりぴんとこんのやけど。総論から一遍に各論に入るみたいなことでちょっと論議がしにくいんやけど、市営住宅の問題でせっかく書いてもらったから、ちょっと出してみたいんやけど、ここにも問題提起してあるけど、建てかえ前の、例えば小鹿ヶ丘の市営住宅なんか、どう見てもあれはスラムとしか見えやんのやわな。こういう日本語を使うと入居者が怒るかもわからんけど。だから、こういう状態は、公営住宅法を解釈していくと、入居者の人権尊重とか、そういうこともあるかもわからんけど、でも逆にスラムみたいなどころになおかつ住めよというほうが、もっと人権無視になりはせんかなと。

だから、行政側がスラムをあちこちにつくっていくというのは、果たして正しいやり方かという、これは間違いやと思います。だから、そのあたりを、次の10カ年の中では対策を立てて、スラム化させない。売却するなら早く部分的に売却する。高層マンションである必要はないと思っているので。

それから、もう一つあるのは、例えば市営住宅の入居者で、古い資料やけど、3分の1ぐらいが、子供たちがおるけど、親だけ市営住宅に残って、子供たちは新しい住宅を建てて、親はそこへ行かずにというのがかなり見受けられるのや。そういうことになるとすれば、例えば空き家がいっぱいある、その近くにその人たちの子供が住んでいる可能性がある。であるとすると、空き地、空き家になったその地域に、そのあたりを市営住宅として耐震化、再整備していくと、ここに入っている人たちの何割かが子供たちの近くで一緒に住める。そんな条件をつくっていくことになりはせんかなと。

それから、どうしても移動できやん人たち、そういう人たちもここで高齢化すると、やっぱり特養に移ったり、いろいろ対応せんらんことが出てくる。ですから、URなんか

を見ても、その団地の一棟に高齢者対応の小規模多機能というやつを入れて運営するところがあって、そこにおったお年寄りたちが部屋をかわるとのことやけど、移動できて、元気のいい人もそれで一緒に面倒見てもらえる、こういうことがあったから、未来社会というのは、住宅というのはそういうことなんやろうなというふうに思えてきたので、そのあたりがここに入っていないから、一遍そのあたりをどうするのかということ。

それから、若い世代の人は、そのときに3分の1ぐらいが入居して1年ぐらいでかわられる。民間のこのあたりのワンルームマンションと市営住宅を比べてみたときに、確かに1カ月の家賃10万円と言われるけど、8万円ぐらいからありますけど。風呂はついている、冷暖房はついている。冷暖房やら風呂を入れると30万円から40万円するわけ。市営住宅に若い連中が入ると、自分で負担するわけやわな。1年で出るとすると、1カ月、家賃が1万円のところでも4万円ぐらいは余分になると5万円ぐらいになるわけや。そうすると、ちょっと離れたところやと6万円とか5万円が出てくると、市営住宅よりそっちのほうが安い。だから、これはもう一回見詰め直さんと、市営住宅が本当に稼ぎの少ない層をカバーしているかということ、必ずしもそうならないので、だから、今ある家賃の問題だけと違って、中にある装備、備品、これらについてもきちっとそろえて今の値段にするという、そこら辺が大事なことになるへんかなと、こんなふうに思うので、そのあたりはちょっと考えてもらえませんかねということ。

それから、18分の13、3、現状と課題の(1)の市営住宅で、老朽市営住宅団地の入居者に安全な住宅へ移転していただく必要がある。これは、文字どおり読んだらええの。壊れかかっておる団地から、はよどこか行ってくれさ、こういうことやな。公営住宅法で、その問題はできるか。その辺だけちょっと聞かせてくれる。

#### ○ 小田市営住宅課長

こちらにつきましては、今のところ、他の市営住宅への移転をしていただきますように、入居者の方と交渉をさせていただいております。

#### ○ 小林博次委員

ほかの市営住宅へかわれと、こういうこと。

#### ○ 小田市営住宅課長

今のところそういう形で交渉をさせていただいております。

○ 小林博次委員

それはそれで。

それから、ページ戻ります。18分の12、4の施策の展開の方向の中で、気になるところが複数あります。

一つは、公共交通の結節点で、中心市街地のと書いてありますから、ちょっと意味合いが違うんやけど、ここに書いてある駅前広場の整備、これはJRも近鉄も整備すると書いてあるんやけど、近鉄駅のこっち側と西側を駅広の整備と東側のペデストリアンデッキで、使い勝手が悪くなる人もおるんやけど、よくなる人もおる。

問題はJRのほうやけど、同様に近鉄だけと違って、JRのほうも同じようなことを考えてもらっているのやろうな、まさか差別していないやろうな。この文章から読み取れやんで、それだけちょっと聞かせてくれますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

JRの駅前広場整備につきましては、今現在、駅前広場部分に交差点が2カ所あったりとかで、交通の種類も複雑になってございますので、そういうところの整備を含めて、駅利用者の歩行者の方も使いやすい駅前広場に整備をしていくということにはなっております。近鉄で例に出していただきましたデッキとか、デッキの整備はJRのほうは今を考えてございません。

○ 小林博次委員

今は考えていないって、10年以内にやるよと言っておるやつに差別しやへんやろうなと聞いたので、今は考えていないって、差別するという答えをしたわけやな。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今の基本構想の中では、JR側のデッキの整備は入ってございません。

○ 小林博次委員

入っておるの。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

入ってございません。

○ 小林博次委員

あけてびっくりせんように。

それから、ずっと下のほうで、⑤の円滑な交通を支える道づくりの（１）北勢バイパスや東海環状と書いてあるんやけど、高規格道路の整備。北勢バイパスは尾平のところでおわるのと違うのか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今現在、北から整備を進めていただいております、尾平のところ、国道477号バイパスのところまでを工事は集中的にやっていただいております。ただ、今、事業化の区間としましては、采女の国道1号までの間、この間を事業化区間として取り組んでいただいております。

○ 小林博次委員

それ、北勢バイパスでできるんか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今、国のほうでは、北勢バイパスとしての事業化をとっておりますので、私どもも北勢バイパスとしての事業というふうに考えてございます。

○ 小林博次委員

そうすると、中勢バイパスの南進と違って、北勢バイパスの南進と捉えて、だから、従来どおりの方向で取り組んでいるということで理解していいのか。やめたんと違うのか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

繰り返しになりますが、北から采女の国道1号までの間は、北勢バイパスとして事業化されてございます。ただ、北勢バイパスの決定区間としましては、采女の国道1号から鈴

鹿の中勢バイパスまでの間があります。ただ、この工区も今は北勢バイパスという位置づけではございますけど、事業化されておられません。ただ、中勢バイパスの整備、今完成も見えてきておる中で、この間をどういう形で整備するかというのは、これからの協議、検討だと思っております。

○ 小林博次委員

そうすると、采女のあたりまでは10年でもできるわけやな。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今、北から来まして、国道477号バイパスまでの区間、ここの完成時期も明確にはいただいております。そういう中で、じゃ、采女の国道1号までの間をこの10年間でできるかといいますと、正直言いまして、私どもではわかりません。現時点ではわかりません。

○ 小林博次委員

わからんやつを書くなよ。10カ年で取り組むべき課題を書いておるわけやろう。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

済みません、同じページの現状と課題のところになりますが、右側の一番上の部分なんですけど、北勢バイパスにつきましては、進められておりということで、あと国道477号バイパスのところまでの整備が今進められているという現状の中でございます。

確かにその続きにも今後整備が進められればというところが表現してございますが、済みません、この中で、10カ年の中で北勢バイパス、今の事業区間、全て完成するという表現ではございませんので、そこらははっきりわかるように書かせていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

それと、JR四日市駅の問題なんやけど、線路から東側、駅が真ん中であって、まちがあるということが発展できるんやけど、ここは反対側はコンテナヤードになっているよね。だから、人が住んでいないし、JRの駅周辺の建物の再開発をやろうとしても、民間企業はなかなか乗らんわけや、これが対応できやんと。だから、例えば今、大学とかが駅

の近くにみんな移転させるというのが主流になっているから、三重大学の一部か、四日市大学か、四日市大学が移転なら全部やね。それから、東京のちょっとええ名前の大学、ここへ移転させるというのも一つの手と違うんかなというふうに思うので、また考えてください。

以上です。

#### ○ 谷口周司委員

同じページ、18分の12で、簡単に確認させてもらいたいんですけど、施策の展開方向の②の（２）近鉄四日市駅からJR四日市駅等に新たに交通技術の導入、関係者と取り組む。これ、多分自動運転のことで、今も検討会議か何かを開いていただいて、関係者の方と取り組んでもらっていると思うんですけど、これ、今もやっていることを次の10年も同じように結局取り組んでいくだけということですか。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

まず、自動運転の導入につきましては、先般、記者発表もさせていただきました。先週、会議体の設置をまずいたしました。会議はまだ今月に第1回を開催するという事になってございまして、確かに今年度からスタートはしますが、引き続き来年度以降もこういう会議体の中でいろいろ検討を、いろんな分野の方と進めていくということで書かせていただいております。

#### ○ 谷口周司委員

片やお隣の市では、既に実証実験が始まったりしていて、四日市はすぐ実証実験をするのやなくて、実用化に向けてしっかりと議論を重ねて、実用化に向けてやっていくという方向で今進んでいると思うんですけど、これ、10年の総合計画の中でも実走すると、そこまでは書けずに、やっぱり取り組みで結局は終わってしまうんですか、10年たっても。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、自動運転自体が完全に自動運転でつなげるようになるのか、あるいは運転アシストで、——これは国の規制緩和も必要ですけれども——例えばバスでやろうとしますと、バスは今、二種の大型免許を持った運転手、この確保が非常に難しくなっていますの

で、そういったところで、バス事業者は規制緩和をしていただいて、そういうアシストが出てくると、もう少し運転する方が、免許がもっと簡単なものでもできないかと、そういった気持ちも持っているようでございます。

そうした中で、いろんな技術がありますので、どういう技術を持って、まずは四日市のJR、近鉄、四日市市、この二つの間の中の輸送モードにどんなものを入れているかといったところがこれから一つの論点になってまいります。

そういった意味では、まずは自動運転ありきということではなくて、いろんなそういったほかの面も含めて、新技術全体の中で確実にそこを実験ではなくて実走していくと。実験も実走のための実験をやっていくということと取り組んでいくということ、関係者とは合意をして会議体を設置したというところがございますので、これについては、今の段階で非常に前向きなことを書くというのはなかなか難しいと思っておりますけれども、熟度が上がってくればもう少し前向きな表現にしていけるのではないかなということで、私も期待をしているところでございます。

#### ○ 谷口周司委員

内容はわかりましたので、ぜひ市民の方は、先ほども豊田委員が言われたように、この総合計画を見てわくわくすることを思うと、もう少し書き方、内容は同じでもいいんですけど、書き方で10年後にはこういう交通網ができているんだというイメージしやすい書き方にしていただけたらなと思います。

続けてもう一点だけ。

#### ○ 森 康哲委員長

どうぞ。

#### ○ 谷口周司委員

市営住宅のところ、先ほどちょっと山口委員のところにかかるんですけど、社会福祉協議会と連携してというのがあったかと思うんですけど、これはここに大規模団地を中心にとあるので、一つの場所ではなくて、幾つかの複数の場所を想定されておるのか、もしくは一つ、二つなのか。この社会福祉協議会等というところには、福祉に関係してくるのかもしれないですけど、介護予防総合支援事業、ああいった支え合いまで、この団地の高

齢者の見守りというところに求めていくのか、どこまでを求めて社会福祉協議会と連携していくのか、そのあたりだけちょっと確認したいんですが。

#### ○ 小田市営住宅課長

委員からは、社会福祉協議会等との連携した高齢者の見守りの拠点についての質問がございました。こちらにつきましては、社会福祉協議会等ということで書かせていただいておりますけれども、社会福祉協議会さんが、例えば在宅介護支援センターとか、包括支援センターさんの取りまとめをさせていただいていることもございまして、そういったコーディネートをしていただくということがございますので、社会福祉協議会さんを通じて、そういった話し合いをしまして、そういった機関の出先のようなものを、まずはどこか一つの団地でスタートいたしまして、そこがうまくいけば、いろんところでやりたいという思いはございます。ただ、これは当然受け手側のお話もありますので、すぐ進むかどうかは、まずはやれるところでやってみてということは今考えてございます。

等の中には、こういった福祉部門だけではなくて、例えば四日市大学等とも連携をして、これですと地域は限られてこようかと思うんですけど、特定の団地で、高層階等であきがあるところに学生さんに入っていただいて、かわりに見守りをしたり、地域行事に協力をいただいたりとか、そういったこともやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 樋口博己委員

先ほど谷口委員とのやりとりの中で、高層階に学生という話もありましたけど、高蔵寺ニュータウンでもやっています。特定の大学は家賃が少し安くなって入居できるということでやっていますので、また参考にいただきたいなと思います。

市営住宅のところで、借り上げ市営住宅へ家賃補助制度の創設となっているんですけども、これは国が示しているような民間アパートの1棟借り上げであったり、民間のアパートなり施設に入ってもらったときの家賃を市営住宅並みの値段にするというようなイメージでよろしいんですかね。

## ○ 川尻都市整備部理事

資料18分の13ページの借り上げ市営住宅、これは施策の展開に書いてあるように、1、老朽市営住宅入居者の移転先の確保ということで、今、その耐震に本当に危ない、先ほどから何回か出ている本当に古い団地、建てかえするせん云々の団地、そこの移転先を早急に進めなければいけないということで、①で他の市営住宅への移転、そして、②として、離れた市営住宅では嫌だという方も多いので、ここに書いたように、そういう中で、近くで借り上げ市営住宅という制度が使えるのか、あるいは家賃補助という制度をつくるのがいいのかということも含めて移転しやすい環境を整えていくという、こういうことを記載したということでございます。

## ○ 樋口博己委員

そうすると、借り上げ市営住宅とか家賃補助という、国が一つの考え方を示していますがけれども、これは今後10年間の中でも、考え方としては、四日市の市営住宅はあくまでも自前の市営住宅ということなんですかね。

## ○ 稲垣都市整備部長

まず、今、市営住宅、長寿命化をしてこれから使っていくという戸数で試算をかけますと、当面10年間は戸数的に足りているということになりますので、そういった面では、民間の住宅を借り上げていった形にはならないということなので、そこまでは考えていないということがございます。

## ○ 樋口博己委員

小林委員なんかも問題提起されてみえて、特定の市営住宅が高齢化をどんどんしていつて、所得もどちらかというと低い世帯の方が固まってというような、そういうまちづくりはどうなんだというご意見もあったかと思うんですけど、まさにこれは、今は転居のための施策としてやっていくんだという話だと思うんですけど、長寿命化することと、高層階にはエレベーターもという構想もあるという話があったんですけど、そんなようなことを、維持費とか、トータルコスト計算した上での今のご判断ということなんですかね。10年以内にその辺が新たな考え方が出るということはないということなんですかね。

## ○ 稲垣都市整備部長

まず、実態として、要は廃止をしていこうという予定団地がございます。その中にまだ残っておられる方がおられて、今までは全部どいていただいてから壊してという形でやったら、なかなかそれが進んでこなかったと。これが前回の総合期間中の反省点でもございます。

そうした中で、戸数としては足りて、合わせて建てかえとかということはなくなってきましたので、まずは今度の10年間で、こういった老朽市営団地のところでの、要はまちづくりという観点で、今住んでおられる方、周辺の住んでおられる方、今ある公園とか、そういったものの機能、そういったものを含めて、どういう形で進めていくのがいいのか、まちづくりをどうやって進めていくのがいいのか。これをまずしっかり考えていくという形で進めていきたいというふうに思っております。

その上で、供給していかなければならない部分については現状で今ありますので、そうした部分については、どういう形でリニューアルされているか、その中では、あわせて高齢化の対策、高齢者対策としてやれることをやっていくと。これはストック的にもこれからどんどん若返るといことは市営住宅はないので、これは将来の見通しに対して無駄はないという形の中で、それを進めていきたいと。これをまずベースに考えたいというふうに思っております。

ただ、課長からの説明がありましたけど、長寿命化計画については、必要戸数が変わってきたということもありますので、それを踏まえて見直していくという発言があったと思います。その中で、長寿命化を図っていくこと自体が、一緒にコスト高というのが出てくれば、そういったものについては別の手法で考えていくといったこともあり得るというふうには思っております。

ただ、今この段階でそこまでのところの検討がされているわけではないので、そこについては、こういう方針の中で進んでいって、その中でよりよい方向に変えていきたいというのが今の考え方でございます。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、民間借り上げとか、家賃補助という、そういうスキームはしっかりと確立

していくということはここにうたったということですね。その中で、今言われたコストの中で、今後10年間でそういうこともあり得るということは、少し含みとして確認させていただきました。

もう一つ、11ページの地区のまちづくりやニーズに合わせて、利用の低下している既存公園の集約、再編を進めるというところなんですけど、これ、いわゆるミニ開発なんかが付随した小さな公園のことを言ってみえるのかなと思うんですけども、集約、再編というのは、今、地域に一つの街区公園とか、公園を設置していく、そういう基準がありますよね。これ、その整合性をとりながらという意味なのか、集約しても、それをエリアとして公園と見立てることができるということなのか、その辺はどうなんでしょうか。

#### ○ 村田市街地整備・公園課長

今考えておりますのは、今おっしゃられましたように、開発等でなかなか利用のできない小さい公園が点在しております。その中、ある程度の地区をまとめて、皆さんが来られるところで土地を見つけて、公共の土地があればそこを利用して、使い勝手、どなたかが極端に悪くなるという、遠い地区のを減らしてどこかということではなくて、一定の利用できる場所で集約を考えていきたいと考えております。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、今の公園の設置の基準は踏襲しながら、今言われた集約化していく、再編をしていくという意味ですかね。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、今現在の公園、これは開発で小さいのがぼこぼこぼこぼこできているところもありますし、古い住宅団地とかにおいては、当時は子供向けで小さい公園でもよかったんですけども、利用の過程が随分変わってきて、今放置をされているようなところもいっぱいあります。また、高齢者が運動しようと思ってもなかなかできないと、そういった意味では利用とマッチングしていない、そういった公園もあるという状況がありますので、そういった中で、新しくそういったところで遊休地が出てきているような部分、そういったところに広いものがあれば、一定の公園を集めてバージョンアップして、地域により使いやすいような形にしていく。それでまとめさせていただいて、残った公園を宅地化してい

く。そうすると、公園も整備して宅地化をしていくということで、子育て世帯等が入ってきやすくなりますので、世代ミックスにもつながると。また、この施策については、立地適正化計画に位置づけて行っていくということで、国の支援が得られます。

現在、四日市市は、——説明にもありましたけれども——人口1人当たりの公園面積が10㎡を超えていまして、新規の公園整備というのはなかなか補助がいただけない、こういう状況にあるんですけれども、立地適正化計画にのっけていくということで国の補助もいただいで、整備は進められるという形でございますので、そうした中でこの制度を活用しながら、できるところを探して行って、特に古い住宅団地であったり、古い市街地であったり、そういったところでの土地の回転を上げたりとかということとあわせて進めていくと。これを基本的な考え方として、今候補地等を当たっているというところでございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

そういう中で、既に都市計画決定された公園が整備されていないというところもあって、これを廃止するというので手続をずっとされてみえて、まだ廃止はされていないと思うんですけど、それもあわせて、並行してこの10年にはしっかりやっけていこうということではないんですかね。

#### ○ 稲垣都市整備部長

これは、私、答弁でもお約束させていただいておりますので、廃止に伴って、そこをそうしてしまいますと、必要な公園がそこにはないという形になりますので、そういったところには街区公園であるなり、近隣公園であるなり、そういったものの整備は必要になってまいります。そういったものについては、18分の11の一番最初で、右のページに行って、身近な公園が不足する地域の公園整備、こういった中で、廃止とともに、そういったものも計画をしてまいりたいというふうに思っております。

#### ○ 樋口博己委員

しっかりこの総合計画の中でもう一度整理いただいて、しっかりと事業として進めていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

1時間以上たちましたので、休憩をとりたいと思うんですが、まだ質問予定者の確認をしたいと思います。3名ですね。じゃ、質問を続けるために休憩をとりたいと思います。午後2時半再開ということで。

14：19休憩

---

14：30再開

○ 豊田政典委員

この委員会は3月に中間報告のようなものを出した。そこには特別委員会のいろんな意見が整理されと書いてある中で、デマンド交通とバス路線についてというタイトル、くくりでこれ、一番多いくらいなんです。それだけ交通弱者の移動権の確保というのが期待するところ大であるし、私も切実な市民の意見というのは過去に比べてどんどん高まっている、多く聞くんです。ところがきょう示されている資料18分の12、ずっと見て探したんですけど、12ページの4の①の(3)に公共交通不便地域における交通手段確保の取り組み、直接的に書いてあるのはこれぐらい。この1行しかないというのは極めて心もとないというか、10年先もこの表現でいくのかなというのが非常に残念なんですけど。

だから、これまでの9年、10年が結局は実験どまりで全く実現に至っていない、そんな感じに市民の不便さは高まってきている。

次の10年も実験で終わってもらおうと困るわけですよ。だから、余り表現に長くかけるということじゃないんですけど次の10年で必ず何らかの答えらしきものつくるという、そういう意気込みがあるのかなのか、そこを明言していただくとともに明記していただきたいなと思うんですけど。

○ 森 康哲委員長

どうなんでしょう。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今おっしゃられた内容でいきますと例えばこの施策の展開方向の③の(3)、(4)、

例えば郊外部、こういうところに交通結節点を整備するというのも基幹バスを結節点までもって行って、その先のところを例えばデマンドも一つかもわかりませんが、別の交通網でその結節点からそこから郊外へ向かって走らせるというためのこういう結節点の整備というのをここで書き上げてございます。

それとその下（４）のところでも端末交通、ラストワンマイル、こういうところの手段も検討を進めるという形で郊外部ですとか、不便地域の方の交通手段というのはこういうところで対応を考えていきたいと考えてございます。

## ○ 豊田政典委員

そうも読めると言えれば読めるんですけど、もっと明確に、先ほども言ったように市民に対する市長の10年計画もあるし、ある意味市民とともにこの目標に向かってやっていこうぜという話なので、もっと明確に打ち出すべきだと思うし。

全般的に先ほどの谷口委員の話もそうですけど、税金を使って10年先にこういうまちにしたい。そのための10年に1度の皆さんのチャンスなわけですよ。だから、皆さんの思いや情熱や希望、夢をここに表現せなあかんのです。表現する10年に1度のチャンス。

我々は我々で勝手なことを思いつきで言っているわけじゃなくて、報告書にはそのエキスが書かれているんだから、これももちろん反映してもらう必要があるし。都市整備は技術系のエース級の部局だと思っていますから、皆さんがまちづくりのリードをしてほしいんですよ。それがどうもこの表現もそうだし、ほかのところも、何か予防線を張っているというか、できやんだときの言いわけみたいな表現になっているじゃないですか。

そうじゃなくて、委員の中にもいろんな意見がありますが、できやんだらできやんでいい、仕方がないと思うし、10年だったら社会情勢も技術の進歩も激しいですから。こんなことを言っちゃうと、もっと短くてもいいんじゃないかという議論も前の特別委員会メンバーの中には川村さんや僕も言うていましたけど、10年といくならやっぱり10年先の皆さんの思い描く理想、ある意味夢をここに向かってみんなで頑張ろうぜというやつをもっと表現してほしいなと思うんだよね。

そこら辺が何かしら、言いわけじみた今の現時点の延長線みたいなことばかりが多くて、政策推進部長にも言っておきたいんですけど、ここまでやってきてなかなか10年先の四日市が輝いているようには思えなくなってきて、何かしゃべるのも嫌になってきているぐらいなんですけど、もうちょっと夢を与えてくれよというような気がしますね。都市整備部、

頑張ってください。

最初にその構成の話もしましたが、区切り方。それにしてもそうですよ、もっとわかりやすく、市民の皆さんも一緒にこれでこんなまちをつくりましょうみたいなことで花火を上げていただきたいなど。また、これから修正を加えていくと思いますから、どうでしょう、簡単で結構ですので、稲垣部長に話していただきたいなど。

## ○ 稲垣都市整備部長

エールをいただきましたので頑張りたいというふうには思っておるわけでございますけれども、まず交通ネットワーク、これについては非常に我々も今後の10年間の大きい課題というふうに認識をしております。

特に前の総合計画の期間内という中ではバスの廃線等があったものの、それに対する新しい機軸とか、そういったものはなかなか見出せなかったといったところが一つ現状にあったかなというふうに考えてございます。

そうした中で高齢化等も進んできて、移動全体が減少していくとそういう中でネットワークとして市民の期待に応えるというのはこれ、非常に難しい課題だというふうに現在のところ私も感じているところでございます。

そうした中でさまざまな新しい技術も出てきているという中で、これからは新しい技術が出てくることを前提にそれに見合った形の公共交通の体系、より合理的でそれでみんなが利用しやすくなる可能性のあるもの、これを追求する必要性があるというふうに認識をします。

そのためにまずは拠点として中心部というものはあるんですけども、郊外部にもある程度一定の拠点をつくっていく、例えば今般泊のイオンのリニューアルにあわせまして、そこにバスを乗り入れるというようなことをやっています。これ、将来的に尾平のイオンも建てかえになってきますと、そういったところ、イオン乗り入れをしていって、そこを一つ拠点化していくようなこと、こういったのをやっていきたいと思っておりますし、そこからの端末交通ですね、これ、ラストワンマイルといったことで書いてありますけれども、要は自宅からその拠点になるところ、そこをどうにか、いかに合理的に結ぶか、これが大きな課題になってきますので、そういったところでどのような取り組みができるのか、これは私どもだけではなくて交通事業者、こういったものも交えながら真剣に議論をして前へ進めてまいりたい、こういうふうに思っております。

表現につきましては、その辺のところも含めて若干見直しをしてみたいというふうに思っております。

## ○ 川村幸康委員

子育てするなら四日市ということで行くと、通学路が最近では問題になって、豊田さんは言うけど次世代のモビリティとか、あんなんは私らもようわからんわ。立って乗る何とかセグウェイか、何とかとか。電池で、一人乗りで走るやつとか。

そんなんが爆発的に普及するとは限らん。今高齢者の方がよう乗っておる電動つきの何かちょっとそんなにスピード出やんやつな。あれでときどき公道を走ったり、歩道を走ったり、縦横無尽に走っている人がおって、何で渋滞しておるのかなと思うとそれが道の中をどかっと走ったりもしておるで、そんなモビリティの空間をつくるのかなとかいろんなことを想像するけど、現実的にはやっぱりいまだに車やろうと思うし、車に見合うものはないんやわな。そこはやっぱり10年間は、言葉では次世代のモビリティとはAI自動運転とかそういうものを指しておると思うんやけど。なかなかそこまでいくとそれは、役所は何もやりませんよということやで。

民間開発頼みと市民の需要が満たされてくるまでは相当時間がかかるやろうで。そのまぢづくりと言うなら何もせんという感じに俺は見えておるもんで、できればやっぱり今の背景、現状を踏まえた上、現実にはここは10年後を見据えるとまだ、そこまでいかんと思うておるで、どうするかという書き方。

例えば俺、母親に車を買ったけど、高齢者やもんでこれはとろうかな、どうかなと迷っておって、この間その踏み込みのやつをつけようとしたら、あれ今9月か10月までいっばいやねんで。だからあれでも、もうちょっと何か制度を考えやんと、踏み込み防止のあれをつけてくれと言って注文しても、今生産が追いついておらんや。10月か11月ぐらいまではつけられませんという話やろう。

そうやってやっていくと現状を考えるとどっちかと言うとそっちで対策するしかないのと、もう一方はやっぱり次世代モビリティが出てくるまでは、だから人をはねても傷つかんような乗り物とか、よう言うておるけどそんなん無理やで。

通学路にこの間のいう事故でいうと滋賀県みたいなものをすぐして、危なそうなところやら、大事故が起きそうな通学路で子供がたまり場になって立っておるような結節点もガードレールだけでも、わしのところの三滝中学校でも高角の場所のところ、みんながたま

るわ。四日市中央工業高校も四日市西高校でも。あんなところにもし何か誤ってお年寄りの方がが一んと突っ込んでいったら危ないなと思うておる。そういうところだけでも緊急にこの10年間で、お金で済む話やけど、費用も要るけれども、それは大事な空間づくりだと思うんで、子育てと通学路のそういう点検を滋賀県は一斉に全部したみたいやでな。

そんな、よそがやっておんでと言うけど、ええことは見習ったほうがええで、それも10年間のうちの前倒しの3年間ぐらいできちっと整備していくということを私はしたええやろうなというふうに思っています。

それと、公共交通機関を使って何かと言うんやったら。公共交通機関が使いやすいところに人をもっていくということをやっぱり考えやんと、駅周辺とか、そういう政策づくりをしていかんと。

だからイオンの周りに、そんなイオン中心のまちづくりをするんやったら、バスも乗り込ませて。イオンの周りに住宅をつくりゃええやんか。そうしたら、それは余りにも企業をあれし過ぎるけど、考え方やに。そうやってするんやったら、それこそ何か、そういうやり方も含めて考えたほうが合理的やわな。わざわざバスで結ぶより、横の田んぼを全部住まいにすればええだけの話、違う。

それとか、今の課題でも出さないかんわ。東芝を誘致したのに駐車場全部農転、農転で田んぼを駐車場にしておるやん。それであの田んぼのモビリティの駐車場ってあれ、なかったら東芝はできへんわけやろう。あそこの駐車場やらあそこの工場を建てるやつも。今やとあれ、違反じゃないけど法の運用でやっておるだけで、1年間の転用で農地を駐車場に使うておるわけ。違うの。変わった、まあええわ、それは。そんなことは言おうと思おうてへんで。そんなことを含めると、いろいろ考えられることがあるで、次のときまではそれを書きぶりはしてください。

それと市営住宅。同和住宅どうすんのだけはきちっとするべきやな。各同和の問題のところの旧特目の住宅。これ、払い下げをすんのか、それともどうすんのか、空き家も含めて。だからやっぱりそれはちゃんときちっと。この10年間でやっぱり。平成14年に終わったんやでさ、同和対策事業特別措置法としても。特目住宅になっておるけど、15年間手つかずで放置してあるわけやで。今度の総合計画ではきちっとそれは載せてやっていくということを出していただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

要望でよろしい。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 小川政人委員

まず四日市にリニアができて名古屋に向けての四日市駅が玄関口と言うけれど、これはずっと前から富田が玄関口やと思っているねん。一番名古屋に近いのは四日市じゃなくて富田やで、JR富田と近鉄富田駅で、昔はそういう計画があった。北の玄関口という計画があっっておじゃんになって。

この間、館副市長はもう一回復活させるみたいなことを一般質問で答弁もした。それは政策推進部長が副市長になって議会で答弁しておるんやで、自分の頭の中にはきちっと入っておるやろうと思うんで、それがこの10年間できちっと載せていってもらわんとあかんのかなと思う。その辺、まず。

○ 稲垣都市整備部長

まず、持続可能な都市空間づくりの18分の10です。

施策の展開方向の③の(1)、また、急行停車駅などの主要駅において鉄道利用環境の向上、それとともに周辺土地の高度利用、開発などを誘導し都心居住を促進すると。これはイメージとしては富田駅をイメージして入れているものでございます。

また、現在我々の認識として近鉄、三岐鉄道の富田駅、これらの駐輪台数も全然不足しているといったこともあって、そういったものへのこ入れも要りますし、当然周辺につきましてもちょっと離れたところで土地が空いてきていますとマンションとかになってきているといったこともあるので、そういった意味では都心的な方向で再編を図っていくといった方向にしていきたいというところを考えています。

また、今並行して検討している立地適正化計画の中では都市機能を誘導していくような空気の一つとして、今すぐということじゃなくて、そういったものの進捗ぐあいを見ながら、そういったものを検討していくと。

そういった位置づけもしていこうというようなそういったことでの議論をさせていただ

いているという現状ですので、これはその進捗状況に応じてまた表現については整理をしてまいりたいというふうに思っております。

#### ○ 小川政人委員

表現がわかりにくい。そうやって説明してもらわんと富田駅というイメージが全然わかれへんのやけど、そういうことでいくと商工農水部と話をした、言ったんだけど、あの沿線の農地がかなり農振にかかっておるで、あのままの状態ですたしてええのか、これから名古屋圏の一番の都心になるんやという中でいくとそれは直していかんとあかんし。

それから、鉄道駅をきちっとしていくという上でいくと、伴さんにいつも言うておんのやけど、トイレのない駅があるんやわな。そんなん、直さなあかんやろう。きちっと支援していくというんや、トイレがないで困っておる。近所の人に文句を言われておるのやけど。それはきちっとここに書いてあるんやったらきちっとしてほしいし、鉄道で言うともう一つはイオンと連携してと言うなら、まさにJRの富田駅は東口へ出てきたらイオンなんやから、その辺をきちっと、あれ、ちょっと見にくいし、無人駅やし、何とか今まではそういう乗降客ふえてきておるで、そういう分ですたしてそれできちっとこの10年間で駅の入口ぐららしい整備をJRがするか、どうしてもせんのやったら支援すると言うなら支援してあげてほしい。そういうことをどう思っておるのか。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今おっしゃられました内容につきましては、18分の12の右側になります施策の展開方向の③の(1)、このあたりになりますので、ここにつきましては確かにトイレのない駅が数駅ございますが、それだけではなくてどの駅からどういうことをしていくんだというのは整理した上で駅については環境整備等を進めていきたいとは考えております。

#### ○ 小川政人委員

どの駅から進めていくと言ったって、リニアの名古屋に向けていくと言うんなら、四日市と名古屋の間の駅は当然、そんなトイレのない駅なんてあつてはあかん話で、ましてイベントなんかで乗降客が多いところにトイレもないわという、――やっこの間、時計はつけてくれたで礼は言うのやけど――トイレないわってそんなんあかんと思うで、その辺は明確にここをどうするかという重点的にもっと細かい計画が出てくるんやろうと思うで、

そこにはきちっとわかりやすく明記をしていってほしい。

それから、河川改修と言ったけど、準用河川の改修で、この間も館君は河川の氾濫と内水氾濫とごちゃごちゃにして説明しておったけど、河川は河川で氾濫する場所がきちっとわかっていないと整備のしようがないわけや。その辺も明確にしておかんとあかんのであって、それを肝心な河川管理者のところの部である都市整備部が何にも言わんと下水の言うがままにしておった、本当に情けないことをやっておった。そこはちょっとも河川なんかよくならんで、それをきちっと。それでいいわ。

### ○ 早川河川排水課長

先ほど、小川委員のほうの準用河川の話は18分の11ページ、4番施策の展開方向、②の(3)のところの記載の内容でよろしかったでしょうか。

こちらのほうの記載の中で内水対策という形で今言葉が出ておりますもので、これに関連してという形でお話をいただいたというふうに理解しています。

こちらのほうについては、三滝川の改修にあわせて海蔵川への分派をする形の中で海蔵川を外水、中の堀川を内水という形で表記をさせていただきました。

### ○ 小川政人委員

海蔵川を外水、堀川を内水という、川の水はみんな外水や。

それから、そんなことは何もここに書いてあらへんで、もし次の計画で細かく出てくるんやったら書いてほしいんやわな。

一番、早川さんとは議論したけど、十四川の暗渠であふれるんやったら暗渠を直してもらわなあかんけど、あふれやんのはわかっておるのであんまりきちつと言わんのやけど、めっちゃめっちゃな説明をすると直せということになる。やっという話になるで、そこはきちつと自分たちの把握しておることを言わんとあかんと。そうでないと間違った施策にしてしまう。もうええわ。

### ○ 川村幸康委員

さっきの俺、小林さんが差別的なと言って、JRと近鉄のペデストリアンデッキ、やるんやろなという話やけど、ここのリニア中央新幹線ができるどっちが便利になるの。JRと近鉄四日市と。

## ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

例えば名古屋での乗りかえを見ていただきますと J R の在来線の乗りかえのほうが便利かもわかりません。

ただ、じゃその次、どこへ行くかというところもありますので、J R のほうが名古屋の乗りかえを見ますとそうではありますけど、なかなか一概にどちらかというのはいい難いのかなと思います。

## ○ 川村幸康委員

考えると新幹線に乗ってどこかへ行って何かしたりして切符も買ってあれしようとする、新幹線の切符も買えて J R のほうが便利なんやわな。極端なことを言うと。近鉄で買えへんで。スマホで買えと言ったらスマホで買うけど。

それと、リニアの駅って深く掘っていて、どこか結構歩いたりなんかすると聞いておると、どこにできるのか私は知らんで、どっちのほうがジョイントとあれとか、便利で歩く距離も短いかなと考えると J R のほうなんか私は思うておったもので、そうするとリニアを決めたこういうこと書きぶりでいくと10年間の間に予想されるのはリニアが開業されるわけやで。

そうすると近鉄駅よりも J R を高めたほうが機能的なのかなという考え方もなかったんかな、だからこの総合計画をつくるまでにはやっぱりきちっとリニアの駅がどの辺にできてどうなんのやと。

この間、ちらっと見た本か何かには名古屋駅に着いてから30分間、今の近鉄からやと何か地下へ潜ったり動いたり何かすると10分とか20分とかかかるみたいなことが書いてあったら、そんなん既存の新幹線に乗っていたほうが早いなと思ったりしたで。それがわかっておんの。それがわかっておらんといてぺっと言うておんのか。それ、わかっておんのかやったら、全然施策の展開も変わるやろう。

リニア駅がどっちに利便性があるってというの。計画はあったみたい。

だから変な話、今やと東京から成田、ディズニー、あれ、すごい遠いで歩くのえらいやん。1駅分ぐらい歩くで、みんな品川でおりに乗って行くやん。成田エクスプレスでも。

そうやって考えると現実にどっちなんかなというの、全然変わってくるやろう、これで。総合計画も。

それこそ、小林さん言うように俺らは近鉄と思うておったけど、実はJRのほうが全然便利やとなるとそれはそんな論より証拠や、便利なほうに乗るで。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

近鉄からかJRからかの乗りかえの利便性というところで、図面等は見て、JRのほうが乗りかえしやすいという理解ではおるんですけど、確かに近鉄との差がどれだけかというところまでは把握はしてございません。

あと、駅前広場の整備の件でございますけど、あくまでJR四日市駅前ですとか、近鉄四日市駅のところでの乗りかえの環境を改善するというので、先ほどデッキのお話も出ましたけど、例えば近鉄四日市駅でしたら今のコンコースは2階レベルでございます。そういうところで2階レベルでつないでやるというのが有効かと思えますし、JRを見ますと改札は1階レベルというところもありまして、そこでのデッキは今考えてございませんが、ただ、そういう中でもいずれの駅も乗り継ぎの環境というのが例えばバス停との乗り継ぎの環境をよくするとか、そういうところはいずれの駅でも考えて整備をしていきたいと考えております。

#### ○ 川村幸康委員

これは一遍、きちっと私らに目で見えてわかるような資料をいただいて、それならやっぱり近鉄でええなとか、JRもっとやんなあかんやんかという資料だけでも、持つておる皆さんのデータにあったら下さい。

それと、最後に、自転車空間をどうするのかなと思っていて。自転車空間一つも、どうしていきたいというのは、自転車という言葉が悪いんやけど、全くないもんで自転車道路をずっとやっていたんやで、これで終わってしまうと全然あかん、これ、シティプロモーションで言うたんや。まちづくりで何かするんやったら何か売りやと例えば競輪場があるところは自転車道路を優先して補助金もやっておるんやで、交付金をもろうて。やっぱり最後までやり続けて。四日市を自転車で動けるようなまちづくりにするというのがシティプロモーションになるならそれは。自転車レースをしたりとか、そういったことはシティプロモーションとの方向の中でもあれをしてやってほしいなと思う。

俺は気になったん、18分の12のところ、最後。公共交通、自転車、徒歩を賢く使い分けて、これ、非常に引かかるわ。市民が賢くないみたいで。賢く使い分けという表現はお

かしいんちゃう。市民、事業者が取り組んでいくことの中に公共交通、自転車、徒歩を賢く使い分けて、意味はわかるけど。賢くと上から目線で。ちょっとこれは訂正せな。何か俺は引っかかるわ。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

これ、4番のところにもございますが、モビリティーマネジメント、ちょっとここでのくだりを拾ったという部分もございます。

○ 川村幸康委員

ここにあるで。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

いろんな交通手段、これを適度にとということですか、それぞれに合った、それぞれのとこのを使いやすく適度に活用してということで表現させてもらっております。

少し表現につきましてはいろいろ、これからちょっともう少し考えたと思います。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

質疑はこの程度に……。

○ 小川政人委員

ちょっと待って、忘れておったやつを思い出した。

○ 森 康哲委員長

小川委員、これ、最後にしますんでよろしくお願いします。

○ 小川政人委員

忘れておったよ。

川村さんとは違うんやけど、自動運転というのは俺、大事やなと思っているんや。

自動運転を今まではライトレールか、富山の軌道電車をよう視察に行っておったんやけ

ど、ここ二、三年のスピードで自動運転の技術がぐっと発達してくると市内を軌道で回るということよりも自動運転を利用するほうがずっと安価で。

すぐにはできないけど、この10年ぐらいで自動レーンを確保しておく必要があると思うんやわ。自動運転レーンをきちっと確保して、公共交通が使うにしろ、何が使うにしろ、そういうレーンの確保きちっとしておかなあかんと思うのと、10年ぐらいでは実際に走れるようになる可能性もあるんで。この辺のレーン確保をきちっと都市整備部のほうで考えておいてほしいな。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

先ほども少し出ておりましたが、自動運転の検討会議を進めるという中で、これは当然公、官のほうとあと民間事業者が入ってございます。

この役割分担の中で公のほうはどちらかというところとそういうインフラのほうの整備をやる部隊だと思っておりますので、こういう検討会議の中でそれぞれの役割分担ですとか、どういふものをとるところはこういうところでまたいろいろ話で進めていくのかなとは思っております。

ただ、今まだこの会議を進めるという段階でございますので、ここでの具体の表現はしてございません。

#### ○ 小川政人委員

ここでやっておかんとよそに負けるよ。だからその辺はきちっとそういう技術が確立されたときにすぐ使えるような準備をまちづくりの中に、都市計画の中に入れておかんとこれはよそに後れをとって指をくわえておらんならんで。それだけはきちっとおくれることのないように。

#### ○ 森 康哲委員長

都市整備部への質疑は終了いたしたいと思います。

理事者の入れかえを行いますので委員の皆様はしばらくお待ちください。

委員の皆様に申し上げます。

あと2部局ございますが、残り時間1時間半を切っております。このままでいくと教育のほうに積み残しになるおそれがありますが、午後4時半までで切るのか、ご協力いただ

けますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

午後4時半に終わるようにじゃ、ご協力いただけますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

はい。よろしくお願いします。

それでは、こども未来部の調査を行ってまいります。

まず、部長よりご挨拶願います。

○ 川北こども未来部長

こども未来部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

こども未来部でございますが、全体的な基本的な政策の方向性というところでございますが、18分の4をごらんになっていただければありがたいと思います。

こども未来部、基本的な政策の方向性ということで、「子どもと子育てにやさしいまち」を目指した支援の強化ということを基本的な政策の方向性とさせていただきます、施策の展開方向ということで就学前教育・保育の充実、子育て関係への支援強化、心身の健やかな成長を育む環境の整備、4本目が社会的養護・支援の必要な子供へのきめ細やかな支援、最後が健康で安心して子供を産み育てられる環境の整備という5本の施策の展開方向とさせていただきました。

それぞれにつきまして、資料のほうの18分の14あるいは15を用いましてご説明をさせていただきます。

説明のほうは課長のほうからさせますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○ 西村こども未来課長

こども未来課の西村です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料の説明をさせていただきます。

資料のほうは18分の14をお願いいたします。よろしいでしょうか。

次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（こども未来部）の分の説明をさせていただきます。

まず、1番の基本的政策の方向性でございますが、部長も説明させていただいたように「子どもと子育てにやさしいまち」を目指した支援の強化とさせていただいております。

2番の概要でございますが、次の4点を挙げております。

1点目は就学前教育・保育と学童保育のニーズに応じた受け入れ枠が確保され、かつ保育の質の向上が図られていること。

2点目は若い世代が安心して子供を産み育てられるよう、育児の不安を早期に解消できる環境が整備されていること。

3点目でございますが、子供の成長、発達等について安心して相談できる体制が整い、支援の必要な子供に対して関係機関が連携した途切れのない支援が行われていること。

4点目としまして、家庭状況にかかわらず全ての子供が健やかに育つ環境が整っていること。

以上4点を目指すべき姿とさせていただきました。

次に、大きな3番の現状と課題としまして、5項目を挙げております。

1項目めですが、公立幼稚園児数の著しい減少と働く女性の増加に伴う保育ニーズの増加が続く中で将来人口や幼児教育・保育の無償化の影響も見ながら、引き続き就学前教育・保育の提供と質の向上に取り組んでいく必要があります。こちらを課題Aとさせていただいております。

2項目めでございます。

子供を持つことへの負担感や子育てへの不安感としまして2点挙げさせていただいております。

1点目は妊娠から出産、育児の中での身体的・精神的な負担感や疲労感が大きいということ。2点目でございますが、保育園に預けていた保護者さんが、お子さんが小学校に入学した後の不安というのが高まっていること、この2点を課題Bとしております。

3項目めですが、子供を取り巻く環境が変化しているということでございます。

核家族化や共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化に加えまして、スマホによるインターネット利用が低年齢化している状況がございまして、その中で基本的な生活習慣

の定着やネットトラブルの防止のほか、さまざまな体験等を通した子供の育成支援の充実が必要となってきました。こちらを課題Cとしております。

4項目めでございますが、子育てや子供とのかかわり方に不安がある保護者が顕在化していることです。こちらでは3点挙げさせていただいております。

1点目は核家族世帯や転入世帯がふえており、子育ての相談を気軽にできる人が身近にいない状況がふえているということです。2点目でございますが、児童虐待相談の件数が増加しているだけでなく、複雑化、長期化する傾向にあるということでございます。3点目は支援が必要なお子さんについての相談やサービスの需要が増加しているということです。以上の3点を課題Dとさせていただいております。

5項目めですが、健康で安心して子供を産み育てられる環境の整備としまして、妊婦や乳幼児の健康と健やかな成長を見守る体制の充実が求められるとともに、若い世代の方には子育ての経済的負担感により子供を持つことに不安を感じている現状もございます。こちらを課題Eとさせていただいております。

次に、大きな4番の施策の展開方向ですが、先ほどの課題に対応し大きく5項目を挙げさせていただいております。

1項目めの(1)では課題Aに対応する施策として、就学前教育・保育の充実について3点を挙げさせていただきました。

女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加し、保護者の働きも多様化しているという状況の中で10月からの幼児教育・保育の無償化や今後の人口動態も視野に入れながら、1点目としましては就学前教育・保育の適正な受け入れ枠の確保。

あわせて2点目として保育の質の向上と人材の確保。また、3点目としまして、子育て家庭の利用状況に応じた多様な保育サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

2項目の(2)では子育て家庭への支援強化としまして、課題Bと課題Dの①に対応する施策を3点挙げさせていただいております。

1点目は子育て支援センターや子育て世代包括支援センター等における子育て家庭に寄り添った相談体制の充実や妊娠中や子育て中の方が気軽に集える場の提供、多胎児家庭への支援など子育ての孤立化や不安解消に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目です。共働き家庭の増加により学童保育所のニーズが高まっている状況の中、子供たちの安全・安心な環境づくりの一つの方法として教育委員会との連携を深めながら学校施設や敷地の積極的な利活用を図るなど学童保育の受け入れ枠拡大の支援に取り組んで

まいりたいと考えております。

3点目ですが、学童保育を運営いただいている地域の保護者のご負担や課題解消に向けた支援体制の充実を図り、保育の質の向上や人材確保への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

3項目めの（3）では心身の健やかな成長を育む環境の整備としまして、課題Cに対応した施策を3点挙げております。ここで資料をめぐっていただきまして、18分の15をお願いいたします。

1点目は子供の非行を防止し、有害な環境や情報、犯罪から子供を守るために、保護者や学校、関係機関、地域と連携し地域ぐるみで子供を見守る活動を推進するとともにインターネットなどの安全・安心な利用の啓発や生活リズムの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目ですが、子供たちが放課後に安心して過ごすことができるよう学校や学童保育所、民生委員児童委員の方、地区社会福祉協議会など地域での子育て支援活動との連携を密にした児童の健全育成に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は質の高い芸術や文化に触れる体験の機会を設けることなどにより豊かな人間性を身につけた子供の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次、4項目めの（4）では社会的養護・支援の必要な子供へのきめ細やかな支援としまして、課題Dに対応する施策を5点挙げております。

1点目ですが、子供の発達支援については心理判定員や言語聴覚士等による相談支援の充実や関係機関との連携により途切れのない支援を行い、放課後デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図ってまいります。

2点目、児童発達支援センターにおいては専門的な発達支援が必要な子供や保護者への支援の充実を図ってまいります。

3点目としまして、家庭児童相談室の人員体制を強化して子ども家庭総合支援拠点を設置するなど、在宅支援を中心としたより専門的な児童虐待相談に対応し、調査、訪問等による継続的な支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

4点目ですが、医療的ケアが必要な子供について、関係機関が連携し障害の有無にかかわらず全ての子供がともに成長できるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

5点目ですが、ひとり親家庭等への日常生活支援などに取り組み、特に緊急度の高い子供に対して適切な支援が行われるよう関係部局と情報を共有し速やかに関係機関につなげ

てまいりたいと考えております。

5項目めの（5）では健康で安心して子供を産み育てられる環境の整備として、課題Dの①とEに対応する施策を4点挙げております。

1点目は安心して妊娠、出産を迎えられるよう妊産婦検診の充実を、2点目では乳幼児の発達支援や健康保持、増進のために乳幼児健診の充実をそれぞれ図ってまいりたいと考えております。

3点目ですが、妊娠、出産、乳幼児の成長、発達など保護者の育児不安等の解消のため相談支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

4点目ですが、子供医療費助成における窓口負担無料化を拡充し、子供の疾病の早期発見、早期療養を、重篤化の防止と同時に子育て世帯の経済的負担感の軽減を図ってまいりたいと考えております。

最後に大きな5番の市民・事業者等が取り組んでいくことにつきましては4点挙げさせていただきます。

1点目が地域ぐるみで子供を見守り、育てる取り組み。2点目ですが、児童虐待防止に関する意識の向上。3点目として子育て家庭に寄り添い、理解を深める取り組み。4点目としまして、一人一人違いを認め合い、助け合い、ともに成長できる社会の実現に向けた取り組み。

以上の4項目を挙げさせていただきました。

資料の説明は以上でございます。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は挙手を願います。

## ○ 山口智也委員

1点だけお願いします。

18分の15ページの児童虐待に関しましては、（4）の③で子ども家庭総合支援拠点の設置をするなどあります。

これ、今後10年間の総合計画を考えるならばこの子ども家庭総合支援拠点の設置というのは、市長も答弁しているようにここ数年間の取り組みでありまして、10年間というスバ

ンを考えるとやはり中核市への移行ということも視野に入れるならば、さらに本市として独自に児童相談所の設置というのも視野に入れていくべきではないかという議論もこれまでありましたので、そういったお考えのもと進めていくべきではないかなと思いますが、見解はいかがでしょうか。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

先ほど山口委員から中核市になった後の児童相談所の設置ということでご意見をいただきました。

この総合計画の（４）の③で虐待に対するというところを記載させていただいておりますけれども、個々の総合計画の中では子ども家庭総合支援拠点の設置ということで、中核市の児童相談所というところまで含んだことでは今現在ちょっと考えていないところでございます。

#### ○ 山口智也委員

やはりこうした問題はますますふえる、また、深刻になっていくということを考えていくならばやはり中核市としていくその責任を一方でやっぱり負っていかないとというふうに思っているんです。

これが二、三年のプランであればこういう記述でもいいのかもわかりませんが、10年間という中でこの児童相談所の検討もしないということは中核市としてどうなのかな、本市の姿勢として。

これはちょっと一度また、政策推進部長なのかな、部長、ちょっとお考えを。

#### ○ 森 康哲委員長

答えられる範囲内で。

#### ○ 川北こども未来部長

先ほど申し上げたように児童虐待の件数というのがふえておると、それからもう一つは複雑化していると、そういった中で中核市に移行するという問題もあると。

今課長のほうが今の時点ではという条件ではございましたが、若干後ろ向きの答弁をさせていただいたところです。ただ、先ほど申し上げたように虐待であつたりの複雑化ある

いは件数がふえているということも合わせますと今の時点で100%ノーと言うよりはしっかりと他市の中核市の状況を見ながら中核市に移行した都市がどのような、例えば児童相談所を持った場合にどれくらい効果があったかどうかということはしっかりと研究をしていく必要があるかなというふうに考えておるところでございまして、そういうことから、今現在中核市の中で児相を持っているところは少ないという認識をしておるわけですが、これからふえてくるかどうかということもあわせて情報はしっかりと集めて研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 山口智也委員

この段階でここに児相という言葉を入れていただくというのはなかなか今の答弁からすると非常に後ろ向きなところはわかっておりますので。

しかし、国としても中核市というのはやはりこの児相を持つというのも打ち出しているわけでございますので、しっかりとその人材確保の面であるとか費用面といったところを先進自治体、少ないですけれどもやっているところもあるということでしっかりとそこは研究していただきたいな、また、今後に期待したいと思います。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

関連認めます。

#### ○ 樋口博己委員

今山口委員に議論いただきましたけれども、最後に山口委員が人材の確保というところも発言あったとおりで、児童相談所はいろんな複雑なケースが発生してしまっていて、弁護士の登用も今進んでいるところですので、施設ができなくてもこの子ども・家庭総合支援拠点というのが、僕、実態はわかりませんが、こういうのをもし新たに設置すると言うのであれば、弁護士もしっかりと登用しながら、そういう専門的な相談をよりの確にできるようなこと、体制も必要かと思っておりますが、その人材確保というところはどうか。一歩踏み込んだ考え方だと思っております。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

人材確保という意味では子ども・家庭総合支援拠点の設置要件に弁護士がなっているわけではありませんけれども、相談体制の充実という意味ではそういった専門スタッフが居ることは大切だと思いますので、そういった方面ではどういった方法がとれるか研究してまいりたいというふうに考えております。

## ○ 樋口博己委員

先ほど答弁いただいて、後で部長から答弁をいただいた経緯の中で、部長にあえて答弁を求めませんが、しっかりとそういう弁護士や専門家の人材確保もお願いしたいなと思います。

別に児童相談所があれば虐待がなくなるというわけではないと思います。

まず、そういういろんなケースの中で理想の対応ができるような、また、相談できるような、そして保護者が安心して相談できるように行政が担っていかなあかんというのが一番大事だと思っていますので、今後もしっかりと取り組んでいただくような前向きな考えをしっかりと総合計画を練り上げる中で進めていたいただきたいと思います。これは要望です。

## ○ 森 康哲委員長

関連認めます。

## ○ 川村幸康委員

そもそもやけど、佐藤さん。この10年間で中核市になっていくという言葉を書くんけ。

だから、今言われておる議論のやつは中核市になっていくとほとんどのところがそれを持つということになっておるわけやで、そうやろう。持ってもええし、だけど中核市目指して。

多分これ、今言うておるやつは前の特別委員会、諸岡さんが委員長をしておったとき、そのときに児童相談所の設置というのは要望事項として課題事項で提言してあるわけや。

そもそも論やけど、中核市をどうするんやろうなとか、そういえばずっときょう、今回議論してきて、その明記がないんで、それによっても総合計画は変わるんやわな。

しなくてはならないようなことがようけふえるわけやな、中核市になっていくというこ

とを明記すれば。必然的に私らが言うまで以前の問題やで。だからそれはやっぱり10年間でどうしていくの。

#### ○ 佐藤政策推進部長

この中核市をいつまでに目指していくかということだと思えるんですけども、今現在我々もこれ、1月か2月の説明会でお伝えさせてもらったと思うんですけど、産廃事案の関係でいろいろ県との負担のやりとり、これを今総務省なんかも含めて協議をさせていただいています。

今ちょっとかなり佳境みたいなのところにあるんですけども、まだちょっとそこら辺が整理し切れていないというところがございますけれども、できるだけ早めにその辺は考え方をお伝えさせていただきたいということで今はそのような状況です。

今現在この中にはちょっと書き切れてございません。ただ、総合計画の中ではその辺はきちっと書いていく必要があるかなと思っていますので、もう少しお待ちいただけたらなと思います。

#### ○ 川村幸康委員

中核市をどうするかというのは総合計画の中でも幹になって、それに対してまちづくりが出てくるわけやで。法にのっとって行政はやるわけやで。

中核市なら中核市の位置づけの中でまちづくりを行うわけやで。今の気持ちはわかる、けれどようわからんわ。

そうすると総合計画自体が何やという話になるで。その答弁ではだめやに。ちゃんと能力ある答えをせな。

#### ○ 佐藤政策推進部長

今も他市、ほかの中核市のほうといろいろと情報交換はしてまして、先ほどの見相の問題もございますし、さまざまな面で、ほかで費用負担が必要になってくるとか、人材ももっと必要になると、そういうところもございます。

そこら辺を並行して今調査は続けておりますので、申しわけございませんけど、今の段階でいつにどうというのはちょっと私、申し上げられませんが近いうちにその辺はご説明をさせていただきたいというところで今鋭意調査していますのでご理解いただきました

いと思います。

○ 川村幸康委員

総合計画ができるまでには出てくるわけやな、そうすると。総合計画ができるまでには、それは明確になるということによろしいですか。ちょっと待ってくれという話。

○ 森 康哲委員長

もっと明確に。

○ 佐藤政策推進部長

その辺は全く書いていかないということでは私もそれはだめだと思っていますので、何らかの方針というのはきちっと書いていくつもりでございます。

○ 森 康哲委員長

影響がわかる部局の資料をつくって、中核市になったらこういう影響が出るんだというのをもとに議論したいと思いますので、その資料はできますか。

○ 佐藤政策推進部長

お時間いただければで、今の段階でございますけれども、まず今県のほうともいろいろとやりとりをしています。ただ、県のほうも実際にその作業をやるのにどれだけ人数が要るかとか、費用がどれだけ要るか、その段階にまでまず踏み込んでもらえないという状況もございますので、そのあたりを今取り崩しにかかっているというか、やっていますので最新のデータではございませんけれども、以前にご答弁申し上げたようなものであればお出しはできます。

○ 川村幸康委員

その辺とか、その折というのはよくわからん答弁やで、その辺のところを何とかするつもりではなくて、それはある程度明確に、総合計画での一番基礎基本になるところやろうで、中核市になるんかならないのかと。

それはしっかりとこの総合計画の特別委員会の中でも原点になるよ。だから、それはち

よっと認識が不足しておると思う。それやったらこの特別委員会開いておる必要ないぞと言われても仕方がないぐらい。そんな基礎ができておらんのやったら。

○ 佐藤政策推進部長

はっきりとそれは総合計画の中で書いていきます。

○ 川村幸康委員

書いていくんなら今書かなあかんよ。総合計画の特別委員会をやっておるんやで。待ってくれとかそのつもりではなくて、書かなあかんよ。書いていないやん。いうのが委員会での審議やで、そうすると。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いやいやだから聞いたの。山口さんの意見なんか、それでいくんなら明確になるんやもん。議論する余地もなくて。俺は思うたで、ただしておるだけ。

○ 佐藤政策推進部長

今回そこを集中してやらせていただいております中で、7月12日が一番最終日になっていきますので、私のほうにも政策推進部の分も入っています。その中でお示しをさせていただけるといいかなと思っておるんですけど、それが間に合わなければ次の8月ぐらいで今回また日程の予備と言いますか、次回以降の日程の調整を多分委員長のほうでしていただくとおもうんですけども、そのあたりにはお出しさせていただけるとお思います。

○ 森 康哲委員長

川村委員が言っているのは、各部局に及ぶところも大きいので織り込んでいないと遅いじゃないかと。

今まで審査も、大卒のところでは示されずに終わっている部局もあるわけじゃないですか。そこで中核市になったらこういうふうな部局の中での影響がありますよという説明が全くされていないわけです。

一政策推進部だけの問題ではないので、その辺を整理して答弁してもらわないと。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

わかりました。個別の審査に行く前にしっかりその辺の裏づけをとって各部局へ指示していただいて反映させるような資料づくりをしてください。

川村委員、それでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

お願いします。

○ 佐藤政策推進部長

二段どめと言いますか、そのときにはきちっと出させていただきますので。

○ 森 康哲委員長

よろしくお願いします。

○ 小川政人委員

委員長が前に言ったように中核市になったら何を移行せんらんかというのは決まってるのやろう。

その一覧ぐらい、どうのこうのと言わんでも出せばいい。それをしたらどうなるか、変わるか変わらんかもわかるわけやろう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

大まかな事務、国、県から移譲される事務といったものは1月の議員説明会でもお示ししてございます。その辺の内容であればすぐに資料としては整理できますので。

今思っていたのはその事務的な話プラス大体の事務費の経費的なものとか、そういったものということになると部長が申したように三重県が私どもが移行を表明してから、ぎつぎつと整理をしていかないとなかなか出ないということで、一旦前、平成23年にご説明し

た資料というのがあるんですけども、そこでしかちょっと今のところ把握しているものがないということでそこをまとめてお出しさせていただくというふうに今のところ考えてございます。

○ 森 康哲委員長

そういうことを言っているんじゃないくて、今例えばこども未来部に関して山口委員が質問された見相のことが全くここには反映されていないわけです。

権限移譲したらどういうところに影響があるかというのを踏まえてつくっていないから。それを今指摘されているんで、その辺を踏まえた資料にして個別のところへの反映をしてくださいとお願いしていたんで、お願いします。

部長、よろしいですか、それで。

○ 小川政人委員

児童相談所は別に中核市になってもつくってもつくらんでもいいわけやで、ちょっと委員長のと違う。

もし中核市になったらやらなくてはならないものと自由に選択できるものとある。児童相談所については中核市になってもやらなくてもいいわけじゃなくて選択でできるという。

(発言する者あり)

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まさに小川委員のお話のとおりでございまして、基本的には1月の議員説明会でこういった事務が四日市市に移行してくるということをお示ししていますので、こういった事務がお示しした中で影響として今後出てくるということで一旦はご説明をさせていただきなかなとは思っています。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 村山繁生委員

18分の15の（５）、④の最後のところの子育て世帯の経済的負担感の軽減を図るということにかかわってくると思うんですが、私一般質問しました子供医療費の助成、それから不妊医療費の補助、その所得制限の撤廃もしくは金額の変更ということで、これ、答弁では総合計画の中でしっかりと議論していくという答弁をされました。

川村さんはそんな何でもかんでも総合計画ではあかんと言われましたし、小林さんはそんな答弁しか引き出せやん議員があかんのやと言われまして……。

（発言する者あり）

#### ○ 村山繁生委員

私もその1人です。確かにこんなことを何も総合計画にせんでもすぐにやろうと思えばすぐできることなんやけど、それでもきちっと総合計画で議論していくというふうにきちっと答弁してもらっていますんで、この中にそういうことも含まれておるという解釈でよろしい。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

ちょっと書きぶりで所得制限という言葉までは出てきておりませんが、この（５）の中で子供医療費あるいは不妊治療費の助成の所得制限も含めて、ここで前向きに検討していきたいというふうに考えております。

#### ○ 村山繁生委員

こんな10年の総合計画で10年目にそんなことをやっておってもあかへんで、これはきちっとこういうものはやっぱり優先的に最初のほうに盛り込んでもらうように、それだけちょっとお願いしておきます。

#### ○ 川北こども未来部長

これ、10年の計画で10年目にやっても遅いやないかということでございます。

今提案いただいた子供医療費等々につきまして、早急に検討した上で時間をかけずにスピード感をもって結論を出していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

森委員長に協力しまして簡潔に聞きますので簡潔にお答えいただきたいなど。

こども未来部の説明を聞きましたが、4番以降の施策の展開方向の中で今までの10年間と違うところ、変化、進化あるいは新規、違うところがどこなのか。それから、四日市オリジナルはどこなのか。それだけ、まず教えてください。

○ 森 康哲委員長

どなたが答弁されますか。

○ 川北こども未来部長

4番以降で四日市のオリジナルあるいは新規ということでございますが、新規というところで言いますと、2の①の中で妊娠中の人や子育ての人が気軽に集える場の提供、これ、ごめんなさい新規というよりも拡充になるかわかりませんがということ。それから、多胎児家庭への支援ほかでございます。

それから、今までもしておりましたが、2の②の中では学童保育のことでございますが、拡充という意味でいくと学校の校舎や敷地の積極的な利活用についてあるいは③のこれも学童ですが支援体制の充実ということが拡充でございます。

それから、その次(3)の③でございますが、子供たちに質の高い芸術や文化に触れられる体験の機会についてはこれまで以上にしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

それから、(4)でございますが、(4)については③の子ども・家庭総合支援拠点は新規でございます。

それから、(5)について①から④については拡充でございます。

ちょっと漏れているかもわかりませんが、以上でございます。

○ 豊田政典委員

少なくとも今出なかったやつは今と変わらない。シティプロモーションで何を売りにするんだという議論をしていたんですけど、今のところ森市長の売りは子育てするなら、教育するならですよ。ですから、こども未来部と次の教育委員会に私は大いなる期待をして

いたんですけれども、これで勝負できるんですか。シティプロモーション及び若い世代の人口増、これで勝負できる。自信を持って言えますか。

#### ○ 川北子ども未来部長

さまざまな施策を拡充させていただきたいとまず考えております。

それで、これで勝負できるかという非常にストレートなご質問をいただきました。これで勝負はしていきたいとの思いでこういうふうに出させていただきます。

ただ、その中でこの「子育てするなら四日市+」ということで全庁的に横串を刺すような形の中でやっていくということでございますので、そういったことも含めて、また、よその部局とも連携をとりながらしっかりやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

#### ○ 豊田政典委員

勝負できる、勝てますかと聞けばよかったですけど、いいや。

だとすると、18分の14の概要、目指すべき姿に子育て支援日本一、子育て環境日本一を書かなあかんですよ。せめて日本一言わなくても皆さんが好きな名古屋圏一とか東海一。これ、書いてください。それじゃなきゃ出してきたらだめですよ、こんなの。

それでいこうと森市長初めみんな言うてるわけじゃないですか。こんなん、今と変わらへんし、どこにでもあるやつじゃないですか。細かい部分は見えないんで、まだわからんですよ。字も入っていない、具体的にも書いていない部分もあるかもしれない。だとしても目指すべき姿にはそうやって書くべきじゃないの。

書いてくれますか。

#### ○ 川北子ども未来部長

豊田委員おっしゃられますように、今豊田委員おっしゃられたのは目指すべき姿にということやと思います。目指すべき姿に向かってそれこそ進めていく必要があるというふうに考えております。

目指すべき姿というのは本当にそれをどう考えるかということによるかと思うんですけれども、理想を書くのかあるいは現実に近い、現に実現可能なものを書くのかどうかにもよって変わってくるかと思うんですけれども、ただ、思いとしてちょっと日本一は口はば

ったいところがありますのでなかなかあれですけども、名古屋圏の中で負けないようにしたいという思いはございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

## ○ 豊田政典委員

もう一々続きませんが、意気込みを少なくとももうちょっと、我々市民代表も読み取れるように今後、次回までには表現を改めていただくのと。

あと、さっきから言っているんですけど、3月の中間報告にいろいろ我々の意見を書いているので読んでいる形跡というか、何か検討されたとは思えないので、もう一回読み直してくださいね、これ。頼みますよ、児相のことも書いてある。

以上。

## ○ 川村幸康委員

今豊田さんが言われたとおりで、私らが言ったようなことが全然、ほとんど入れていない。今事務局から配られたやろう。それが全然、保育に関しても地域格差が生じないように市内どこに住んでも同じサービスが受けられるような方向性を整備する必要があると書いてあるけど、何も出てきていない。はいわかりましたと答えておったけど。

だからさっきの児相の問題でもそう。ここに書いてあるやん。これ、全然見ていないの、あなたたち。無視をしていくのか、わしらが決めても全く読まんそれは無視して既存のやつをただ単に列挙しただけ。やっぱりそれではあかんと思うよ。

あのときでも言っておったのはやっぱり子育てするなら四日市やと、仕事と家庭との両立をどうするんかとか、それから、家庭における支援をどうするんやとか、そうしたら住宅環境や生活環境の整備を子育てするためにはどうしていくんかとか。

きょうでも前の市営住宅のところでは市営住宅は足りているという話になったやね。本来なら子育て世代に経済的に負担がしんどいようなのところやとある程度生活、住環境空間は整備しましょうとか、あのときに出ておったんは子供の貧困をどうするんだと、現実課題になって国も動き出す中で末端のフィールドのである地域ではどうしていくんかとか、その辺が全く書かれていない。

それに対してあと、ゆとり教育とか健全育成の推進をどうしていく、その上で。この間も委員会では問題になったんやけど待機児童含め隠れ待機児童の問題が全く列記されていないし、教育の無償化によって潜在需要が掘り起こされてふえたりなんかするとそこに対

する対応もどうしていくの、それも含めてシティプロモーションの中で子育てするなら四日市とか教育するなら四日市ということにつながっていく売りで四日市が都市イメージアップして子育て世代がここへ来たいというようなことをしていきますという話やったんですよ、前回の諸岡委員長のときには。それ、部長、忘れておったんか。聞いていなかったんか。

## ○ 川北こども未来部長

前年度というのが正解ですかね、今の諸岡議長が委員長をされていて新総合計画の調査特別委員会の報告書という形でいただいております。

私どもも自読はさせていただいております。その中で検討させていただいた中で確かにここの中でなかなか議論させてもらいましたが反映がさせていただかなかったものと少しかもわかりませんが反映をさせていただいたものとございます。

ただ、その中で本日もご意見をいただいておりますので、今後についてまた改めて深く、うちのこども未来部のほうで深掘りをしながら議論をしてまいりたいというふうに考えております。

## ○ 川村幸康委員

だから準備不足、能力不足なのか知らんけど。

あと保育園ばかり書いてある、幼稚園のこともきちっと、あのときは言うてあるはずやで、保育園、幼稚園含めて。市の政策としてどうやっていくかということは地域で格差がないようにしてくれよという話はしたし。

もう一つ、人権教育とか含めた就学前までの教育体制の充実というのも挙げてあったはずなんだけど、そこらが全く一つも列挙されていないから、そこからも含めてお願いしたい。

それと、これ、文言ですけど、括弧の健康で安心して子供を産み育てる環境の整備って、健康でということがつくというのは、なかなか私は安心して子供を産み育てる環境の整備ならようわかるんやけど、健康でというのはそれはそうなんやろうけど、そこらの意味合いが少し俺は、文言の使い方やけど、物の見方によっても変わるんやろうけど、「健康で」って必要か、ここにあって。安心して子供を産み育てられる環境の整備のほうがあえんかなと思うておるんやけど。その中で施策をしていって、「健康な」とか、そう

いう、どうなんやろうな。

○ 川北こども未来部長

今健康で安心してという中で、済みません、確かにおっしゃられるように安心してという中に全て入っているということを考えるとなくてもいいかもわかりませんので、再度しっかり熟考させていただきます。

○ 川村幸康委員

細かいことやけど全てそういうところに、物言いの中にさっきのところでも言うけど、賢くとか上から目線なり健康、不健康ということも含めて。人権意識がちょっと足らんのだ。それはちゃんときちっとそういう意識を常に持ってないと、全然あかんで、そんなんでは。見た人が見たらこれ、おかしいと言うよ。

だから社会的養護支援の必要な子供へのきめ細やかな支援と、これも本当はええのか、この題で。昔の職員やったらこんなこと書かへんぞ。社会的養護とはどういうことや。やっぱりそういうところ、どうや。始めておんのか。

○ 川北こども未来部長

全体的にそのあたり、もう一度我々のほうでしっかりと見直していきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

見直さなあかんその意味をちゃんとわかっておるか。そこを答えろさ。

○ 川北こども未来部長

人権的な視点でもってしっかりと見直していきたい。それは確かなことでございます。しっかりと見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 川村幸康委員

だからそういうところの感覚がないとやっぱりええ政策ができへんでな。そっくりとそ

ういう感覚が抜け落ちておるおるんや。だから特に教育をするんならそういう感覚をきちっと根本に持って出してこんど。

## ○ 小川政人委員

いろいろ書いてもうてあるんやけど、子供を取り巻く社会環境の変化というところで言うと子供の遊び場というのは随分なくなってきておるやわな。

この前も一般質問で言ったんやけど、富洲原は児童館があって結構助かっておるし、子供たちにも人気があるし喜んでおる。これはやっぱり子育てするなら四日市といういわゆる誇りのある施策かなと思っておるんやけど、残念ながら4カ所しかないし。

子育てするなら四日市と言うなら、もっとこういうものを、学童とはまた違うんやわな。学童はお金を出しながらどうしてもそこへ連れていかれるわけやけど、児童館の場合は子供たちが好きな時間に都合のええときに自分たちが行って仲間と一緒に遊べるという、また、学童とは全然違うところがあるもんで、そういうのをきちっと整備していく、この前一般質問したら、ほめてもらってありがとうと言っただけで、ほめてもらってありがとうと言うんやったらそれを展開してくれやんとあかんのやけど。そういうところが抜け落ちておるんやわな。結構中学生ぐらいまで利用しておるのがある、下手すると高校生でも来ておるところがあって、こういうことをきちっとほめてもらってと言って、どうしておるか見に行ったことあるか。

## ○ 西村こども未来課長

小川委員からの児童館についてご意見を頂戴しまして、私もまだ4月から数えるほどではございますが現場のほうを見せていただきましたり、行事にも参加させていただいておりますが、おっしゃるように小学生から始まり、中にはもう少し年長のお子さんも来ていただいて非常に喜んでいただいているかなという認識でございます。

おっしゃるように4カ所、富洲原の北部とこどもの家と塩浜と橋北交流会館のこども子育て交流プラザと4カ所でございますが、おっしゃるようにちょっと一般質問でもそのあたりの考えを問うていただいたところでございますが、平成29年度から本格的に実施しました移動児童館のほう、こちら非常に需要が伸びてご好評いただいているところがございますので、当面はその既存の四つの児童館に加えて移動児童館のほうでいろいろカバーさせていただければというふうな思いで、(3)の②のほうに放課後で子供たちが安心し

て過ごせるようにと、また、地域とも連携して移動児童館とも活用していただければというように思いでそちらに入れさせていただいてございます。

## ○ 小川政人委員

移動児童館って、一つやろう、今。そんなんで22地区、さっきも川村さんが言うておったように全地域的に差別のないようにということで行くと、全部同じ施策が展開されていなかったらあかんわけや。それが4カ所しかない、足らんとところは人気があるから移動児童館でと、移動児童館でまた人気があったらつくっていかなあかんやないの。

そして、つくれないところ、一遍に全部つくれへんのやでつくれないところは移動児童館を一つか二つふやしてしていくというところで行くと。

子育てするなら四日市という、四日市を子育てするなら富洲原ならそれでええけれども、子育てするなら四日市と言うんやで、四日市中にきちっと、子供たちが喜んでおるし、それから、親もじじ、ばばも喜んでおる。うちの孫はずっと世話になっておんで、本当にあはれはええなあと思っておるんやけど、そういうものをやっぱり全市的に展開してみんなが同じことが味わえるような施策にしていかなと、ここで言っている学校施設も使うという部分で行くとやっぱり各学校の近くにそういうものを置いて、広場も使える、運動場も使えるようなことをしていかなとあかんと思っておるんや。その辺をもう一回考え直してください、10年で幾つかももっとつくってもらような展開をしてもらいたい。それはもちろん移動児童館も二つや三つは使って各地イベントのときとかは使ってもらわなあかんけど、絶対おれは子供たちが喜ぶと思っておるもので、それはきちっとやってもらわんとあかんなど。

それかもう一つは幼稚園の減少、児童数の減少と言うけど、幼稚園の先生たちも余り、自分のところの幼稚園の数が減っていても余り苦にしておらへんのやんな。びっくりした、富洲原、新しい子供たちが4人か5人しかおらへんとか。

僕が考えるにはそんな、バスで30分も40分も通って幼稚園へ行くよりも歩いていけるような幼稚園がなぜそんなに人気がないのか、何かそんなバスで1時間も揺られていくような幼稚園へ親がやるのか、それも今までやったら保育料が高かった、——これからは同じになるかもしれんけれども——それでも公立の園児の数が少ないというのは、そこがよくわからんのやけど、もっと募集に力を入れなあかんのと違う。生徒の数が少なくても給料は変わらへんでええのかというような、やっぱり経営的に見ると数の確保というのは大事

やと思うておるんやけど。

## ○ 大西保育幼稚園課長

小川委員から公立幼稚園の園児数の減の現状のことでご意見をいただいた次第でございます。

確かに公立幼稚園のほう、園児数が減少しておりますが、ただ、現場の幼稚園教諭の方々はこの現状はしっかり捉えておりまして、まずは在園児も少ない中で就学前教育をどのように提供していくかということで日々研鑽していただき、保育幼稚園課とも連絡をとりながらやっているところでございます。

公立幼稚園のほうなんですけれども、現在、ただ、園児数の減が生じた中で子供たちの集団の確保といったことで現在適正化計画第一次の計画に取り組んでいるところでございます。

そして、そういう中で向こう10年、どのように考えていくかといったところでございませけれども、まずはこの一次計画を進めていく、そして、この10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う入園動向、入園希望の実態を見きわめた上で第2次以降の計画等を、これ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 小川政人委員

園児数の確保をきちっとしていないと思っているもので。

だから、課長が言うようにきちっとしておったらもっと数が少なくなっているのを気にせなあかんと思うし、それから、認定こども園で言うと多分あれ、幼稚園の側は児童数が減っていくと思うておるんや。ますます民間に行くで、民間なら民間に委託して、バスで通わんでもええような適正配置のことも考えるべきかなと思って。保育園は民間に委託しておるけれども、幼稚園は委託して適正な配置、歩いて通えるようなぐらいのところである程度の人数を確保できるように、何も公営でなかってもええと思っておるもので、その辺をきちっと、余りバスで揺られやんような民間のところをお願いせなあかんのやろうけど、そういうことも考えるべきやなと思っておりますけど、その辺、本当に適正配置ということをきちっと考えてほしいな。

## ○ 大西保育幼稚園課長

公立幼稚園の適正配置と適正配置計画といった中では、現在は園児数の確保といったところを主眼において要は保育園と幼稚園をこども園といった形で統合を図り、その地域での教育認定のお子さんの受け皿をつくるというところで現在は一次計画を進行しているところでございます。

そして、一方、小川委員のほうから入園についてやはり入園募集に関しての園側の努力が足りないのではないかとといったあたりは現在も努めているところでございますが、引き続き、今年度も来年度募集が始まるところからご意見を頂戴いたしまして、今まで以上に園児募集には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 小川政人委員

だから、思い切って民営委託をしてもいいんで、適正な配置のことを考えると。そうではないなどますます民間幼稚園がマンモス化してバスですずっと子供たちを集めて、下手すると1時間ぐらいバスに揺られるということになり得るから、その辺の公私の協力をきちっとやって、公立幼稚園だけに適正配置じゃなくて、全体的な市の幼稚園の適正配置をきちっと考えていくことも必要かなと思うておるもので、その辺も一遍、民間とも話し合いをしながら、どうしたら子供たちがいい環境で幼稚園教育が受けれるかということを考えてほしいな。

## ○ 大西保育幼稚園課長

小川委員からそのあたりの就学前教育・保育のあり方についてご意見を頂戴した次第でございます。

資料18分の14、4の施策の展開方向としての（1）、①にございますように先ほどのご意見も踏まえながら無償化に伴う保護者の動向や今後の人口動態も視野に入れながら就学前教育・保育の適正な受け入れ枠を確保していくその施策について今後も、要は検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

## ○ 谷口周司委員

学童保育のところで少し教えてください。

学童保育、ニーズはどんどん高くなっていくということは、これはほとんど保育園のニーズと一緒に増えてくるかと思うので、これからもどんどんふえていくかと思うんですけど、その中で学校の校舎や敷地の利活用ということで書いてもらってあるんですけど、新たにこれから進めてもらうことかと思うんですけど、そもそもこの学童保育の今とられている民設民営方式を翌10年も継続していくのか、もしくはその方式自体を公として公設公営も含めた検討をしていく余地があるのか、ちょっとそのあたりだけ教えていただきたいんですが。

## ○ 西村こども未来課長

学童保育所についてのご質問を頂戴いたしました。

4月1日現在、学童保育所は59カ所ございまして、うち、現在でも敷地を含めた14カ所は学校施設の活用をということでさせていただいておりますが、こちら書かせていただきましたのは、さらに教育委員会と連携しながら利活用の促進に努めてまいりたいという方向性を書かせていただいたところでございます。

それであくまで学校のほうは学校教育活動の場でございますので、学校運営に支障がない範囲で、——物理的に空きがない場合もあるかと思えますし——管理上の問題等、いろいろと課題はございますが、教育委員会とこれまで以上に連携をしながらより利活用させていただければというような方向で考えております。

それとご質問いただいた民設民営の考え方でございますが、四日市市のほうは昭和45年に初めて学童保育が設置されて以来、これまでは民設民営で進めてまいりました。

民設民営のほうのメリットと言いますか、地域の方が実情に応じた保育内容ですとか保育場所も決定いただきまして地域の方が参画いただくことによりまして地域で子供を育てているんだというような意識も育んでいただいているというようなメリットもあろうかと思えますが、ご指摘のようにいろいろ保護者の方、地域の方中心で運営いただいておりますので、クラスをふやす場合の場所の選定を初め、日ごろの運営ですとか事務上の部分ですとか、いろんなご負担があることも認識してございます。

この10年につきましても今のところは民設民営のほうで進めていく考え方ではございますが、そういった民設民営のよいところも生かしながらそういうご負担を減らすような支援のほうに力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

じゃ、今のまま民設民営をやりながら支援をしていくと相談を受けながら運営に携わるというか、サポートしていくということですね。

○ 西村こども未来課長

そうですね、まずは例えば事務上の問題ございますけれども、一つは運営の方が補助金の申請、国、県、市からの補助金を受けていただくに当たっての補助金の申請などに非常にご苦労されておるといことも認識しておりまして、昨年度から、——現在も継続してでございますけれども——補助申請書類の簡略化あるいは各学童保育さんを回らせていただいて、その辺の説明を個々にさせていただいたり、それから、今年度からは教員OBも配置した上での学童保育係という係も新設させていただいていますので、これまでよりもきめ細かな運営上のそういったお困りごと等についても支援を強化させていただければというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

少し違うんじゃないの。

小学校の校舎を活用もできるような形をとっていくんじゃないの。その辺、ちょっと説明してください。

○ 西村こども未来課長

小学校につきましては今現在も59カ所のうち4月1日現在で14カ所、既に敷地も含めて活用はさせていただいておるんですけども、なかなか場所自体が物理的に空いていない場合もあるかと思えますし、空いていても学校の本来の目的に支障があるような管理面の問題等もあるかと思えますが、教育委員会とこれまで以上に連携をしながらこれまでよりさらに積極的な活用に努めたいというような考え方でございます。

○ 谷口周司委員

学童保育については本当に地域の格差が、やっぱりすごくいいところはいい運営をされ

ているんですけど、やっぱりまだまだ保護者だけで無理くりやっているというところもあるので、そこはやはり各地区ある程度の基準は合うようにそのサポートというのはしっかりしてもらわんと、やっぱり困っている学童はたくさんあると思いますので、ぜひそういったところを視野に入れながら次の10年は学童保育というのはほかの市町に負けないというぐらいやっていただけたらと思いますのでお願いいたします。

#### ○ 平野貴之委員

その学童保育に関連して質問させていただきます。

先ほどから結構運営の負担とかここにも地域や保護者の負担が大きくてその支援を図っていくということを言われていますが、実は子供さんもけっこう負担を抱えている子が多くて、学校は行きたいけど学童は行きたくないと。でも、親が働いているから行かされていて、そこでいじめに遭っていたりとか、また、極端な指導方法でストレスを抱えている子供が多いんです。

地域の実情に合わせた運営を行っていますというふうに言ってみればちょっと都合のいい言い方をされていますけれども、やはりそういうところがあるので運営とか地域の負担の支援だけじゃなくてそこはそういう子供のことを考えて支援とか、また、体制そのものを変えていくというそういう考え方も必要やと思うんですが、いかがですか。

#### ○ 西村こども未来課長

現在のところ、平野委員がおっしゃるようなさまざまな問題ということも一部ご相談をいただいているところがございますが、現在のところ例えば先日も学童保育所の皆様を対象に研修会を開かせていただいたのですが、お子さんの接し方ですとかいろいろなさまざまな専門分野の研修を年に数回してご参加いただいております。そのほかにも社労士さんに相談受けていただいたりとか、現在のところ何とかそのような形でのサポートのほうを強化してまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○ 平野貴之委員

一応、基本的に学童保育、子供たちにとっては選べない。基本的にその地区の子供はその地区の学童保育に行ってくださいというふうに言っていますよね。それでそこへ行って結構ぼこぼこに殴られていたりする子もいるわけですよ。そうするとやっぱり体と心に跡

が残っちゃうわけですね。そういうことを本当に真剣に考えて体制をつくってほしいんです。

○ 西村子ども未来課長

平野委員がご指摘いただきましたようないろいろな問題があろうかと思しますので、きめ細やかにご相談を受けさせていただいて対応をさせていただければと思います。

○ 川村幸康委員

その辺の実態はつかんでおるの。

○ 西村子ども未来課長

さまざまなご相談をいただいているという現状がございます。

○ 川村幸康委員

それに対する対応の書きぶりがこれだけか。

○ 西村子ども未来課長

こちら18分の14の(2)の③のところに特に書かせていただいております、ちょっとご指摘のように3行程度ではございますが、保護者や地域の方の負担、個々に抱える課題、こちらに対しての課題の解消に向けた支援体制の充実というところで、また、具体的にはこれからいろいろと詰めていかないところもございますが、現在やっている支援に加えていろいろ体制の充実を図りたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

体制の問題ではないと思うておんの。人材もすぐに出てくるわけでもない。

前々から私はしょっちゅう言うておったやん。学校の先生のOBなんかをうまく活用するような枠組みをつくってみたり、いろんなことの方策があったけど全然取り入れようとせんやん。

今平野さんが言われるようなこと、各学童の中でいじめがあったり、今度は親同士のけんかまで発展してその学童が成り立たんようになってきたり、5年、10年でさまざまなケ

ースが出てきておるわけやろう。そうしたらそれをわかっておって、防ごうと思ったら行政のほうで指導しながらマニュアルつくって、人材も学校の先生のOBの中でも有能な人がおったらそういう人をバンクにしておいてやってみるとか。これ、何遍か提案はしたんやで。そういうちょっと怖い親のことを何とかと言うんやわな。何という。

(発言する者あり)

#### ○ 川村幸康委員

何かそういう人らに対しては原課で困るようなことがあったわけや。それに対してやっておったわけやで、せめてそれぐらいはこの10年の中で、総合計画の中に載せやなあかんわ。この書きぶりでは全然あかんで。やらんのと一緒にやで、それは。

#### ○ 西村こども未来課長

報告書のほうも拝見させていただきまして、川村委員のほうからは教員OBの活用等もご提案を以前からいただいているところでございます。

確かにこちらの書きぶりの中でちょっと保育の質の向上や人材確保への支援というようになちょっとまだこの程度の書き方でございますが、さまざまな人材を確保できるような仕組みも検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

#### ○ 川村幸康委員

豊田さんが冒頭に言うたように日本一の何とかというのはよう口はばつたいと言うけど、そういうことの自信をもって子育てするなら四日市で、学童は四日市中全域、格差なくきちっとやれるとか、そういうことが子育てするなら四日市のつながることによって、書きぶり弱いんではなくて、そういう気がないと西村さんを含めた原課にそれが、心があらわれて、そういうのを総合計画に書いて、あんたらも仕事をせなならんようになるんが総合計画なんやで、そうやろう。書きぶりの問題ではなくて気持ちをやっぱりここへ出してこんど。市長が言われておる子育てするなら、教育するならというのは、ここは充実せなあかんわけやで、そういう意味で言うたらきちっとそれを明確に打ち出すことによってあんたらも仕事せなならんという気になるやん。そうしたらそういう仕組みをつくったり、

知恵も出すけど、そうじゃなかったらお前、何も変わらへんで。もう少しそういう心意気で次出てくるときはやっぱりきちっと書いて出してこなあかんわ。書いていないだけでというのは信用しておくで。今度これを出してくるときはちゃんと書いてこなあかんで。

以上。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田祥司委員

ちょっと一言意見だけ。

先ほど豊田委員が拡充とか充実とか書いているだけで何も変わらんのとちやうかと言っ  
てましたけど、僕はそういうところにちょっと期待しながら見てはいたんですけれども。

病児保育とか、一時保育、休日保育、18分の14の4の施策の③に書いていますけど、こ  
れも最終的には充実を図るということで書いているだけなんですけれども、こういうと  
ころではやっぱり延長保育とか病児保育の延長保育とか、金額を安くするとか、そういうと  
ころも含まれているんだろうなと理解をしています。

18分の15ページですけれども、（5）で乳幼児の発達支援、健康保持増進のところ  
で乳幼児健診事業の充実を図るというところでは、やっぱり一般質問でもよく出ています  
けれども、5歳児健診とかそういうところもしっかりとして、発達段階のそういうところ  
もちゃんと見ていく必要があるんだろうなと思いますし、このことは重要だと思うので  
そういうところも含めて10年間に充実を図っていただけるんだろうなと思っ  
ながら見ているという意見です。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか、答弁求めますか。

○ 豊田祥司委員

じゃ、一言あれば。

○ 川北こども未来部長

ありがとうございます。

今回資料を出させていただく中で、我々側の認識が低かった点もあったかと思えます。

本日の議論を拝聴させていただいて、そのあたりは率直に反省せなあかんという思いのところはまずございます。

それとあわせてというか、もう一つが総合計画でございますが、10年の計画であると、その中で10年後を目指してどのような四日市、子育てするなら四日市ということを目指していくかということについて、もう少しそういった視点からも必要であったなという思いがあります。

先ほど豊田委員のほうからいただきましたご質問に対しては10年の中でしっかりと検討、議論させていただきたいというふうに考えておる項目もございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

豊田祥司委員、よろしいでしょうか。

#### ○ 小林博次委員

それぞれの関連なんやけど、やっぱり指導体制をきちっとしないとまずいと思うよね、指導員。

これ、国か民間団体でやっている学童保育、子育ての資格試験があつて、資格を取っていると思うんやけど、取っていないのもかなりおるんやろうなと思っておるんや。四日市でもええんやけど、やっぱり指導員として一定の資格、一定の訓練をして配置していくことをせんと、やっぱり格差が出過ぎるんやないかなと、そんなふう思うんで、そのあたりをこれからどうしようとしていこうとしているのか、そのあたりだけちょっと聞かせてくれる。

#### ○ 西村こども未来課長

学童保育の支援員の方につきまして、各学童保育所様に対してみなしの方も取る見込みの方も含めて2名の支援員が今必要ということでさせていただいておりますが、ご意見いただきましたようになかなか人材に苦慮をされておるところもございます。

市としましては、現在のところ資格取得費のほうの補助金を出させていただいて何とか資格を取っていただくように支援させていただいているところではございますが、こちらも含めてまだ人材の確保というところで、今後もさらに力を入れていかなければいけない分野だというふうに考えております。

#### ○ 小林博次委員

力を入れていくというのは期待をするけど、一定レベルの条件は確保する必要があると思うんやわな。

この前も学童保育をつくるのにかかわったら、校長さんと地区の自治会で学校の敷地内につくるのを猛烈に反対で、難儀してやっとこさ説得してできたという経過があったんやけれども、そういうのが先ほど来の説明でいくとなくなるわけやな。

この10年で学校敷地内でもしくは学校施設を使って学童保育ができるようになるわけな。

#### ○ 西村こども未来課長

方向性としてしましては現在も14カ所では活用させていただいておりますが、より積極的なというところで、なかなか全てというわけには難しいところもあろうかと思えます。物理的に空きがない場合もございますし、管理上うまくいかない場合もあろうかと思えますが、これまで以上に教育委員会と連携をとって、今よりもより積極的な活用というふうには方向性として考えてございます。

#### ○ 小林博次委員

いやいや、あんた方の取り組みやそれでええけど、学校側に話がついていなかったら、うんと言わん可能性があるわけやろう。だからそのあたりをちゃんと詰めてあるの。

#### ○ 西村こども未来課長

現在も教育委員会初め管理しております学校とも協議をしてというところでございますが、今後も学校抜きにはなかなか進んでいかないところもございますので、学校初め教育委員会でしっかり連携をとって積極的な活用ということに努めていきたいと思えます。

#### ○ 小林博次委員

話はそうやわな。

だけど、やっぱりきちっと民設民営でも官がきちっと指導してやっていかんと、この学童保育をつくる時に参加して、自治会も入っておらんとまずいかな、学校の先生も入っておらんとまずいやろうなと言って、頭を下げて校長さんに入ってもらったり。結局挙げ句の果ては何かのときにご紹介したから5万円くれ。払ったかしらんけど、そんなことなんか起きてきたわけやな。

だからやっぱり一定の方向を出して、その枠の中で民設民営というふうにやらんと、とんでもないのおる。

それから、これ、組織運営で問題が出るのは子供を預けて自分が働かなあかんのに役員してくださいと言われてにっちもさっちもいかんのも実際おるわけ。やめざるを得ん、やめると仕事もやめやんだわ。

だから、なかなかうまくいっていないところもあるんで、そのあたりも実情に応じたような組織運営、こういうものを何かひな型みたいにつくって、こういうことをしなさいよと言わんとやっぱり混乱が起こる。せっかく子供を預けてよかったのに、何かそれで二、三回余分にいったら役員にさせられて、全然アウトやったというのがあるんで。

だから、ほったらかしの民設民営はちょっとまずいんで、そのあたりだけ要望で終わりますけど、よろしく。

## ○ 樋口博己委員

小林委員の学童に関連してなんですが、民設民営でずっとやってきておるということは今後も変えないというスタンスだと思うんですけども、指導員もなかなか人材確保ができないというところで、指導員が見つからないから受け入れができないというところもいるんな、年度当初はいいのかもわかりませんが途中で多々ある問題ですし、どなたかでしたか、OBの教員を配置するべきだという、小林委員でしたかね、どなたかが言うてみえて。

やはり行政が役所から指導するだけではなくて現場にSOSで人を応援に出すぐらいのやっぱり体制は民設民営といえども必要なかなと思いますし、また、いろんな研修なり何なりをするのに集まってもらったらそこは、それはそれで穴があくわけですよ、そういった手当も必要だと思いますので、民設民営という堅持すると言うのであれば、もう一歩、二歩も踏み込んだやっぱりそういうサポート体制はしっかりとお願いしたいと思いま

す。

無償化に伴って潜在的なニーズがふえて保育園の枠が大変だというご答弁、4月1日はゼロだったんですけれども、日々どんどんふえている状態だと思いますけど、そう言いながらそういったお子さんの適正な受け入れ枠を確保するというふうに書いてもらっているんですけど、これ、今そうやってきちっと受け入れていく体制をとってもらいながら、10年の中で子供自体は減ってきているわけですね。

保育園のニーズはふえているけれども、実質保育園に入園する子供たちはふえているけれども、子供たち全体では減っている。そうするとどこかの時点で、わかりませんが保育園の入園希望者も減ってくるかとどこかでやってくると思うんです。それは10年以内に来るのかちょっと統計でわかりませんが、そんなこともしっかりと見据えたことは考えてみえるのかどうなのか。そういう統計を持ってみえるのかどうなのか。

去年の秋から年末にかけて保育のニーズのアンケートも行ったと思いますので、ちょっとその辺の考え方を教えていただけますか。

## ○ 大西保育幼稚園課長

就学前教育・保育の提供枠の関係で樋口委員からご意見を頂戴いたしました。

そして、資料のほうでございます。18分の14の4の施策の方向（1）の①のところでございます。

たびたび申し上げますが、就学前教育・保育の適正な受け入れ枠を確保する前に無償化に伴う保護者の動向や今後の人口動態も視野に入れながらということで明記をさせてもらっております。

そのあたりで確かに人口につきまして、例えばゼロから5歳児、昨年度と今年度、4月1日現在を踏まえますと約450名ほどゼロから5歳児の子供さんは減っているものの、第一次の保育入所の申請数はほぼ変わらないといったあたりで、やはり保育ニーズは続くものということで予測はしております。そのあたりでもこちらに明記してあるそのままでございますけれども、この10月から始まる無償化に伴う保護者の動向、これは確かに昨年度アンケートをとっておりますものの、やはりそのアンケートどおりにもいかないとも踏んでおります。

そういう中できちっとこの10月、――園の申し込みは9月でございますんで――その時点での入所状況等を見た上で今後の就学前教育・保育の適正な枠の確保については検討し

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

そうするとこの総合計画が策定される時点では来年度の入所申し込みの数も把握した上できちっと、昨年度のニーズ調査、アンケート調査と実質の保育入園希望者の数字が出ていて、その乖離の中で今後の10年間、しっかりと見据えていくという答弁だということですよ。いいんですかね、それで。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

向こう10年のところは先ほど申し上げたところ、それと、この近々たる課題としまして、さきの教育民生常任委員会でもご議論が上がりました待機児童の状況につきまして4月1日現在は待機児童ゼロであるものの、年度途中の途中入園については厳しい状況が続いておるといったところでございます、そのあたりのまずこのゼロから2歳児の保育提携枠の厳しい状況、この部分については例えば小規模保育の新設等、これは進めてまいりたいということでまずはスピード感をもって対応することと、そして、10月の無償化の動向を見ていくといったところで考えてございます。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

当然ふえることに対しては対応してもらおうという話なんですけど、ふえてそのままというわけにはいかないので、ふえてどこかで減る事態になるわけですよ、これ。10年以内かどうかそれはわかりませんが、そこにもちゃんと対応していかないかということをお願いなんですけど、その辺もちゃんと対応していくんですよ。

いわゆる既存の昔からずっとやっている保育園さんからすると、ふえたときはどんどんふえていいけれども、じゃ、減ったら我々はどうなんだという経営的な話もあるわけですよ。それもちょうんと加味してしっかり運営支援していただきたいと思うんですが。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

そのあたりの保育提供枠をふやしていく上でも、その将来の例えば子供、少子化の部分も踏まえまして、要は保育提供枠の部分については計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

予定した時間が参りました。

本日の質疑はこの程度で終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、理事者は退席を願います。

委員の皆様にお諮りしますが、その他事項で次回以降の開催で7月10日と12日の開催が確認されております。

次回は7月10日の午前10時から開催ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

では、7月10日午前10時からの開催でよろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

何もこれ、予定であればそれで構わんですけれども、さっきの例えば議論しておつてもかみ合ったり、かみ合わんとか出てきますやんか。だからもう少し、我々の日程を組むのも重要であれなんやけど、効率よく会議していこうと思うと、行政側の準備をもうちょっと、さまざまところでしていただきたいなど。

そうでないと、これ今、きょうでもこの議論してきたやつでまた出てきたやつにまたあれでしょう。だから、そういう意味では漏れのないように各個別の計画はありますやんか、下に持っている総合計画じゃない、各部局の計画。それがきちっとわかって、両論で見て

いかんとそれこそ何か、総合計画こんなんたっておったけど、実質細部にわたるところの例えば各個別の施策の原課が持つておる計画は全く私らもねぶらずに鉛筆、そのままいくとなると、何かしら看板だけがすげかえられるだけで、下の実効力がもたんと思うと、そこの部分のところは出して来て資料づくりで。

きょうも答弁では何かの計画と言いますやん。それはそこの計画になっていますと言われるけど、それならやっぱりそこの計画との連動したものの中で総合計画、上を変えるんならここもこうやって変わっていきますよというのがある程度体系的にならんと、なかなか。

さっきでも出てきたのは私らも忘れておるといふか、抜け落ちておるのは中核市になっていくといふのは、そういや総合計画に一つもないなと思うと、中核市になっていくならしていかないかん事務、それからやるべきことといふのを逆に言うと我々が議論する余地のないところでほかの計画にもつけ加えられたりなんかするといふこともあるんで、ちょっと行政のほうにきちっと準備をしてもらうことをちょっと要望していただくともっと効率よくなるのかなといふ気はするし、そうすると私らもわかりやすいじゃない。

ここの委員会で議論したことがある程度実効性が担保できるような下の計画にも変動がいくと、それはええのかなと思って。

○ 森 康哲委員長

少なくとも昨年の総合計画の紐づけがどういうふうに反映されておるのかというところをわかりやすく説明の中にもこういうものを受けてとか、ああいう形で示していただくように資料づくりのほうからお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

そこのところは正副委員長の打ち合わせのときにちょっと掘り下げてもらったらどう。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 竹野兼主副委員長

今ずっと話の中で正副のほうでは一応全体の部分のところを今なめていくと言うて、豊田政典委員が言われるみたいに個別の部分じゃなくてという話はちゃんとしているんですけど、どうしても個別に入っていく。

川村委員のほうは個別のところは全体にいくんやないかという意見はあるので、そのところはなかなか難しいところにはあるとは思いますが、一応基本的には全体的をして、この後、——ここにも書いてもらってありますけど——8月1日から個別の部分のところでは日程を本当にこれだけとらんとできやんのかなというぐらいの思いでやっているつもりなんです。

そこがなかなか、そこまで資料をという話になると今そこまでの状況で全体がこの方向性で進めさせていただけるという確認がとれた中での次の議論というふうに実は正副のほうでお話しさせてもらっているんで、ここところが今すぐに個別の部分のところを出してこいという、今なかなかこれまでの話の中でも難しいのではないかなと正副ではそうやって思っているところなんですけど、委員長の思いのところは、ちょっとまた改めてレクがありますので、そこるところをどうするのかというのを確認させていただいて進められるところを進めていけたらなというような今ご意見をいただきましたので、改めてレクのところは小林委員のほうも言われたような形ができるのかどうかも含めて検討していきたいと思っています。

## ○ 川村幸康委員

それを含めて、竹野副委員長言うてもらった。

総合計画は政策やで、人ともものと金とをどこにかけるかということがそれで見えてくるわけやで、そういう意味ではどっちが先でどっちが後かということではないんだけど、実際に総合計画を変えたら下の個別の計画も連動してそれは変化を求められるし、そうするとそこへつながっていかないとならんと上だけ変えただけで下は現行の計画のままですわという話にはならんというところもあるんで、その辺を少しくまぐ機能的に連携できるようにお願いしたいということだけで。

完璧にせいという話ではなくて、きょうでも議論しておって、そういうところが何度かあったんでその辺を少し有機的に連動できるようにしてもらえればなというお願いです。

## ○ 森 康哲委員長

当初、正副レクも5部局で1時間程度でやってくれというふうに最初提案があったんですが、とてもその時間内ではレクにならないと。

それで、事務局1時間程度かける形で今正副レクをさせてもらっていますので、それにより中身をきちっと先ほどご指摘いただいた内容を盛り込んだ内容で正副レクのほうもとりに行った上での委員会にしたいと思いますのでご協力をお願いしたいと思います。

それで、きょう積み残した教育委員会なんですけれども、また、10日にいつにするか、また、皆さんに諮りたいと思いますのでよろしくお願いします。

本日はこれまでします。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

はい。全てこれを押さえさせていただきたいと思います。これをとらせていただいて、これで間に合えば削っていくという形をとらせてさせていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

いやいや、それ間に合わん。どこまで掘り下げて。個別具体的な中身なんて言ったらおさまらへんし。

○ 森 康哲委員長

これ、まだ前段なんで一番最終的なのは個別具体的な後、9月……。

○ 小林博次委員

個別具体的と言うけど、実施計画まで踏み込んだら、議論はまとまらへんよ。賛否両論出てくる。だから大枠の総合計画を視野に入れて決めやんと。

過程ではそりゃいろいろ出てきて、それでええけど。そうやないと決まらへん。

○ 森 康哲委員長

前回9年前も27回やった実績もありますので、その程度は要るのかなと。かなり大変だ

ったと。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

もう終わりました。閉じました。

16 : 38 閉議